

第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略

**IKOMA
CITY**

ごあいさつ

我が国の人口は、2008 年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060 年には 9,300 万人程度、2100 年には 6,000 万人を割り込む水準にまで減少するとされています。

国は、平成 26 年 12 月に策定した「第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を継続させ、将来にわたって活力ある地域社会の実現と東京圏への人口の一極集中を是正し、住民一人ひとりがそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるよう、令和 2 年 3 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。



生駒市においても、2013 年 11 月の 121,350 人をピークに人口が減少に転じ、今後、本格的な人口減少と少子高齢化のさらなる進行が見込まれています。出生率の低迷は、人口減少の抑制に向けて優先して取り組むべき課題であり、また、30 歳代の転入者数の鈍化や 20 歳代の就職に伴う転出者数の増加などの社会移動の低迷がもう一つの課題です。これらの課題に対し、子育てに対する経済的な負担の軽減や職住近接の実現など、出生率の向上と社会移動の均衡を維持していく取組を進めることにより、人口減少の抑制を実現するため、「第 2 期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市には、優れた知識や技能を持った人が多く居住していながらも、特に子育て層の女性については就業率が低く、その高いポテンシャルを活かしきれていないこと等から、本市の総合戦略では、子育て世帯を主なターゲットとしつつ、25～44 歳の働き盛り世代に焦点をあて、『働き盛り世代が多様な働き方・暮らし方を選択でき、安心して 2 人目、3 人目の子どもを産み、育てられるまち』を実現することで、出生率の向上と転入増加・定住促進を目指してまいります。市民の皆様、関係各位の皆様方には、総合戦略の目標を達成するため、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、総合戦略の策定にあたり、ご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 3 月

生駒市長 小 紫 雅史

目 次

はじめに	1
第1部 生駒市人口ビジョン<改訂版>.....	3
1. 人口ビジョンの改訂に当たって.....	5
1.1 人口ビジョンの位置付け.....	5
1.2 改訂の目的.....	5
1.3 改訂の内容.....	5
2. 人口動向等に関する分析.....	6
2.1 基礎分析.....	6
2.2 自然増減の動向.....	11
2.2.1 出生数・死亡数の推移.....	11
2.2.2 出生数に着目した分析.....	12
2.2.3 母親世代の就労に着目した分析.....	15
2.3 就業状況に着目した分析.....	21
2.4 社会増減の動向.....	24
2.4.1 人口移動の状況.....	24
2.4.2 転居の意向の視点に着目した分析.....	33
2.4.3 定住意向に着目した分析.....	38
2.5 人口動向等の分析のまとめ.....	39
3. 将来人口推計.....	40
4. 人口の将来展望.....	48
4.1 人口動向と将来推計人口.....	48
4.2 人口の将来展望と実現に向けた取組の方向性.....	49
第2部 第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	55
第1章 基本的考え方.....	57
1. 計画の位置付け.....	57
2. 計画期間.....	57
3. 推進体制.....	58
第2章 人口ビジョンと今後の取組の方向性.....	59
1. 人口ビジョン.....	59
(1) 人口動向.....	59
(2) 将来推計人口.....	59
(3) 人口の将来展望.....	60
2. 課題と今後の取組の方向性.....	61
(1) 人口動向から導き出される課題.....	61
(2) 第1期総合戦略の進捗状況を踏まえた課題.....	61
(3) 取組の方向性.....	61
第3章 基本目標.....	63

第4章 総合戦略の施策体系.....	64
第5章 基本目標に基づく施策.....	65
基本目標1 子育てしやすいまち.....	66
1-1-1 出産に対する経済的支援.....	68
1-1-2 産前産後ケアの充実.....	70
1-2-1 就学前保育の機能強化.....	72
1-2-2 学童保育の機能強化.....	76
1-3-1 教育環境の充実.....	78
1-4-1 子育て世帯を応援する情報提供の推進.....	82
1-4-2 子育て世帯の交流促進.....	84
1-4-3 地域で子育てを見守る体制の強化.....	86
1-5-1 災害・犯罪等に対する安全性の向上.....	88
基本目標2 働き盛り世代が希望の仕事ができるまち.....	92
2-1-1 働き方をめぐる環境の変化に応じたワーク・ライフ・バランスの実現.....	94
2-2-1 産業の活性化.....	98
2-2-2 起業支援.....	100
2-3-1 子育て分野における就労の促進.....	102
2-3-2 介護分野における就労の促進.....	104
2-3-3 食に関する地域産業の創出.....	106
基本目標3 働き盛り世代が住みたいまち.....	108
3-1-1 まちの魅力発信や観光・交流の促進による交流人口の拡大.....	110
3-1-2 多様な住まい方・暮らし方の推進による流入人口の促進.....	112
3-2-1 多様な主体との協創による都市ブランド形成.....	114
3-2-2 協働イベントの開催による楽しく活力のあるまちの創出.....	118
3-2-3 文化芸術活動やスポーツ活動への参画機会の創出によるまちへの愛着やシビックプライドの醸成.....	120
資料編.....	123
1 生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議開催要綱.....	124
2 生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 参加者名簿.....	125
3 生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経緯.....	126

はじめに

平成26年12月、少子高齢化の進行への対応や、東京圏への人口集中の是正のため、国は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、市町村においては、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項で、国及び都道府県の総合戦略を勘案し、当該市町村の実情に応じて、市町村版総合戦略を定めるよう努めなければならないとされています。

生駒市では、人口問題に対応するため、本市の人口の現状や将来展望を示した「人口ビジョン」とビジョンで示す将来展望を踏まえ、5年間で戦略的に取り組んでいく施策をまとめた「総合戦略」で構成する「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年12月に策定し、取組を進めてきました。

今般、国において、人口問題に対して継続して取り組むため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。本市においても、人口減少克服・地方創生の取組を切れ目なく進めることが必要であることから、「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～令和元年度）」の計画期間満了に伴い、「生駒市人口ビジョン」を改訂し、人口の将来展望について整理した上で、「第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、生駒市における地方創生の取組を進めるものです。

第 1 部 生駒市人口ビジョン〈改訂版〉

[2020 年 ▶ 2065 年]

1. 人口ビジョンの改訂に当たって

1.1 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。また、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する上で重要な基礎と位置付けられるものです。

1.2 改訂の目的

2015年に策定した生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が2019年度末で満了することに伴い、2020年から5年間の計画期間とする第2期総合戦略を新たに策定するに当たって、第1期期間中の人口動向を把握し、将来推計人口を見直し、人口の将来展望について整理する必要があるため、人口ビジョンを一部改訂します。

1.3 改訂の内容

(1) 人口動向の追加

2015年の人口ビジョン策定以降の5年間の人口動向を追加。

(2) 各種統計調査結果の更新

2015年の国勢調査をはじめとする、人口ビジョン策定以降に新たに公表された各種統計調査結果を追加、更新。

(3) 将来人口推計の見直し

国立社会保障・人口問題研究所から2018年に公表された『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』を基に、生残率や移動率といった人口推計に必要なパラメータを新しい率に設定し直し、再推計。

(4) 推計期間の延長

推計期間を2060年から5年延長し、2065年まで推計。

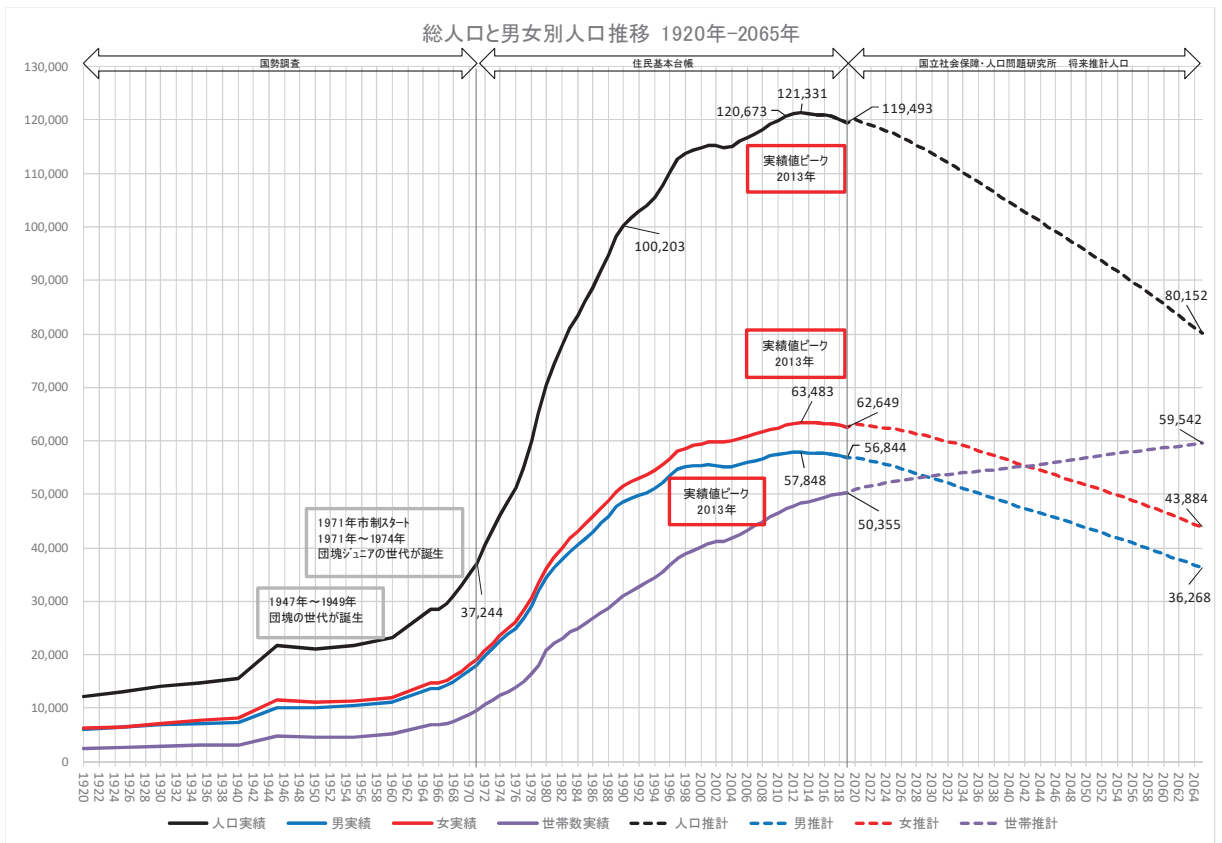
2. 人口動向等に関する分析

2.1 基礎分析

(1) 総人口の推移

□ 生駒市でも進む人口減少

- 生駒市は、1971年に市制施行され、当時の人口は約37,000人でした。
- 市制施行後も、1970年代の高度経済成長期から1990年代前半のいわゆるバブル経済期まで、大阪府に隣接する地理的な好条件と大規模住宅地開発の進展に伴い、一貫して人口は増加し続け、1990年には10万人を超えたものの、バブル崩壊後の1998年以降から人口増加は鈍化し、2010年ようやく12万人に達しました。
- 2013年の121,331人をピークに横ばいが続いた後、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後、人口減少が進むと予測されます。



(出展) 1970年までの人口は国勢調査より作成、1971年から2019年までの人口は住民基本台帳より作成
2020年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より作成

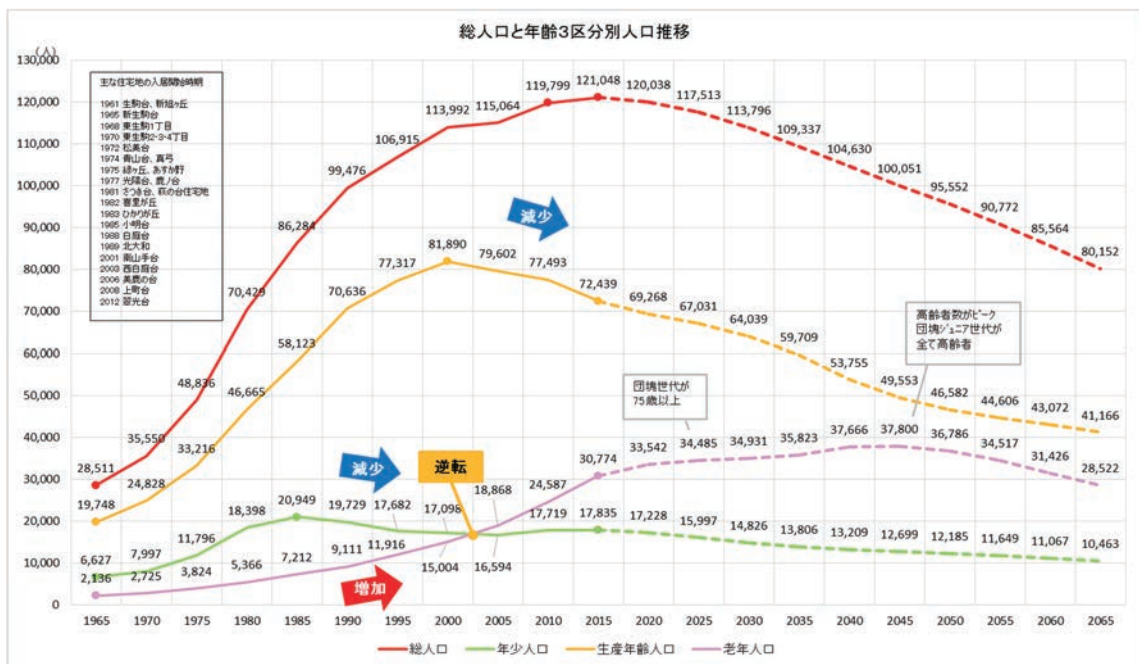
図 生駒市総人口と男女別人口推移

(2) 年齢層別人口の推移

- 生産年齢人口の減少が顕著であり、少子・高齢化の進行は加速
- 現在多い30～40歳の若い世代が将来は減少し、年齢階層のバランスに変化が生じる見通し

ア. 年齢3区分別の人口

- 生産年齢人口は戦後増加し、1980年代から1990年代にかけて一定水準を維持していましたが、2000年以降大きく減少し、今後も減少すると予測されます。
- 年少人口は、1970年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により増加傾向となっていました。長期的には1985年以降減少傾向が続き、2005年には老年人口を下回り、今後も減少すると予測されます。
- 老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、平均寿命も延びたことから、当面は増加しますが、2045年ごろをピークにその後減少すると予測されます。



※総人口は年齢不詳を含むため、年齢3階層の合計と一致しない場合があります。

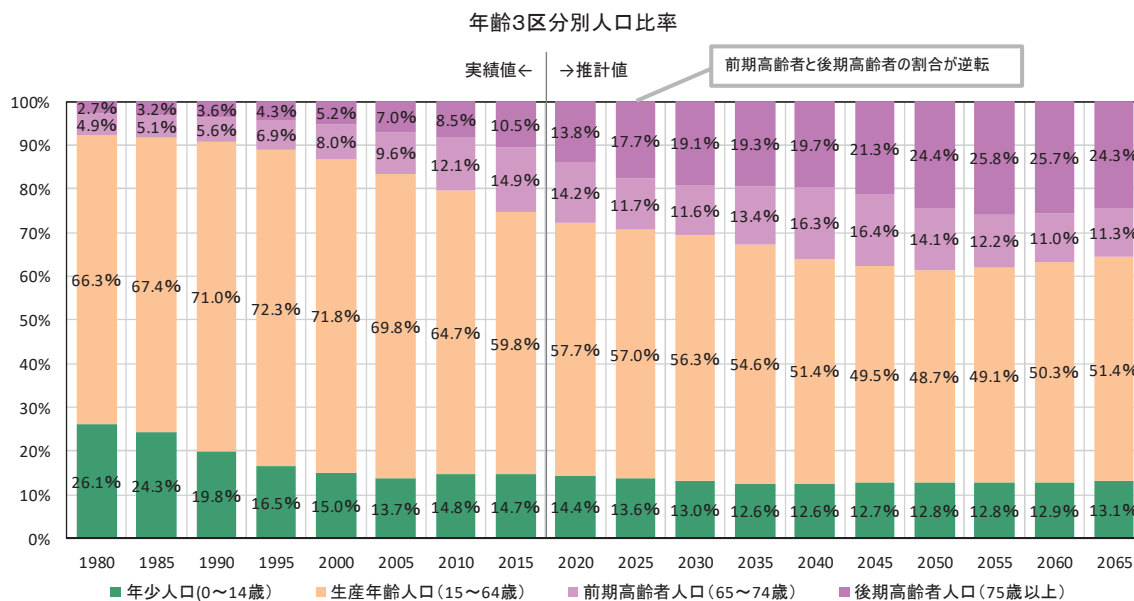
(出典) 1970年までの人口は国勢調査より作成、1975年から2015年は住民基本台帳より作成

2020年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より作成

図 総人口と年齢3区分別人口推移

イ. 年齢3区分別人口構成比率

- 老年人口の比率は、増加のペースが速まっており、2015年に25%を超えた後、2025年には前期高齢者の比率を後期高齢者の比率が上回り、2050年には38.5%に達すると見込まれます。
- 生産年齢人口の比率は、1995年の72.3%をピークに減少しており、今後も減少のペースが速まるものと見込まれます。
- 年少人口の比率は減少し続けているものの、総人口減少の影響で2030年過ぎには横ばいになると見込まれます。



※年齢不詳を除いて年齢3階層の比率を算出

(出典)2015年までの人口は住民基本台帳より作成

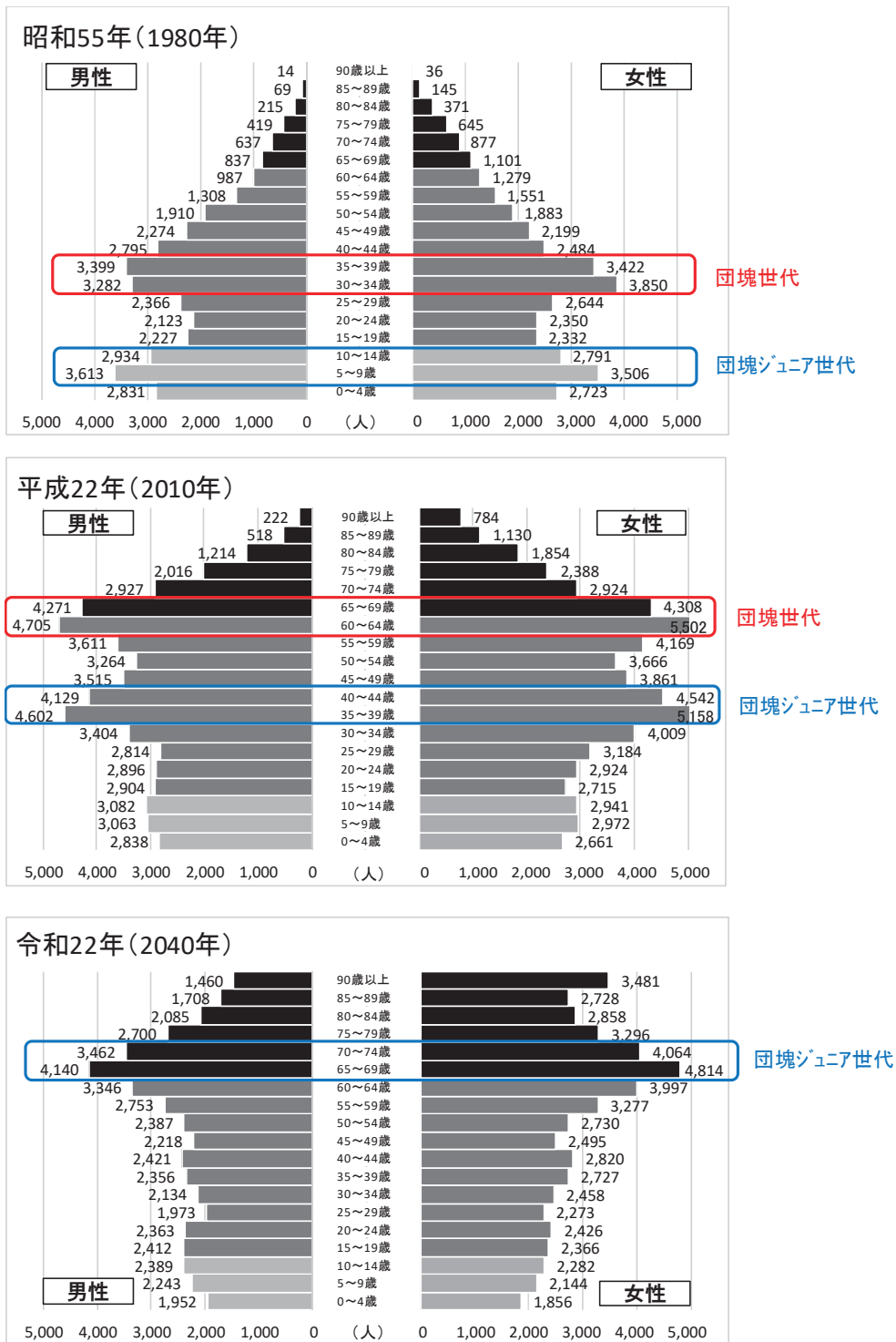
2020年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より作成

図 年齢3区分別人口比率

ウ. 5歳階級別人口（人口ピラミッド）

○1980年には、30歳代の団塊世代と10歳前後の団塊ジュニア世代の2つのピークがあり、2010年にも30～40歳代のピークが存在しています。

○2040年では、人口のピークが65歳以上の高齢者のみとなり、30～40歳代のピークがなくなり、市全体が超高齢化に移行すると予測されます。



(出典) 実績値: 総務省「国勢調査」

推計値: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より作成

図 男女別5歳階級別人口の変化

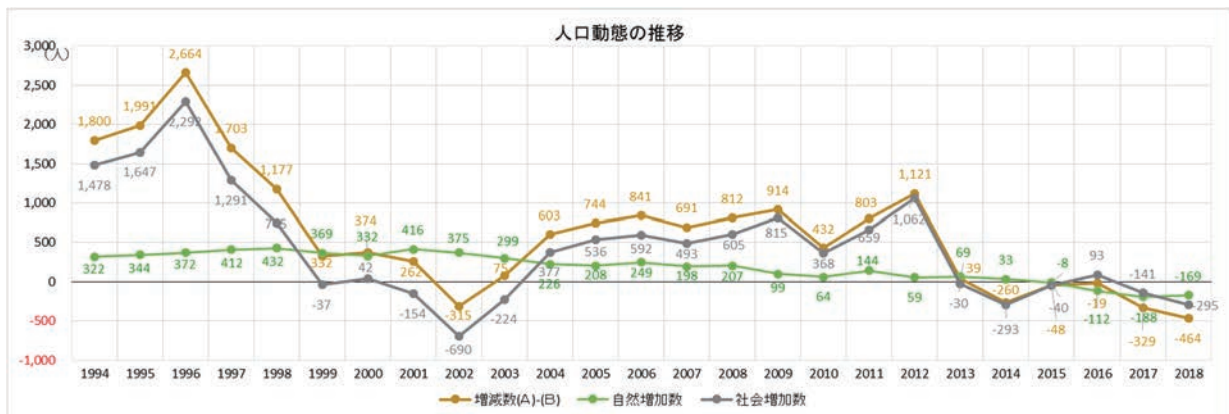
(3) 出生・死亡数、転入・転出数の推移

- かつて人口の増加に大きく影響を与えていた社会増減（転入数と転出数の差）が近年は社会減に転じる
- 安定して増加していた自然増減（出生数と死亡数の差）も近年は自然減に転じる

○社会増減（転入数と転出数の差）の推移、特に流入超過は1996年をピークに、総人口の増加に大きく影響を与えてきました。

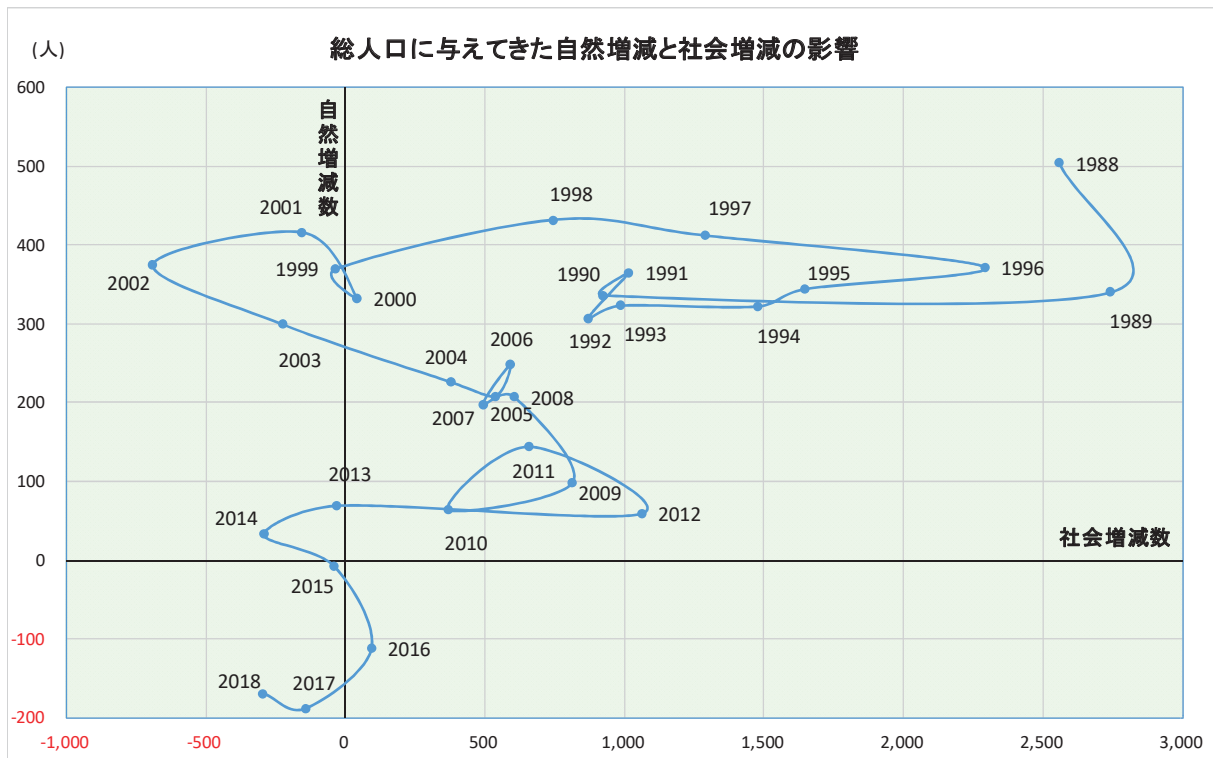
○しかしながら、近年は社会減に転じており、人口減少の一因になってきています。

○自然増減は、2014年まで出生数が死亡数を上回る「自然増」を続けてきたものの、近年は死亡数が出生数を上回り、「自然減」に転じている状況にあります。



(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図 人口動態の推移



(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図 自然増減と社会増減の影響

2.2 自然増減の動向

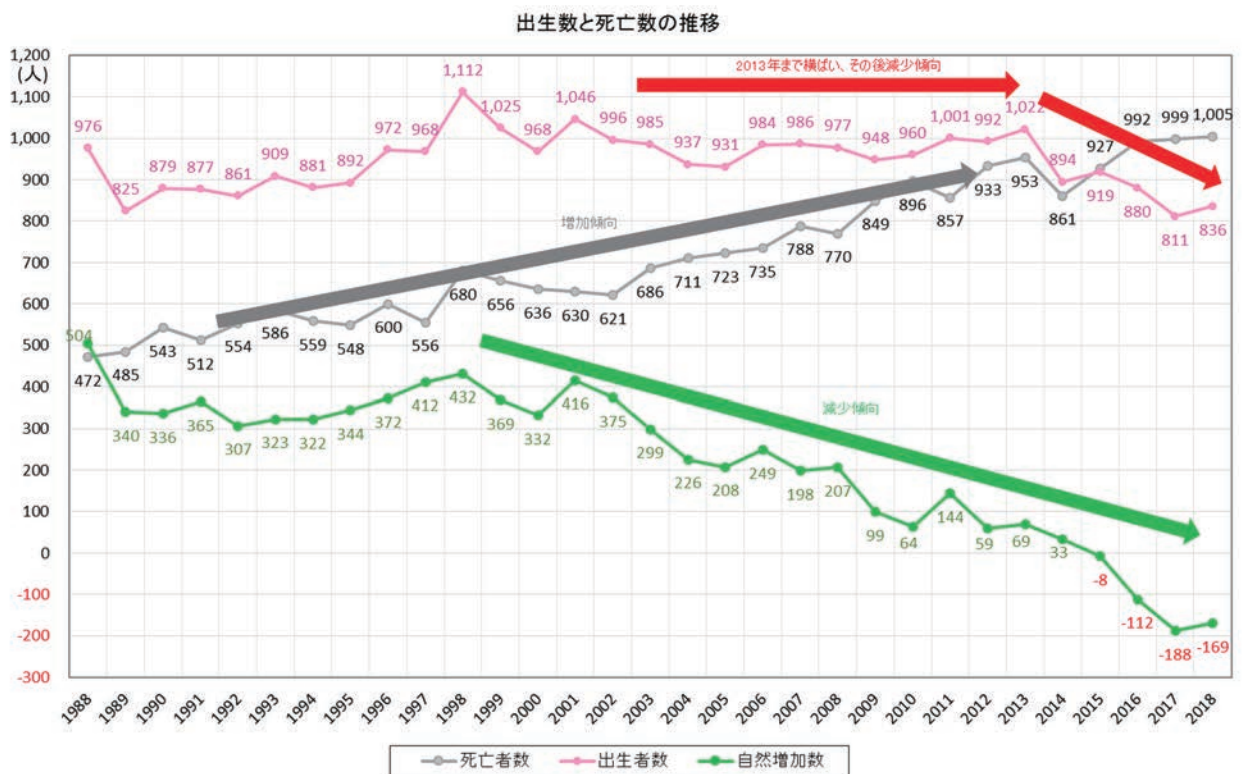
前頁で示した、近年「自然減」に転じている状況を踏まえて、ここでは、自然増減の動向について詳述します。

2.2.1 出生数・死亡数の推移

□ 出生数は1999年から2013年まで横ばい傾向だったが、2014年以降減少傾向になり、死亡数は増加傾向であるため、近年自然減に転換

○ 自然増減のうち、出生数は1999年から2013年まで横ばい傾向でしたが、2014年以降減少傾向です。死亡数は年次による増減はあるものの、長期的には増加の傾向を続けています。

○ 死亡数の増加の傾向に対し、出生数が近年減少傾向であり、この影響が自然減につながっています。



(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図 出生数と死亡数の推移

2.2.2 出生数に着目した分析

今後、老年人口も増加するなか、死亡者数の増加は避けられないことから、ここでは、人口の増加に向けた対策を講じることが可能な出生数の増加に向けた分析を行います。

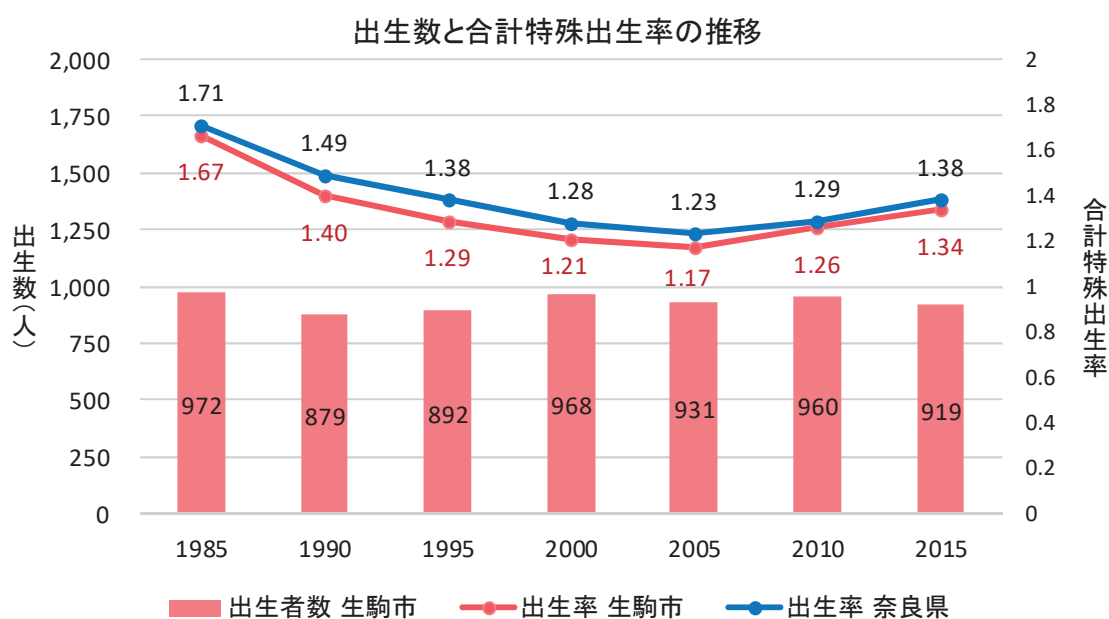
(1) 合計特殊出生率と出生数の推移

□ 生駒市の出生率は、奈良県を下回る低水準で推移しているが近年増加傾向

□ 出生数は子育て世代の流入により横ばいであったが、2015年以降減少傾向

○ 生駒市の合計特殊出生率は、奈良県を下回る水準であり、2005年まで減少の傾向を示しました（2010年以降に増加に転じました）。

○ 子どもを産む世代の流入（後述）の影響もあり、出生数自体は横ばいとなっていました。2015年以降減少傾向です。



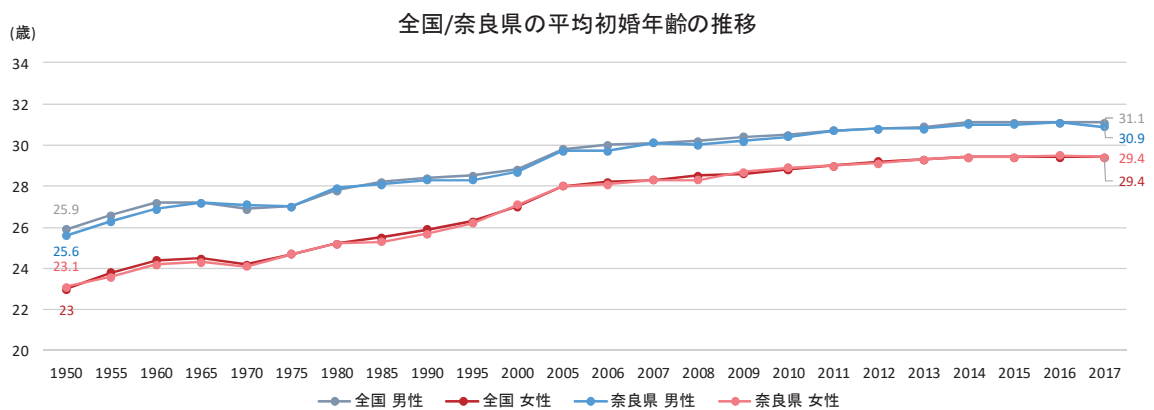
(出典) 奈良県:厚生労働省「人口動態統計」、生駒市:「人口動態保健所・市区町村別統計」

図 出生数と出生率の推移

(2) 初婚年齢・出産年齢

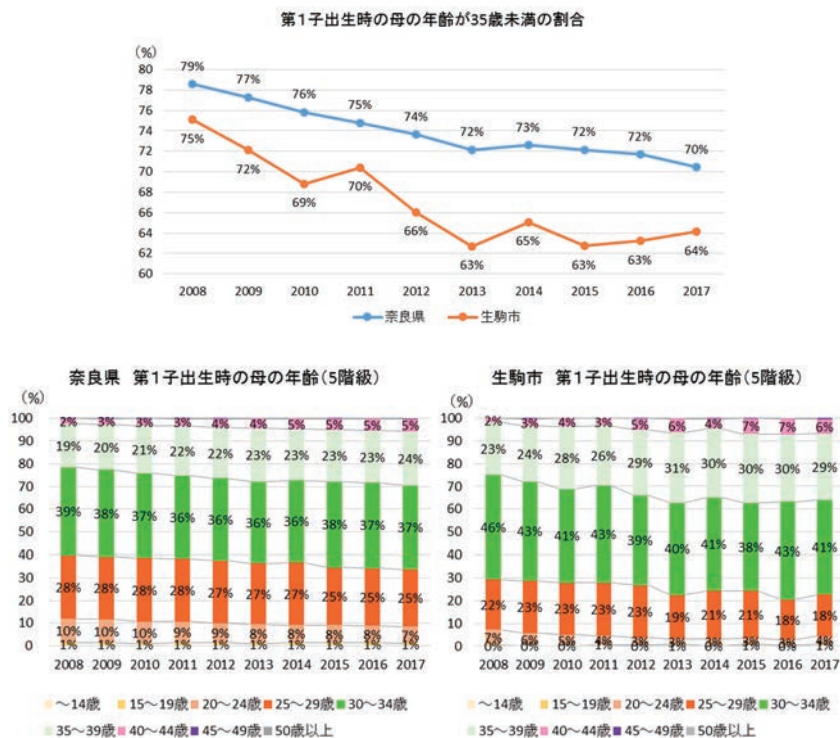
- 奈良県の平均初婚年齢は男性・女性とも近年高止まり
- 生駒市の「第1子出生時の母親の年齢」が35歳未満の割合は、奈良県と比べて低いが近年上昇傾向
- 生駒市の出産年齢の高齢化は改善のきざし

- 奈良県の平均初婚年齢は全国の傾向と同様に、男性・女性とも高止まりとなっています。
- 生駒市の「第1子出生時の母の年齢」は、「35歳未満」の割合が奈良県に比べて低いものの、近年その差は小さくなってきています。
- 年齢階層別でみると、30歳代、特に35～39歳の割合が、奈良県と比べて高くなっており、出産年齢の高齢化が進んでいるものの、改善のきざしが見えます。



(出典)厚生労働省「人口動態統計」

図 全国/奈良県の平均初婚年齢の推移



(出典)厚生労働省「人口動態統計」

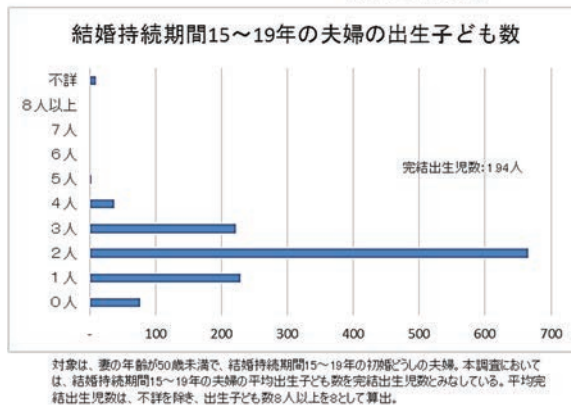
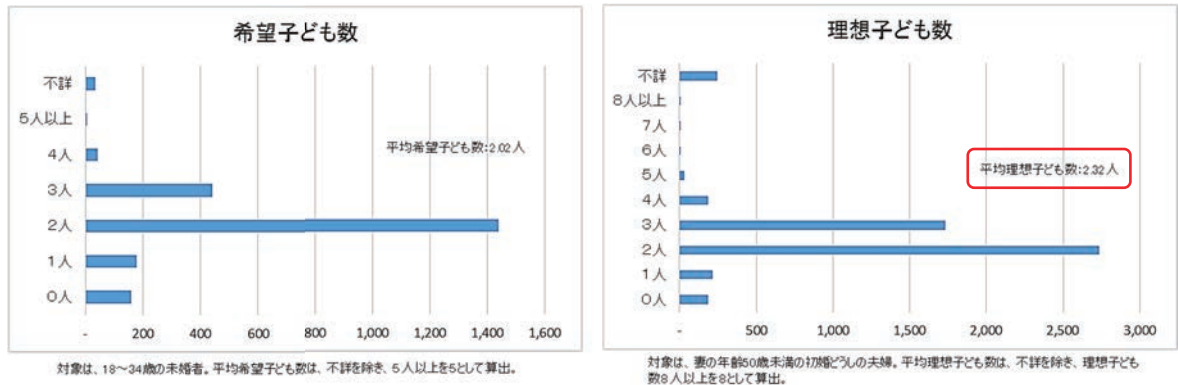
図 第1子出生時の母の年齢 (5歳階級)

(3) 理想の子どもの数

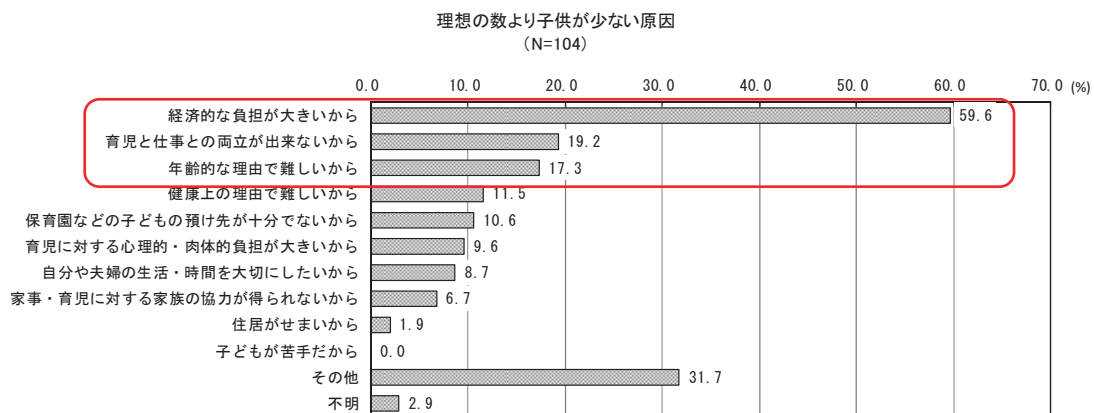
- 理想とする子どもの人数の期待値 2.32 は、合計特殊出生率 1.34 と約 1 人の差がある状況
- 理想の子どもの数が持てない理由は、「経済的負担の大きさ」が最も多い

○理想とする子どもの数の期待値は 2.32 ですが、合計特殊出生率 1.34 と比べて、約 1 人の差がある状況にあります。

○理想の子どもの数を持てない理由は、“経済的な負担が大きいから”が突出して多く、次いで、“育児と仕事との両立ができないから”、“年齢的な理由で難しいから”が多くなっています。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「第 15 回出生動向基本調査」(2015)



(出典) 生駒市結婚・出産・子育てに関する意識・希望調査

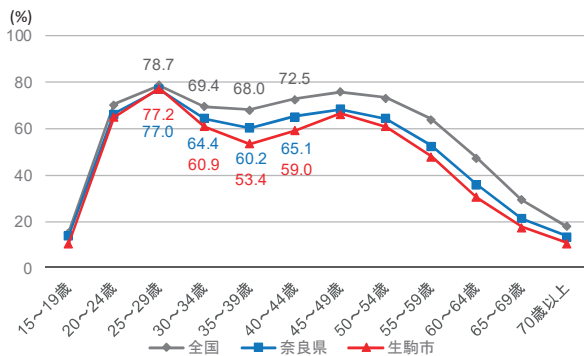
2.2.3 母親世代の就労に着目した分析

ここでは、出産の支障要因である“経済的要因”の一因である母親の就労環境に着目して分析を行います。

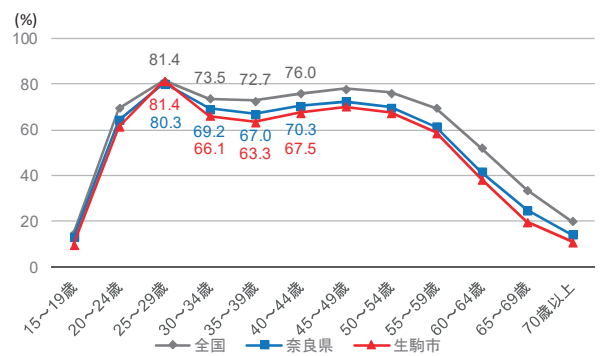
(1) 子どもがいる女性の就業率

- 夫が就業している妻の就業率は、奈良県・生駒市ともに子どもが大きくなるにつれて上昇する傾向
- 生駒市の夫が就業している妻の就業率は、奈良県平均より低いものの、近年上昇しており、特に子どもの年齢が低い場合に上昇が顕著

- 生駒市の女性の就業率は全国、奈良県と比べて低いものの全体的に上昇しており、差が小さくなってきています。
- 夫が就業している妻の就業率は、奈良県・生駒市ともに子どもが大きくなるにつれて上昇する傾向があり、子の年齢15歳あたりをピークに頭打ちとなっています。
- 生駒市の夫が就業している妻の就業率は奈良県平均に比べて低いものの、近年は子どもが1歳から14歳の年齢での率は向上し、差が小さくなっていきます。

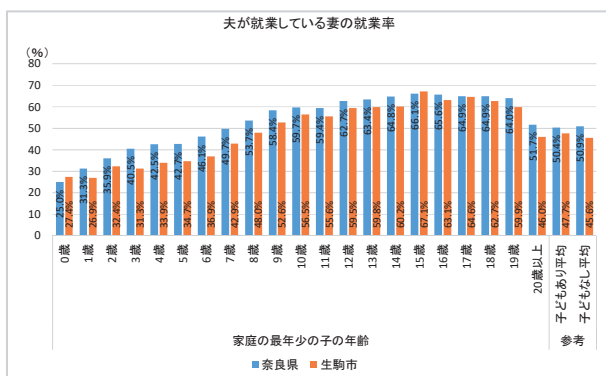


(出典)総務省「国勢調査」(2010年)

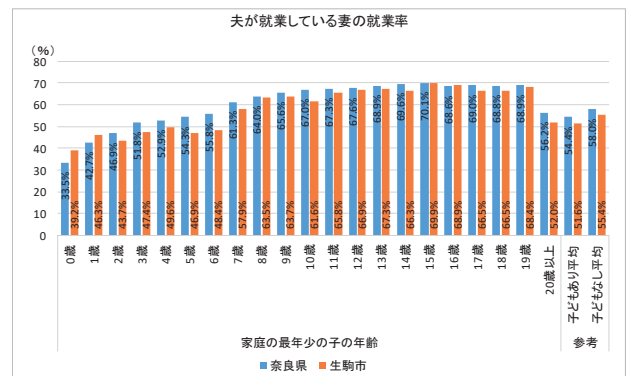


(出典)総務省「国勢調査」(2015年)

図 女性の就業率 (全国・奈良県・生駒市)



(出典)総務省「国勢調査」(2010年)



(出典)総務省「国勢調査」(2015年)

図 夫が就業している妻の就業率 (最年少の子の年齢別)

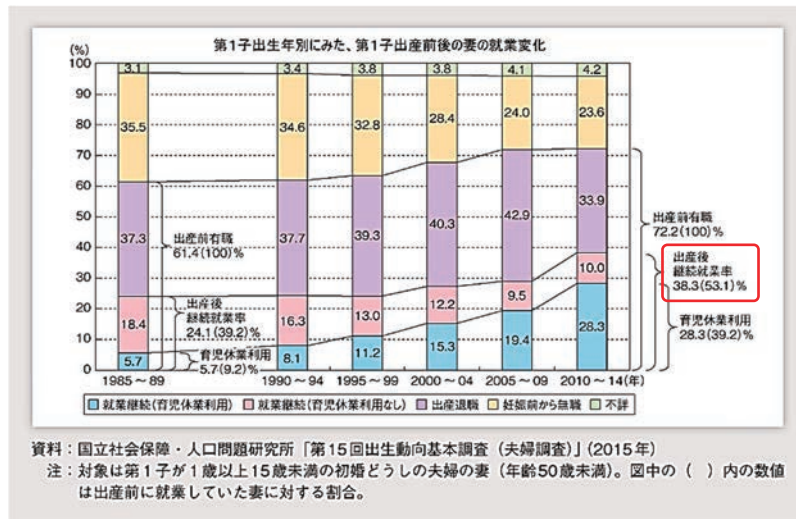
(2) 女性の就業変化

- 近年、出産後も仕事を続ける人の割合は大きく上昇
- 仕事と育児の両立の難しさで仕事をやめた理由では、「勤務時間があわない」、「育児休暇が取得できない」といった勤務条件の理由が上位
- 夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生には正の相関がみられる

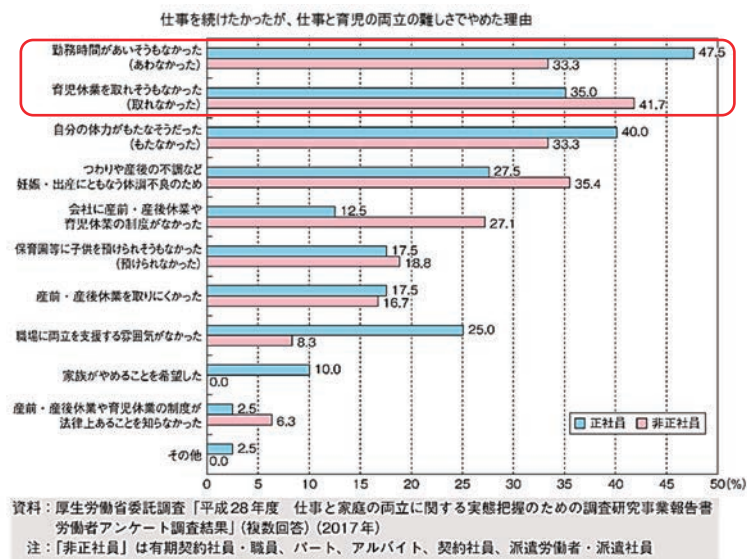
○育児休業の制度が整ってきたことに伴い、出産後の継続就業率が上昇していることがうかがえます。

○一方で、仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた理由では、「勤務時間があいそうもなかった」「育児休業を取れそうもなかった」が上位となり、勤務条件の整備は道半ばといえます。

○世界的に見ても、日本の男性就業者の長時間労働の割合は高く、夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生状況が正の相関を表していることを考慮すると、働き方改革など、ワーク・ライフ・バランスを実現が求められます。

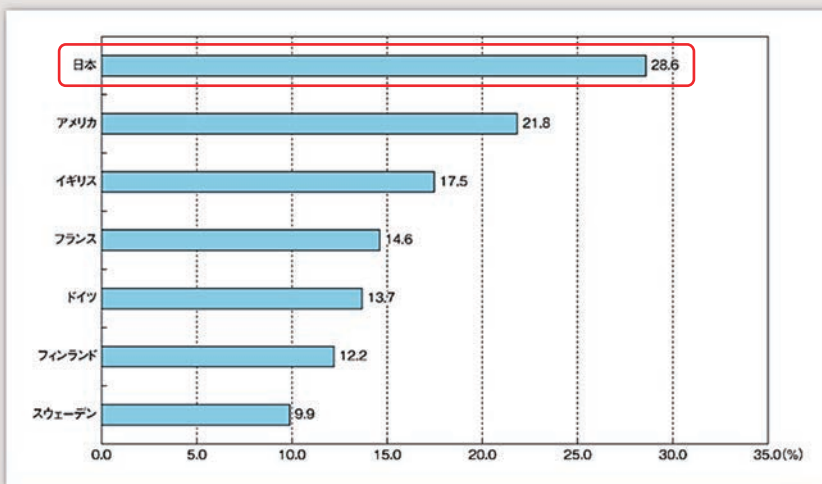


資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」(2015年)
 注：対象は第1子が1歳以上15歳未満の初婚どうしの夫婦の妻（年齢50歳未満）。図中の（ ）内の数値は出産前に就業していた妻に対する割合。



資料：厚生労働省委託調査「平成28年度 仕事と家庭の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書 労働者アンケート調査結果」(複数回答)(2017年)
 注：「非正社員」は有期契約社員・職員、パート、アルバイト、契約社員、派遣労働者・派遣社員

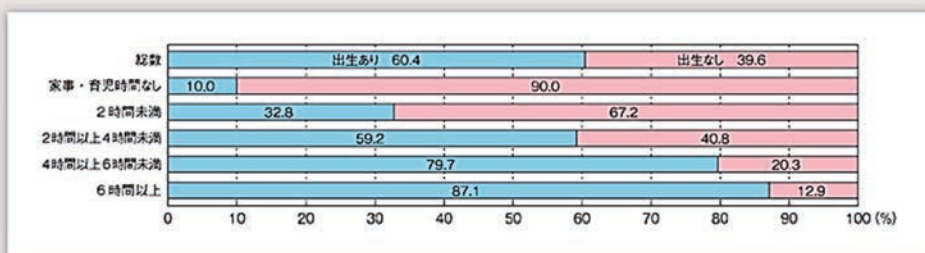
男性就業者の長時間労働の割合(国際比較)



資料：労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2018」(2018年)

- 注：1. ここでいう長時間とは、ILOSTATの労働時間別就業者統計において、上記掲載国に共通する最長の区分である週49時間以上を指す。原則、全産業、就業者を対象。
 2. 日本、フランス、イギリス、ドイツ、フィンランド、スウェーデンは2016年、アメリカは2012年。

夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況



資料：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)」(2015年)

- 注：1. 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。
 ①第1回調査から第14回調査まで双方から回答を得られている夫婦
 ②第1回調査時に独身で第13回調査までの間に結婚し、結婚後第14回調査まで双方から回答を得られている夫婦
 ③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦
 2. 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第13回調査時の状況である。
 3. 13年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
 4. 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

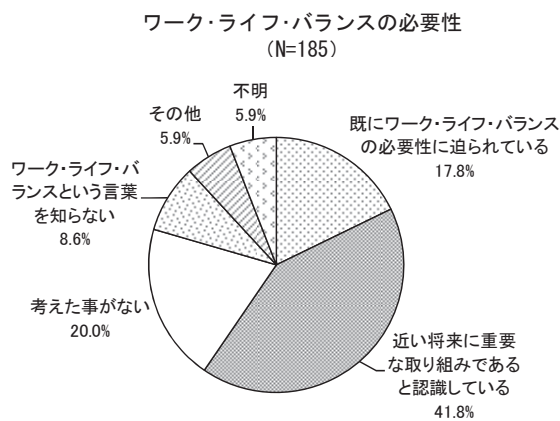
(出典)内閣府「少子化社会対策白書」

(3) 市内事業所のワーク・ライフ・バランスに対する意識

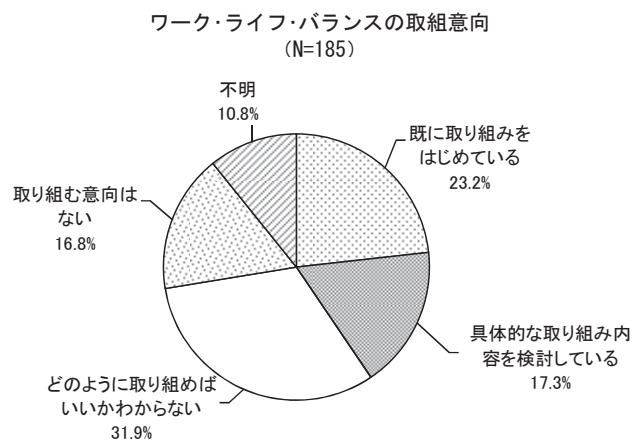
- 市内事業所では、ワーク・ライフ・バランスの必要性を一定認識しているものの、「考えた事がない」や「言葉を知らない」の回答も多い
- 「取り組む意向はない」や「どのように取り組めばいいかわからない」が過半数

○生駒市内の事業所のワーク・ライフ・バランスに対する必要性の認識は、「近い将来に重要な取り組みであると認識」が最も多いものの、「考えた事がない」が20.0%、「言葉を知らない」が8.6%にのぼるなど、必要性を認識してない企業も多数みられます。

○ワーク・ライフ・バランスへの取組意向は、「取り組む意向はない」と「どのように取り組めばいいかわからない」で過半数を占め、取組意向の低い事業所が多数存在している状況にあります。



(出典) 生駒市市内企業の今後の雇用等の意向調査



(出典) 生駒市市内企業の今後の雇用等の意向調査

図 市内事業所のワーク・ライフ・バランスの必要性の認識

図 市内事業所のワーク・ライフ・バランスの取組意向

(4) 最終学歴

- 女性の大学・大学院卒の割合は、若い世代（20～30 歳代）で特に高く、男性との差も小さい
- 20～30 歳代の大学・大学院卒の割合は、男女とも奈良県を大きく上回る

ア. 男女別の傾向

○最終学歴のうち、大学・大学院の占める割合は、男女とも若い年代になるほど高い傾向にあります。

○女性の最終学歴のうち、大学・大学院の占める割合は、20～30 歳代で特に高く、男性との差も小さくなっています。

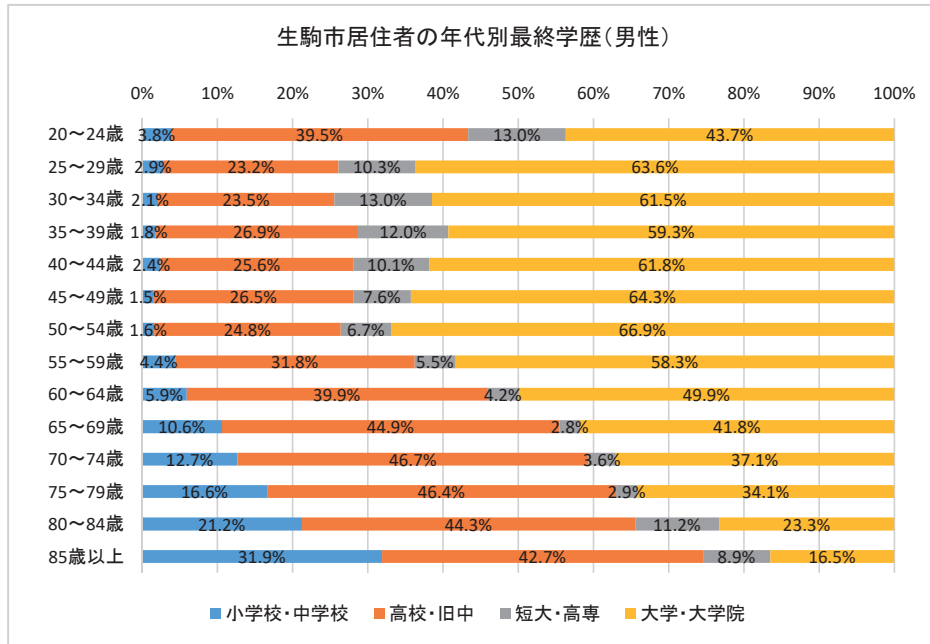
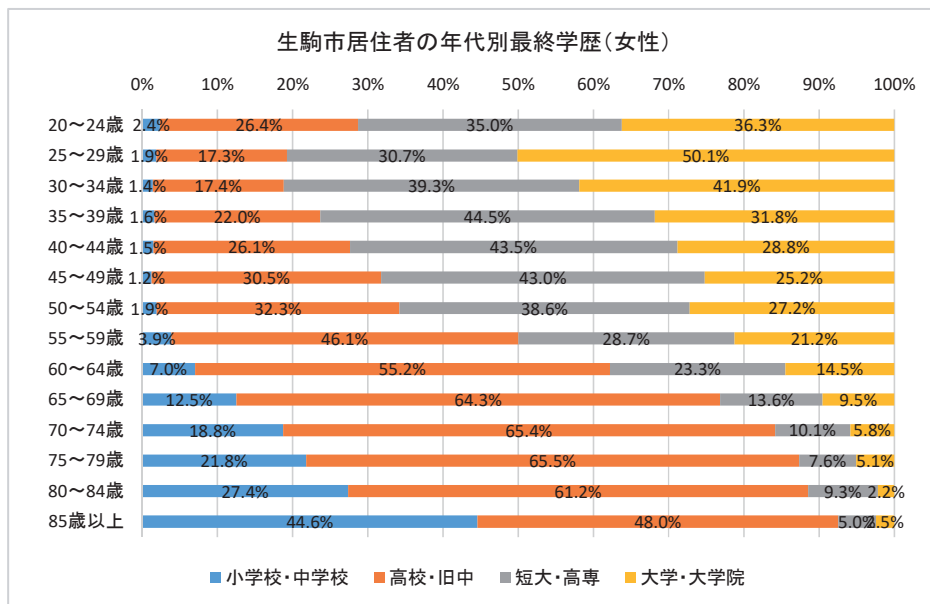


図 生駒市居住者の年代別の最終学歴（男性）

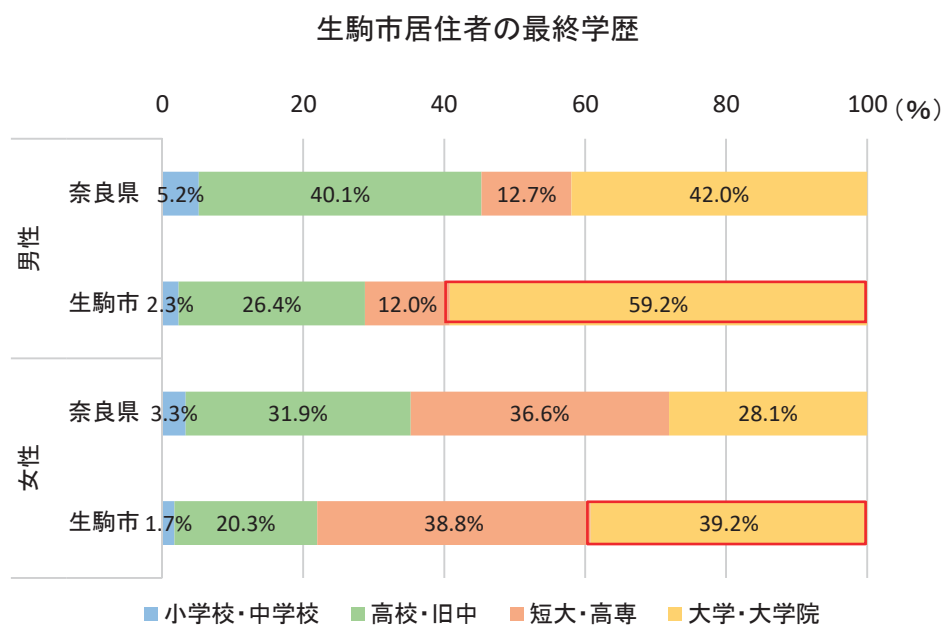


(出典) 総務省「国勢調査」(2010 年)

図 生駒市居住者の年代別の最終学歴（女性）

イ. 20代・30代の生駒市居住者の最終学歴

○20～30歳代の最終学歴のうち、大学・大学院が占める割合は、男性で59.2%、女性で39.2%となっており、奈良県と比べても非常に高い割合を示しており、生駒市における学歴の高さがうかがえます。



(出典) 総務省「国勢調査」(2010年)

図 生駒市居住者の最終学歴 (20歳代、30歳代)

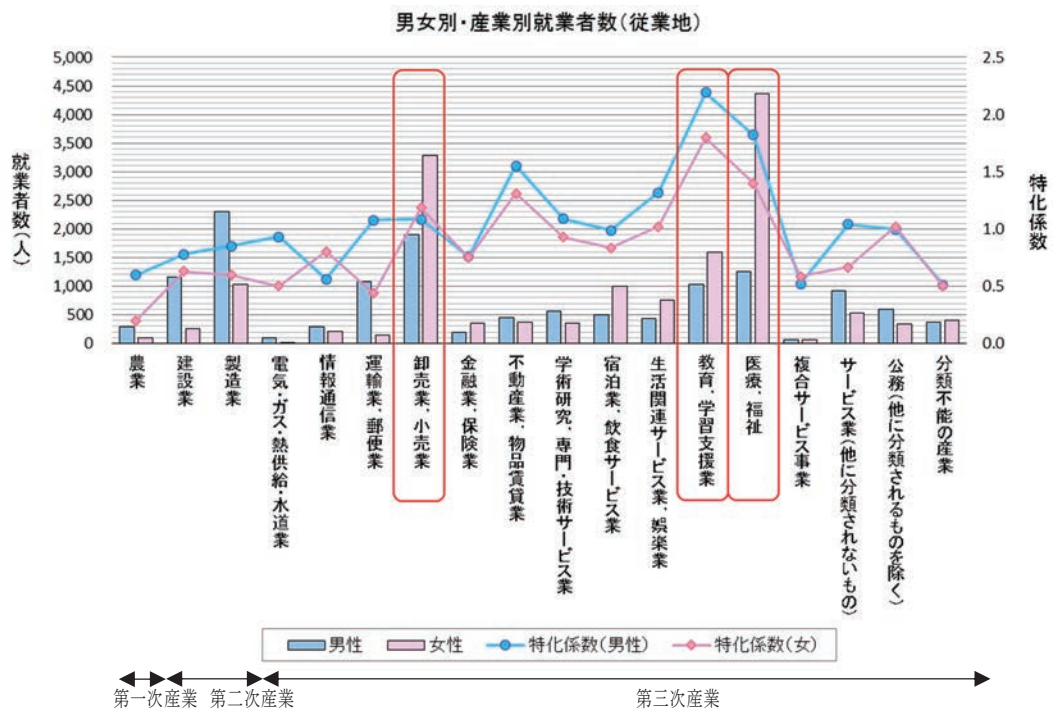
2.3 就業状況に着目した分析

ここでは、前頁までに整理した母親世代の就労環境以外も含めた、ベッドタウンとして発展してきた生駒市における現在の就業環境について記載します。

(1) 市内における就業者数

- 業種別では、「卸売業・小売業」と「医療、福祉」が多く、いずれの業種でも女性が多い
- 全国と比べて「教育、学習支援業」の就業者比率が高い

- 市内における就業者の産業は、全体としては第三次産業が多くなっています。
- 就業者数の多い業種をみると、「卸売業、小売業」と「医療、福祉」が多く、特に女性が多くなっています。
- このほか男性は「製造業」も多くなっています。
- 全国と比べて、男性、女性とも「教育、学習支援業」の就業者比率が高くなっています。



※ X 産業の特化係数=当該地方公共団体での X 産業の就業者比率/全国の X 産業の就業者比率

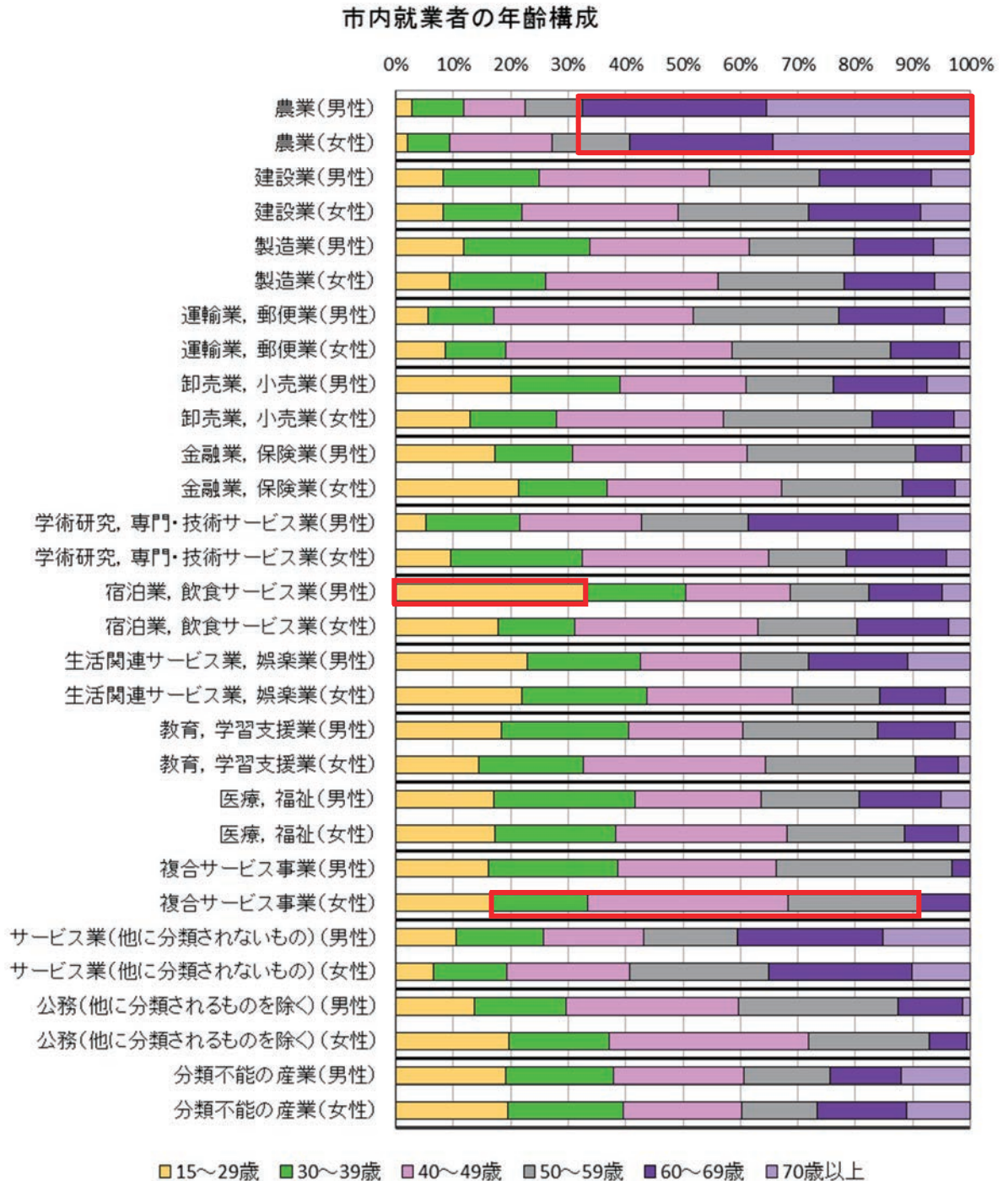
※ 市内において就業している人を対象としており、市外居住者も含んでいる

(出典)総務省「国勢調査」(2015 年)

図 男女別・産業別就業者数 (従業地)

(2) 市内就業者の年齢構成

- 市内就業者の年齢構成は、男性、女性とも「農業」で60歳以上が過半数を占めています。
- 「宿泊業、飲食サービス業（男性）」では29歳以下が多く、「複合サービス業（女性）」では30～59歳が多くなっています。



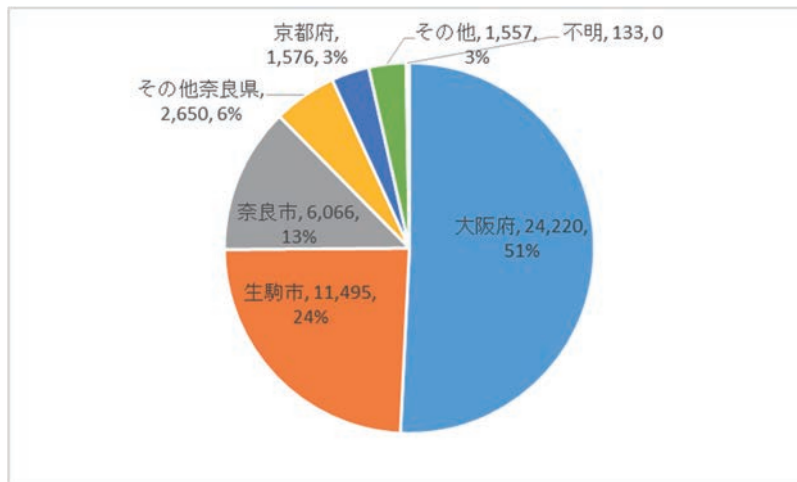
※ 市内において就業している人を対象としており、市外居住者も含んでいる
 (出典)総務省「国勢調査」(2015年)

図 産業別市内就業者の年齢構成

(3) 通勤の状況（市内就業者の従業地）

□ 就業者の多くが大阪府内で勤めており、市内の就業者の2倍強

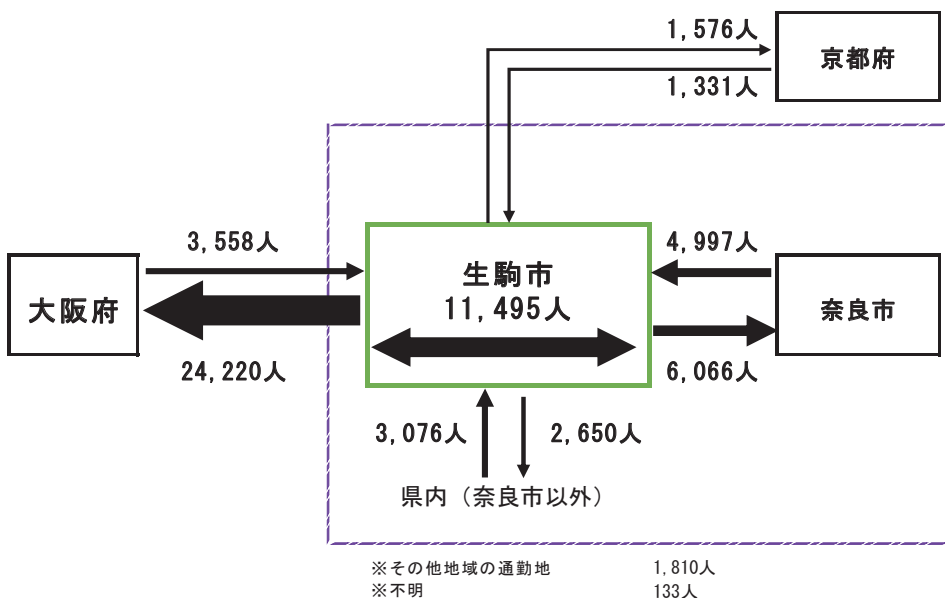
- 大阪府での就業者数が過半数を占め、市内の就業者数の2倍強となっています。
- 大阪府、生駒市に次いで多いのが奈良市であり、大阪や奈良のベッドタウンとなっていると捉えられます。



(出典) 総務省「国勢調査」(2015年)

図 15歳以上就業者の従業地

<生駒市に常住・通勤する通勤者の流動>



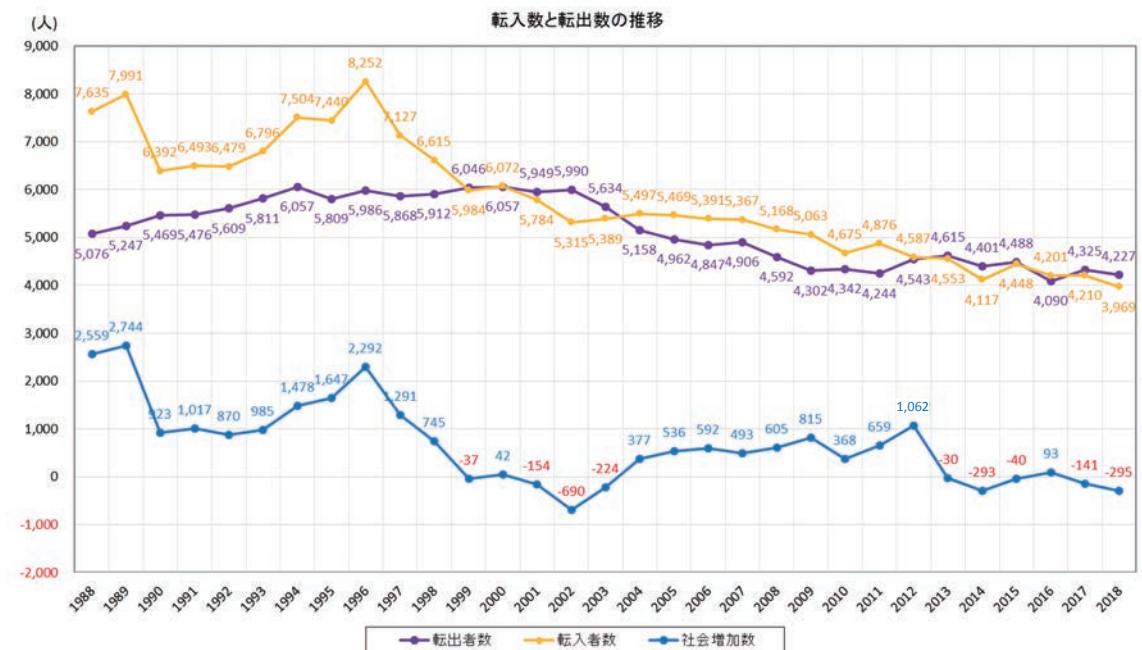
(出典) 総務省「国勢調査」(2015年)

図 市内就業者の通勤状況

2.4 社会増減の動向

ここでは、自然増減とともに人口増減の要因となる「社会増減」の傾向について記載します。

2.4.1 人口移動の状況



(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

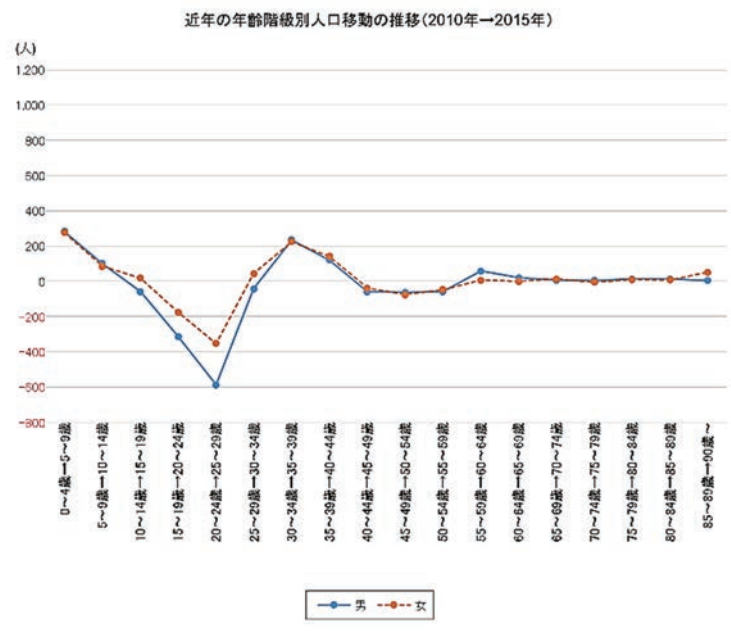
図 転入数と転出数の推移

(1) 男女別・年齢階級別 人口移動の状況

- 男女とも就職に伴う移動の年代である「20～24歳→25～29歳」における流出が顕著
- 子育て世帯である「30～34歳→35～39歳」、「0～4歳→5～9歳」における流入が顕著

ア. 近年の状況 (2010年⇒2015年)

- 男性・女性ともに、「20～24歳→25～29歳」の年齢階級における転出超過が多くなっており、大学等の高等教育機関卒業後の就職に伴う転出と考えられます。
- 「30～34歳→35～39歳」、「0～4歳→5～9歳」の年齢階級における転入超過が多くなっており、子育て世帯の転入と考えられます。

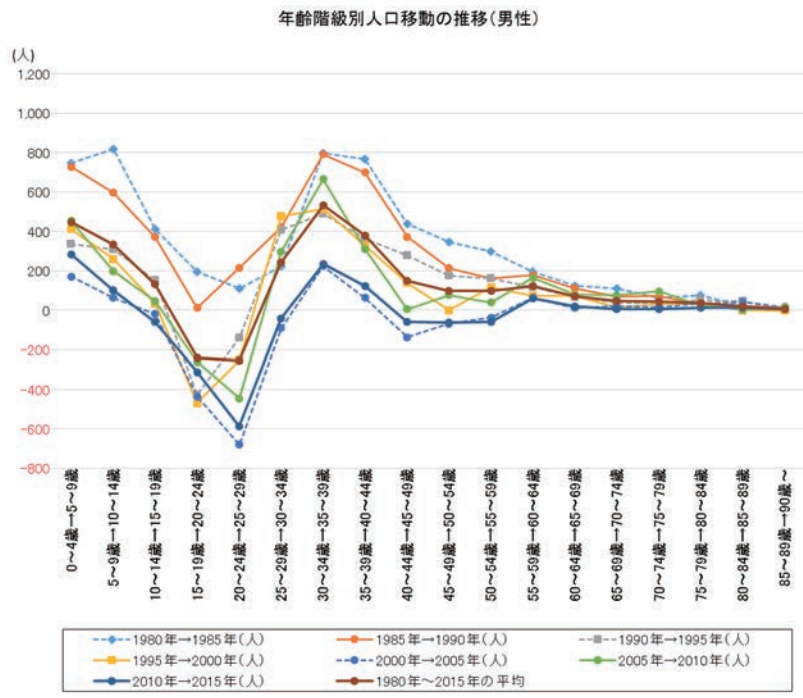


(出典)総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成
 図 近年の年齢階級別人口移動の推移

Ⅰ. 長期的な動向 (1980年～2015年)

① 男性の動向

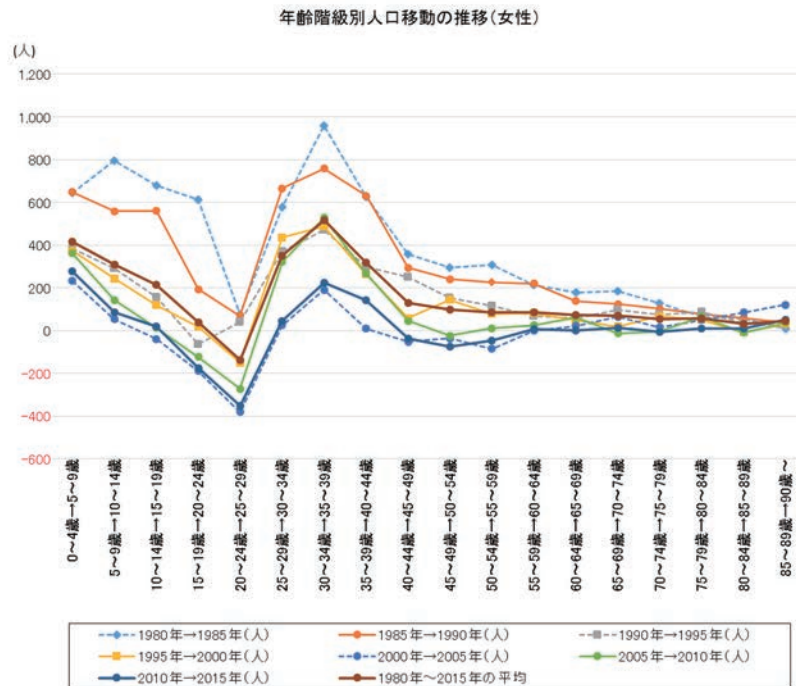
○1980年～2015年の年齢別の傾向は長期的に概ね同様の傾向を示していますが、1980年代は「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」が転入超過であったのに対し、その後転出超過に転じている点は大きく異なっています。



(出典)総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成
 図 男性の年齢階級別人口移動の推移

② 女性の動向

○女性の動向も男性と同様、長期的に概ね同様の傾向を示しており、1980年代は「20～24歳→25～29歳」が転入超過であったのに対し、その後転出超過に転じています。



(出典) 総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

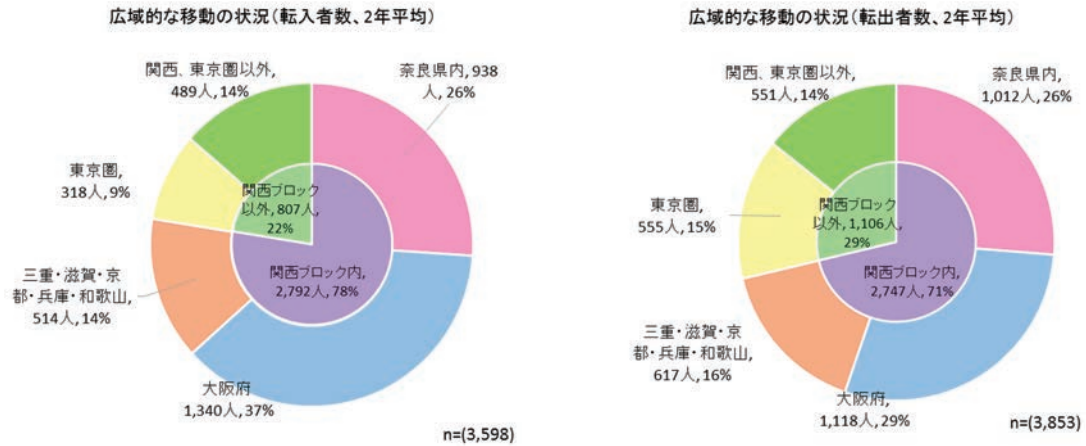
図 女性の年齢階級別人口移動の推移

(2) 地域別に見た人口移動の状況

- 転入・転出は奈良市、東部大阪、大阪市が多い
- 奈良市へは転出がやや上回り、大阪市からは転入がやや上回る

ア. 地域ブロック別及び関西ブロックに見た移動の状況

- 転入者は大阪府からが3割強と最も多く、次いで奈良県内が多くなっています。
- 転出者は奈良県内と大阪府が各3割程度と多くなっています。
- 東京圏については、転出超過となっています。

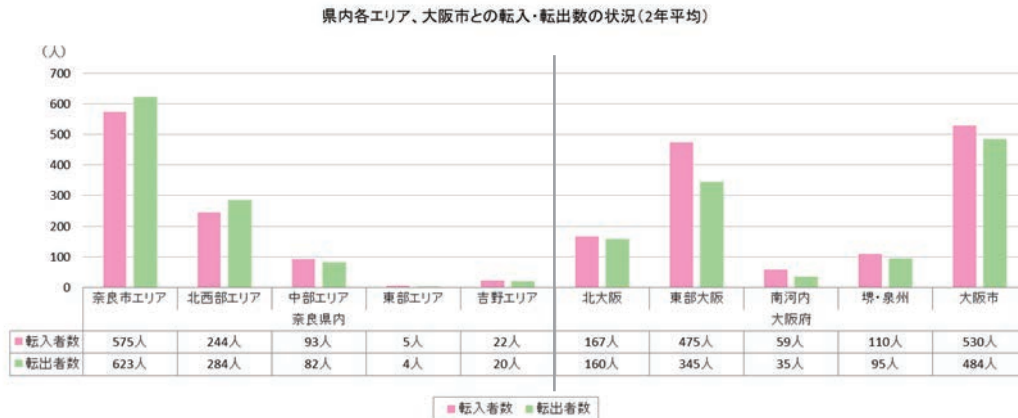


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2017年、2018年の平均)

図 ブロック別の移動状況

イ. 県内各地域および周辺自治体との人口移動の状況

- ブロック別で転入・転出が上位となっている奈良県内、大阪府の各地域に着目すると、転入・転出とも奈良市エリア、東部大阪、大阪市が多くなっています。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2017年、2018年の平均)

図 県内各地域および大阪府との人口移動の状況

(各エリアに該当する自治体)

奈良県

【奈良市エリア】・・・奈良市

【北西部エリア】・・・大和高田市、大和郡山市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町

【中部エリア】・・・天理市、橿原市、桜井市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村

【東部エリア】・・・宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村

【吉野エリア】・・・五條市、御所市、大淀町、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

大阪府

【北大阪】・・・箕面市、豊能町、能勢町、池田市、豊中市、吹田市、摂津市、茨木市、高槻市、島本町

【東部大阪】・・・枚方市、交野市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、東大阪市、八尾市、柏原市

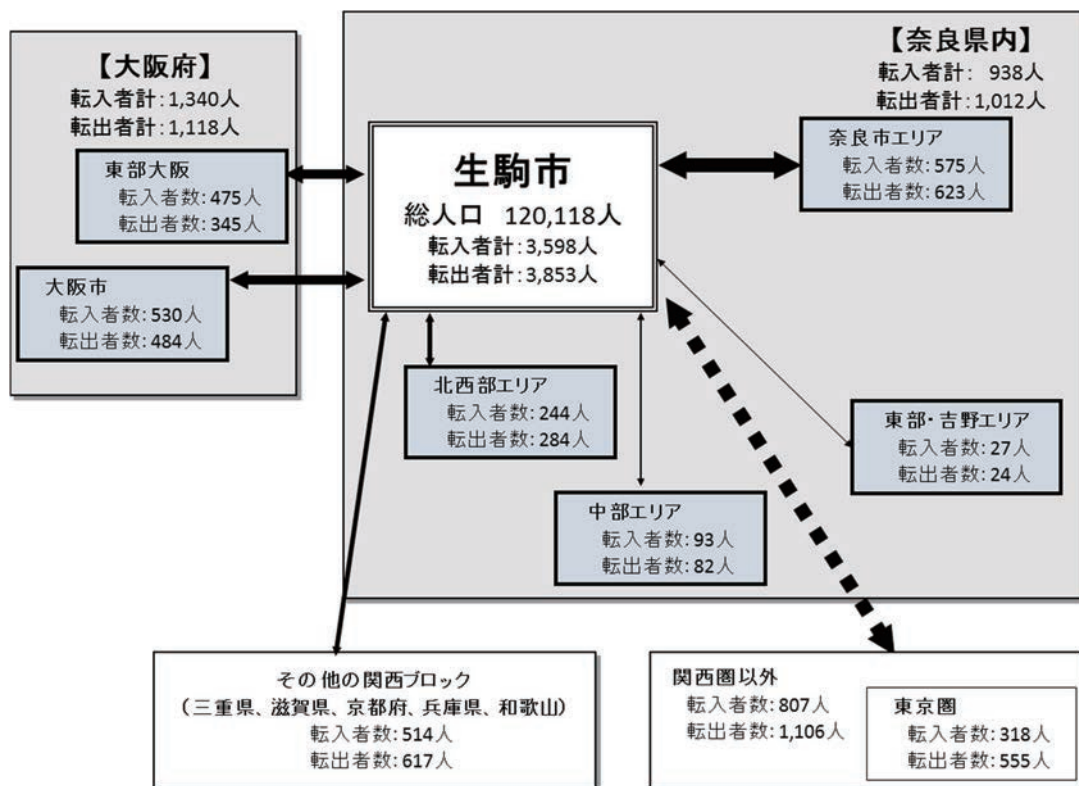
【南河内】・・・松原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、河内長野市

【堺・泉州】・・・堺市、和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町

【大阪市】・・・大阪市

ウ. 移動の多い地域のまとめ

- 奈良市エリアの転入・転出が最も多く、次いで大阪市、東部大阪が多くなっています。
- 各地域とも転入・転出が同程度となっており、奈良市エリアでは転出がやや上回り、大阪市、東部大阪では転入が上回っています。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2017年、2018年の平均)

図 人口移動の状況

(3) 男女別・年齢階級別に見た人口移動の状況

- 就職等に伴う移動を行う年代である 20 歳代で主に東京圏に転出超過
- 結婚、子どもを産む年代である 30 歳代で大阪府からの転入超過

ア. 男女別・地域別に見た人口移動の状況

○男女とも、奈良県内、大阪府との転入・転出数が多くなっています。

○純移動数（転入-転出）では、転入超過は大阪府からの転入のみとなっており、転出超過は東京圏が男女とも多くなっています。

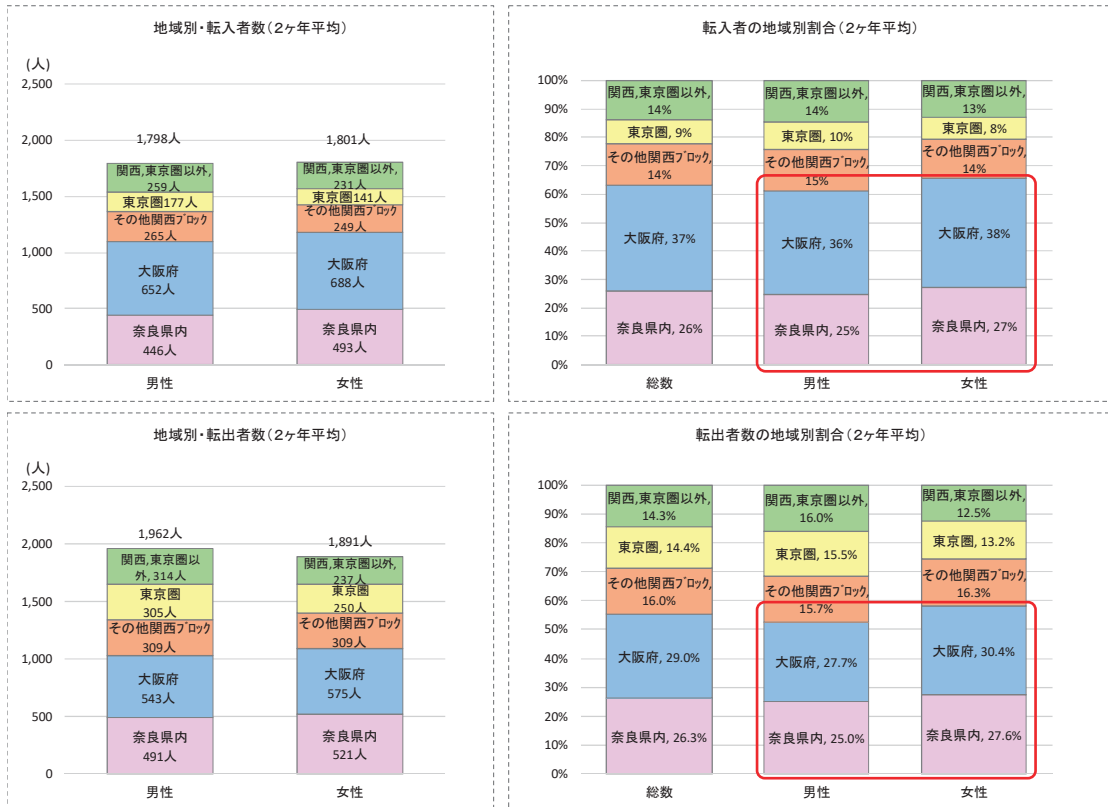


図 生駒市における 2017 年、2018 年の転入・転出平均

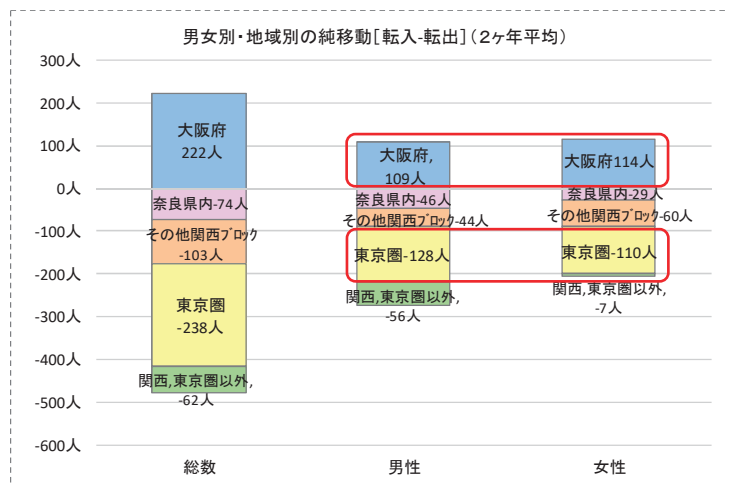


図 生駒市における 2017 年、2018 年の転入・転出平均の差

※東京圏:東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県、その他:関西、東京圏以外
 (出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2017 年、2018 年の平均)

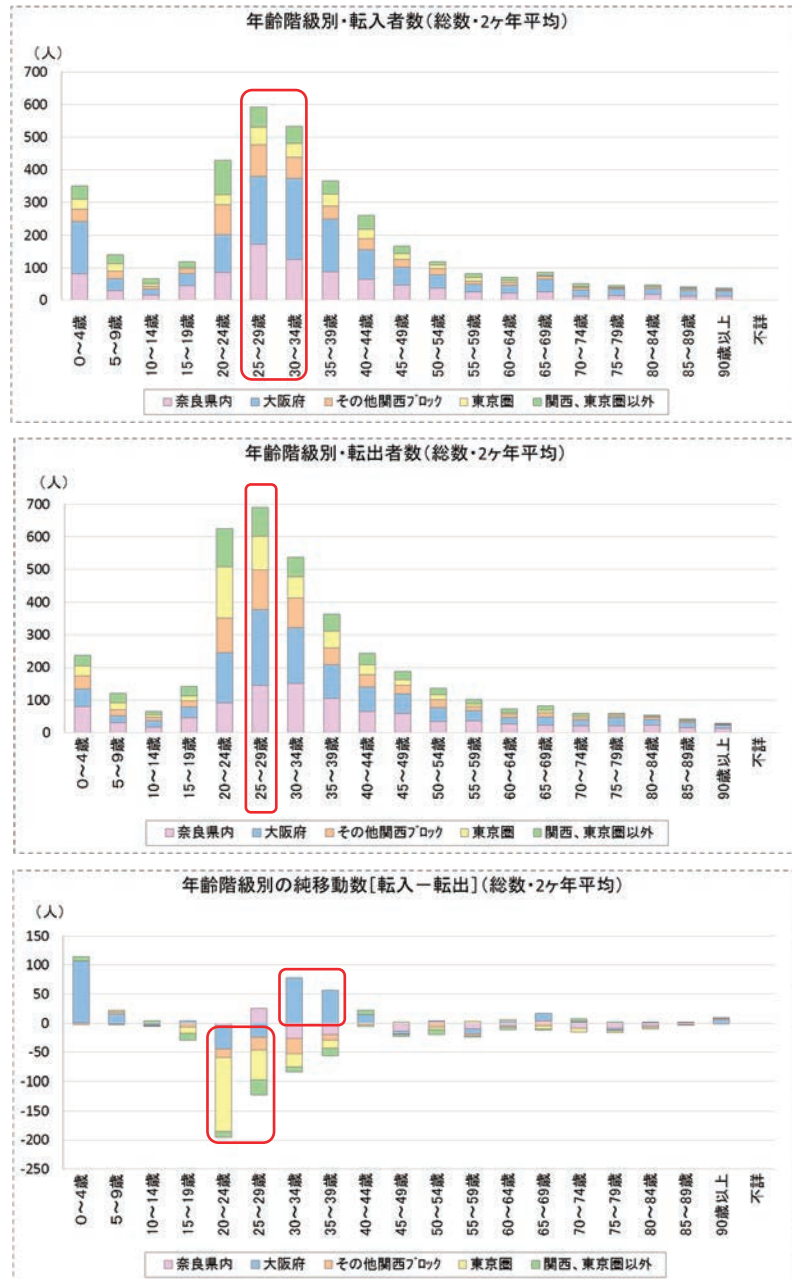
イ. 男女別・年齢階級別に見た人口移動の状況

① 総数

○転入では25～29歳、30～34歳で500～600人、転出では25～29歳の年齢階層で約700人の移動が見られます。

○純移動において、移動先の内訳をみると、20～24歳、25～29歳の年齢階層で、東京圏への転出超過が大きくなっており、就職等に伴う移動が大きくなっていることがうかがえます。

○また、30～34歳、35～39歳の階層で大阪府からの転入超過となっており、結婚・子育てによる移動が大きくなっていると考えられます。



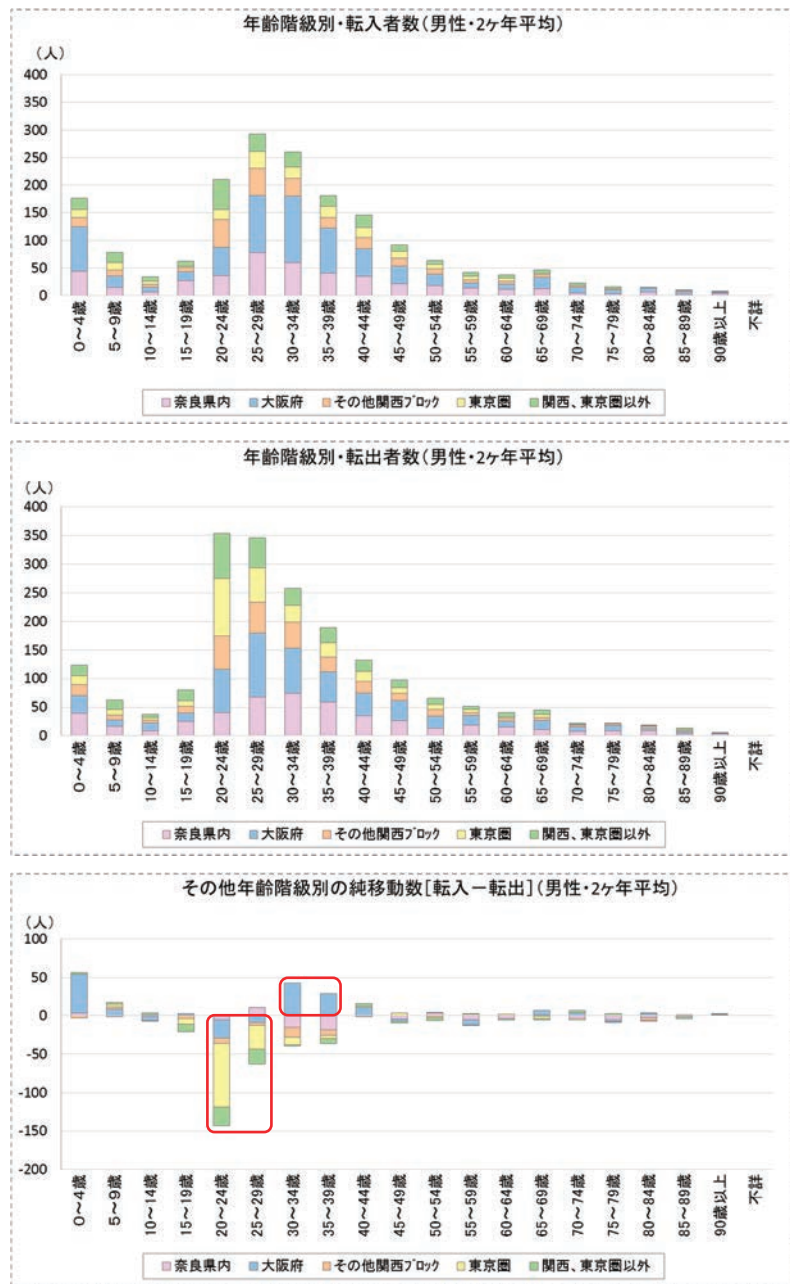
※東京圏：東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県、その他：関西、東京圏以外

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2017年、2018年)

図 年齢階級別転入・転出人口(総数)

② 男性

○男性は 20～24 歳、25～29 歳で転出超過であり、移動先の内訳をみると東京圏への転出が多く、30～34 歳、35～39 歳では大阪府からの転入超過となっています。



※東京圏:東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県、その他:関西、東京圏以外
 (出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2017年、2018年)

図 年齢階級別転入・転出人口(男性)

③ 女性

○女性は20～39歳の社会移動数が多く、純移動では20～24歳、25～29歳で東京圏を中心に転出超過が大きくなり、30～34歳、35～39歳の階層は、大阪府からの転入超過となっています。



※東京圏: 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県、その他: 関西、東京圏以外
 (出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2017年、2018年)

図 年齢階級別転入・転出人口(女性)

2.4.2 転居の意向の視点に着目した分析

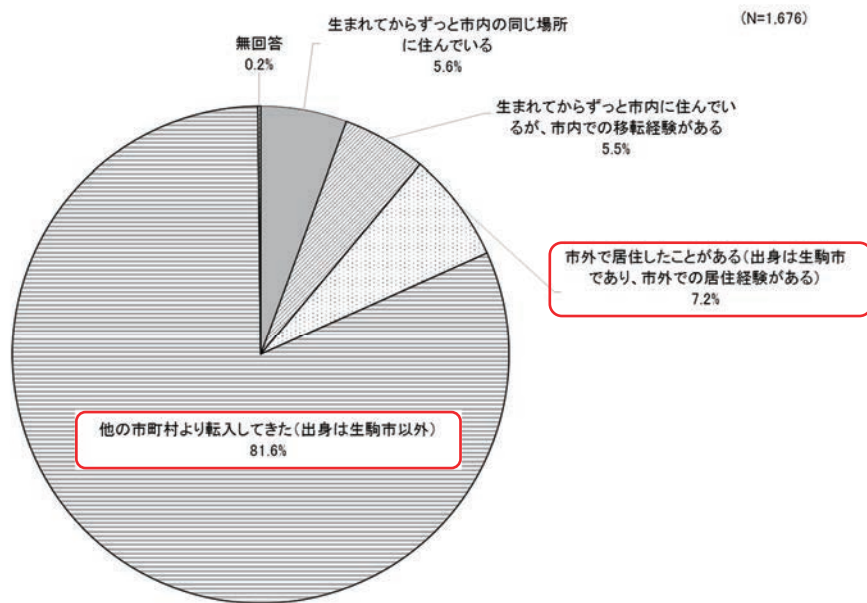
ここでは、社会移動の要因となる転居の意向について記載します。

(1) 市民の出身地

□ 市内居住者（アンケート回答者）の8割以上が市外からの転入者

○生駒市の居住者（アンケート回答者）の8割以上が他の市町村から転入してきた人となっています。

○Uターン者（市外で居住したことがある人）は1割弱となっています。



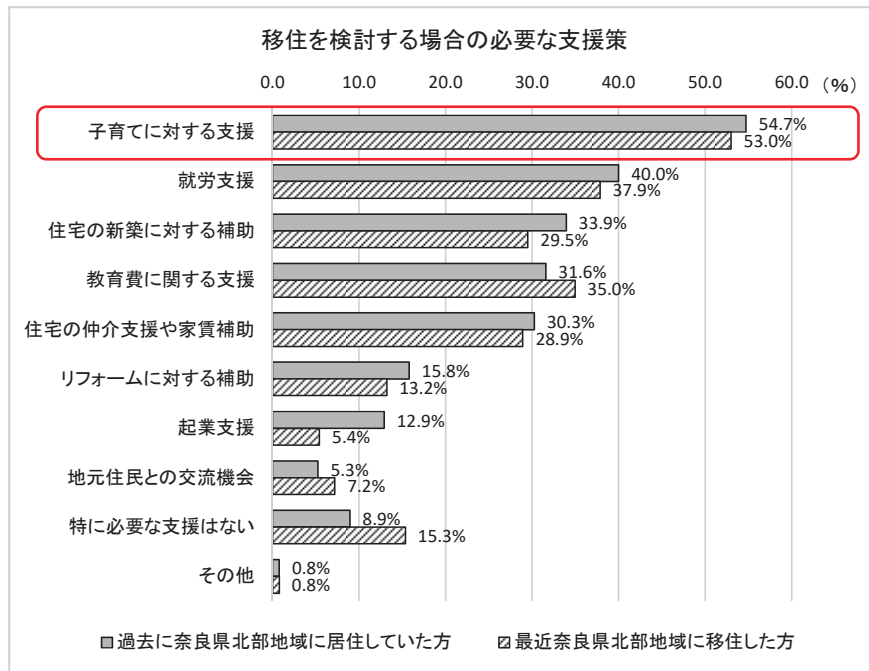
(出典) 平成29年度生駒市市民満足度調査

図 生駒市民の出身地等

(2) 転居を検討する際のポイント

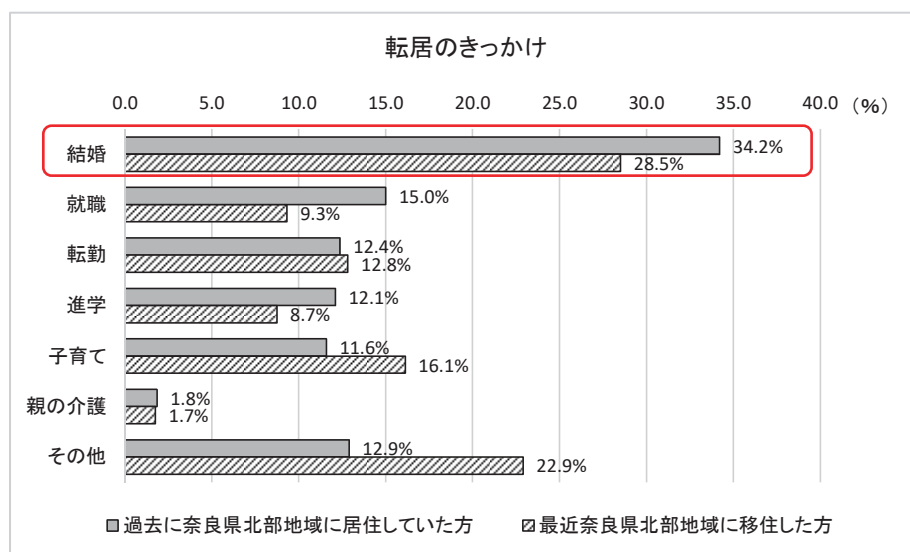
- 移住を検討する際に「子育てに対する支援」を強く望む
- 転居のきっかけは「結婚」が多数

- 奈良県北部地域に居住経験のある人は、移住を検討する際に「子育てに対する支援」を望む意見が過半数を占めます。
- 奈良県北部地域に居住経験のある人の転居のきっかけとしては、「結婚」が突出して高くなっています。
- 生駒市内に転居した理由は「自然が豊か」「閑静な住宅地」に次いで「親と同居、近居したい」が上位となっています。



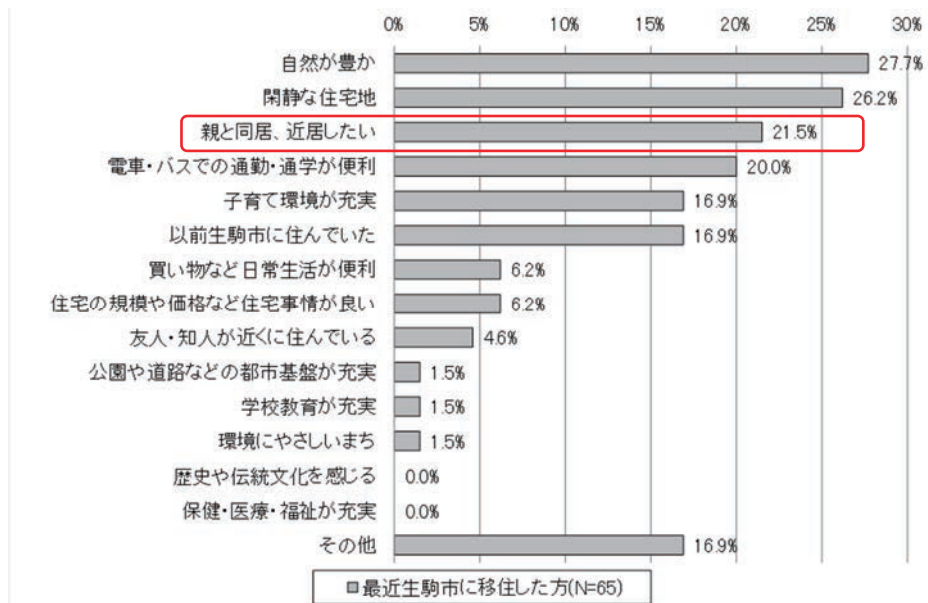
(出典)生駒市「奈良県北部地域の移住」に関する意識調査

図 移住を検討する場合の必要な支援策



(出典)生駒市「奈良県北部地域の移住」に関する意識調査

図 奈良県北部地域における転居のきっかけ



(出典) 生駒市「奈良県北部地域の移住」に関する意識調査

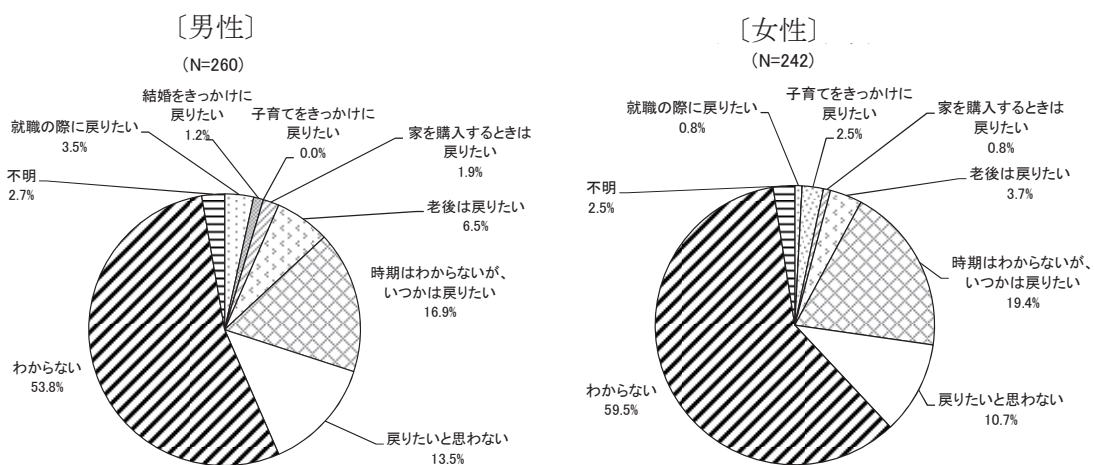
図 生駒市内に転居した理由

(3) Uターンに対する若者の意向

- Uターンへの意向は現時点では高くない
- 女性には、子育てをきっかけに戻りたいという意見もある
- 大学生等（18～22歳）の半分以上が生駒市に「戻りたい」意向を持っている

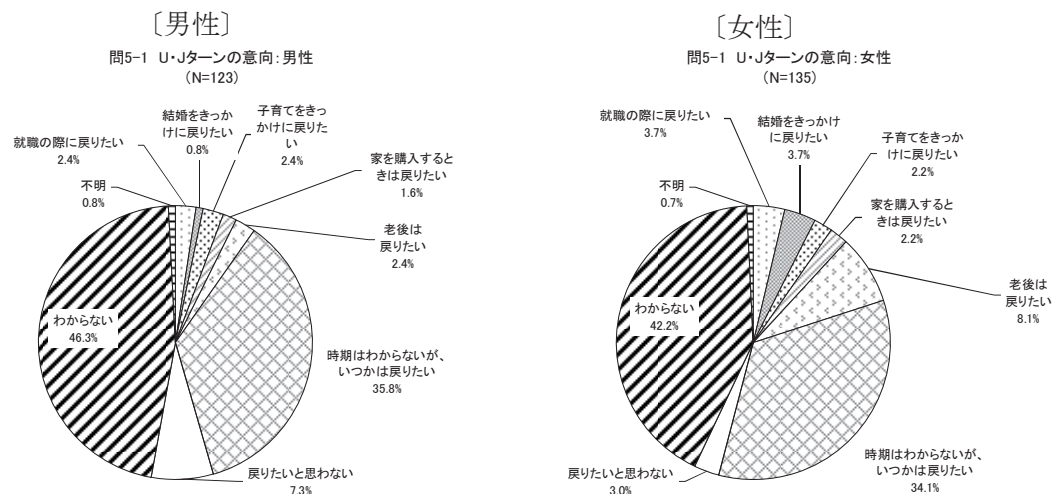
○高校生のU・Jターンへの意向について、男女とも「わからない」が最も多く、次いで「時期はいつになるかわからないが、いつかは戻りたい」となっており、U・Jターンに対する意向は高くなく、具体的イメージもされていない状況にあります。ただし、女性では、「子育てをきっかけに戻りたい」という意見もみられます。

○大学生等（18～22歳）は、男女とも「時期はわからないが、いつかは戻りたい」が最も多く、就職、結婚、子育て等様々な機会を含めて約半数が「戻りたい」となっており、その意向は女性の方が多くなっています。



(出典) 進学や就職などに関する意識調査

図 高校生のU・Jターンの意向



(出典) 就職に関する意識調査

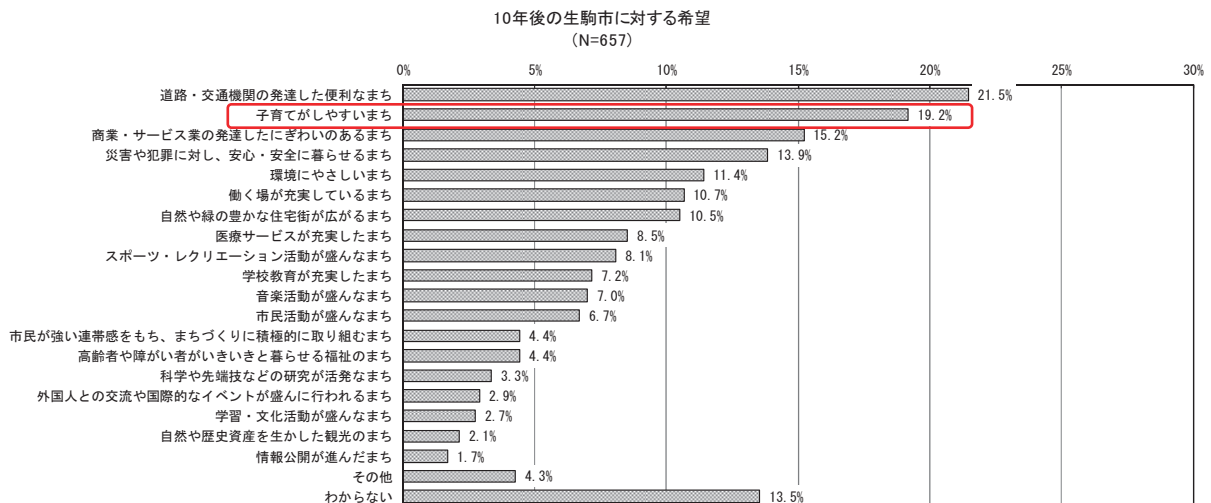
図 大学生等（18～22歳）のUターン意向

(4) 将来のまちづくりに対する若者の意向

□ 将来のまちづくりに対して、「子育てがしやすいまち」を期待する意向が高い

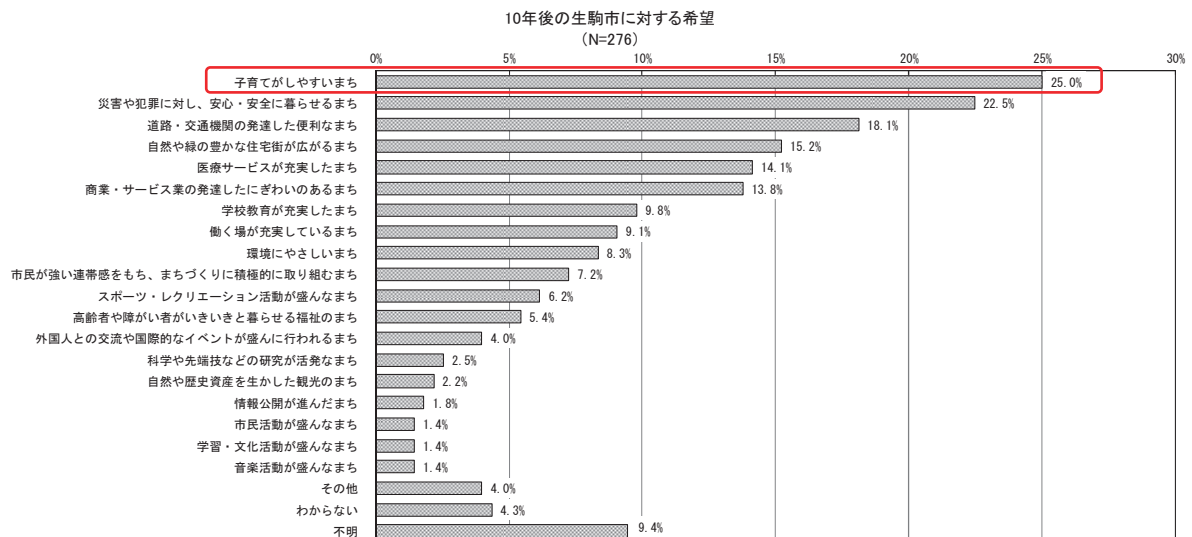
○高校生の将来のまちづくりに対しての意向として、「道路・交通機関の発達した便利なまち」が最も高くなっており、次いで、「子育てしやすいまち」が高くなっています。

○大学生等の将来のまちづくりへの意向として、「子育てがしやすいまち」が最も高くなっています。



(出典) 進学や就職などに関する意識調査

図 生駒市の将来のまちづくりに対する高校生の意向



(出典) 就職に関する意識調査

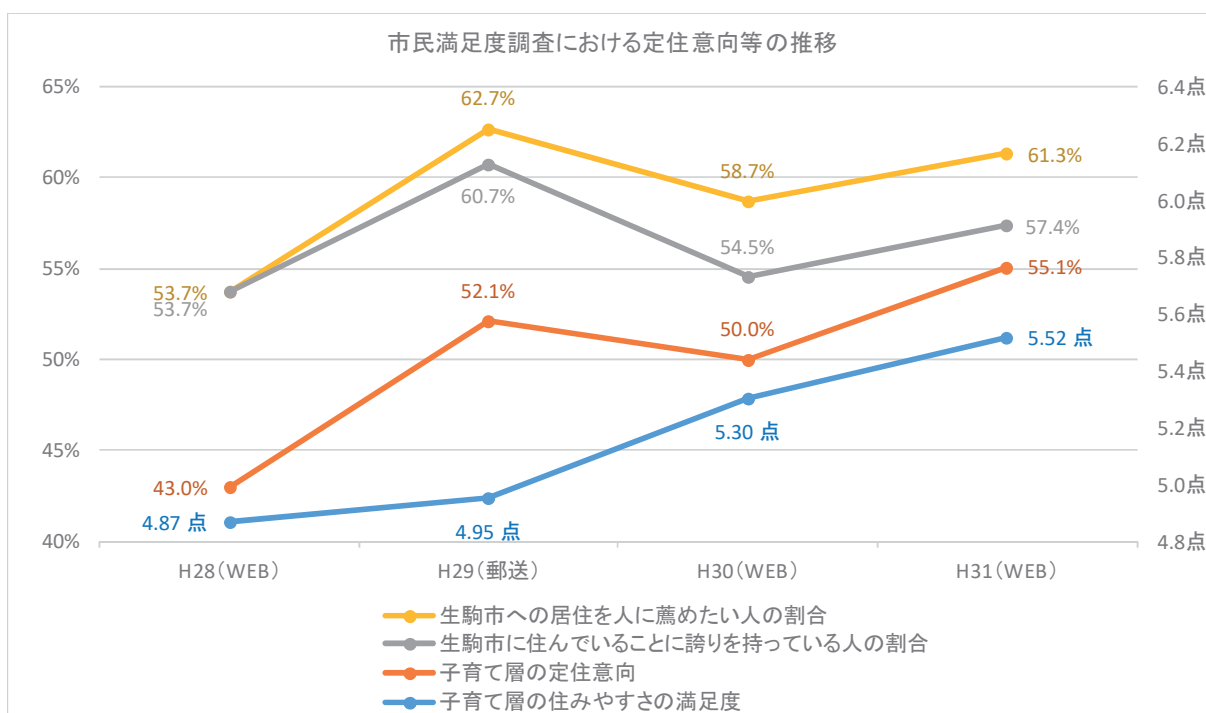
図 生駒市の将来のまちづくりに対する大学生等（18～22歳）の意向

2.4.3 定住意向に着目した分析

ここでは、生駒市での定住の意向について記載します。

- 子育て層の定住意向は上昇傾向
- 子育て層の住みやすさの満足度は一貫して上昇
- 誇りを持っている人の割合、居住の推奨度は上昇傾向

- 子育て層の定住意向は調査方法による変動が見られるものの、上昇傾向にあります。
- 子育て層の住みやすさの満足度は一貫して上昇しています。
- 生駒市に住んでいることに誇りを持っている人の割合、生駒市への居住を人に薦めたい人の割合は調査方法による変動が見られるものの、上昇傾向にあります。



(出典) 生駒市市民満足度調査(WEB 調査を含む)

図 市民満足度調査における定住以降等の推移

2.5 人口動向等の分析のまとめ

これまでの人口動向等の分析のまとめと、それを踏まえた現状・問題点、解決すべき課題を以下に示します。

調査項目・結果要旨	分析結果	分析結果から見る生駒市の解決すべき課題
1. 基礎分析	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市でも進む人口減少 ・現在多い30～40歳代の若い世代が将来は減少し、年齢階層のバランスに変化が生じる見通し ・かつて人口の増加に大きな影響を与えていた社会増（転入超過）が近年、社会減（転出超過）の傾向 ・安定して増加していた自然増（出生数と死亡数の差）が近年、自然減の傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ■人口減少が予測される中、引き続き生産年齢人口を確保していくための戦略を構築することが必要
2. 自然増減の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・1999年以降、出生数は横ばい傾向であったが、2014年以降減少傾向 ・死亡数は一貫して上昇 	
①出生数に着目した分析	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市の出生率は、奈良県を下回る水準で推移 ・出生数は、これまで子育て世帯の流入により1,000人前後を維持してきたものの、近年減少傾向 ・奈良県の平均初婚年齢は男女とも高止まりの傾向 ・生駒市の「第1子出生時の母親の年齢」の35歳未満の割合は、上昇傾向ではあるものの奈良県と比べて低い ・生駒市の出産年齢の高齢化は、鈍化のきさし ・理想とする子どもの数2.32は、合計特殊出生率1.34（暫定値）と約1人の差がある状況 ・理想の子ども数を持たない理由は、「経済的負担の大きさ」が上位 	<ul style="list-style-type: none"> ■結婚や出産に対する障壁となっている「経済的な負担」軽減に向けた取組が必要 ■晩婚化・晩産化に対応する取組が必要
②女性の就労に着目した分析	<ul style="list-style-type: none"> ・5年前と比較すると女性の就業率は上昇 ・特に、生駒市の特徴であった30代の女性の就業率の低下は解消されつつある状況 ・女性の就業率は、奈良県・生駒市ともに子どもが大きくなるにつれて上昇 ・夫が就業している妻の就業率では、家庭の最年少の子どもの年齢のすべての区分で上昇 ・第1子出産後の継続就業率は上昇 ・仕事と育児の両立の難しさでやめた理由は、「勤務時間が合いそうになかった」、「育児休業を取れそうになかった」など、勤務先の状況に関わるものが上位 ・世界的にみても、日本の長時間労働の割合は高い ・夫の休日の家事・育児に関わる時間が多いため、第2子出生の確率は高い ・市内事業者のワーク・ライフ・バランスに対する意識調査結果では、必要性を一定認識しているものの、「考えたことがない」の回答も多い ・生駒市の女性の大学・大学院卒の割合は、若い世代（20～30歳代）で特に多く、男性との差も小さい ・20～30歳代の大学・大学院卒の割合は、男女とも奈良県を大きく上回る 	<ul style="list-style-type: none"> ■優れた知識や技能を有する女性が多い生駒市において、小さな子どもを持ちながら、母親が活躍できる環境づくりが必要 ■行政だけでなく、民間企業もワーク・ライフ・バランスに対する取組を進めることが必要 ■ライフスタイルの変化に応じた、多様な働き方ができる取組が必要
③就労状況に着目した分析	<ul style="list-style-type: none"> ・業種別では、「卸売業、小売業」「医療、福祉」が多く、いずれの業種でも女性が多い ・他市と比べて「教育、学習支援業」の特化係数が高い ・就業者の多くが大阪府内で勤めており、市内就業者の2倍強 	<ul style="list-style-type: none"> ■職住近接や域内経済循環を活性化するためにも、市内就労の向上に関する取組が必要
3. 社会増減の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・転入、転出とも若干下降傾向 ・近年、転出が転入を上回っている状況 	
①転居の要因に着目した分析	<ul style="list-style-type: none"> ・男女とも就職に伴う移動の年代である「20～24歳→25～29歳」における流出が顕著であり、主に東京圏に転出超過 ・「30～34歳→35～39歳」を中心とした子どもを産み・育てる世代の流入が顕著であったが、近年鈍化 ・転入、転出は奈良市、東部大阪、大阪市が多い ・大阪府からは転入が多く、奈良県を含め、大阪府以外は転出が多い ・年代別では、0～4歳の転入が多く、30代の子育て世代が若い子どもと共に転入していると考えられる ・市内居住者の8割以上は、市外からの転入者 ・移住を検討する際に、「子育てに対する支援」が強く望まれている ・転居のきっかけは「結婚」が多数 	<ul style="list-style-type: none"> ■「20～24歳→25～29歳」における流出を踏まえたUターンを促す取組が必要 ■「30～34歳→35～39歳」の子育て世帯の流入を後押しする取組が必要
②定住に着目した分析	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て層の定住意向は上昇傾向 ・子育て層の住みやすさの満足度は上昇 ・誇りを持っている人の割合、居住の推奨度は上昇傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ■定住意向を維持・向上させるためにも、都市ブランドを形成し、まちへの愛着を促進する取組が必要

図 人口動向等の分析のまとめ

3. 将来人口推計

(1) 推計人口

ア. 推計方式

- 国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が公表した「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」をベースに、出生・移動についてのパターンを設定し、2020年以降2065年までの将来人口について推計しました。
- ベースとなる人口はいずれも住民基本台帳人口を使用し、2010年、2015年は実績値、2020年以降を推計値としています。

パターン	合計特殊出生率	移動率	内容
パターン1	2020～2045年は社人研の値とし、その後は同水準で推移すると仮定	2010～2015年に観察された本市の移動傾向が2045年まで継続し、その後同水準で推移すると仮定	社人研の推計準拠
パターン2	人口動態・保健所市町村別統計の数値2015年1.26(2008年～2012年)を基に、国の長期ビジョンの上昇率に準拠し、5年で出生率0.1上昇し、2055年に2.06まで上昇すると仮定(2060年に2.07)	基本的にはパターン1と同様とするものの、30歳代後半、40歳代前半については、本市の特性である流入傾向が継続すると仮定	市独自推計
シミュレーション1	2030年までに人口置換水準を超える2.10まで上昇すると仮定	パターン1と同様	自然増の影響を把握するための比較案
シミュレーション2	同上	移動が0(均衡)で推移すると仮定	社会増の影響を把握するための比較案

※「死亡」に関する仮定はいずれのパターンも原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010年→2015年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年→2010年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

イ. 総人口推計

○前述の各パターンによって将来人口を推計した結果、2065年では総人口はパターン2の方が多く約87,900人、パターン1は約80,200人となっています。

○パターン2は出生率が2060年に2.07まで上昇し、社会移動は30歳代後半、40歳代前半が流入する本市の特性が継続するパターンとなっており、これらの要因が仮定どおりとなれば、パターン1よりも増加する推計結果となっています。

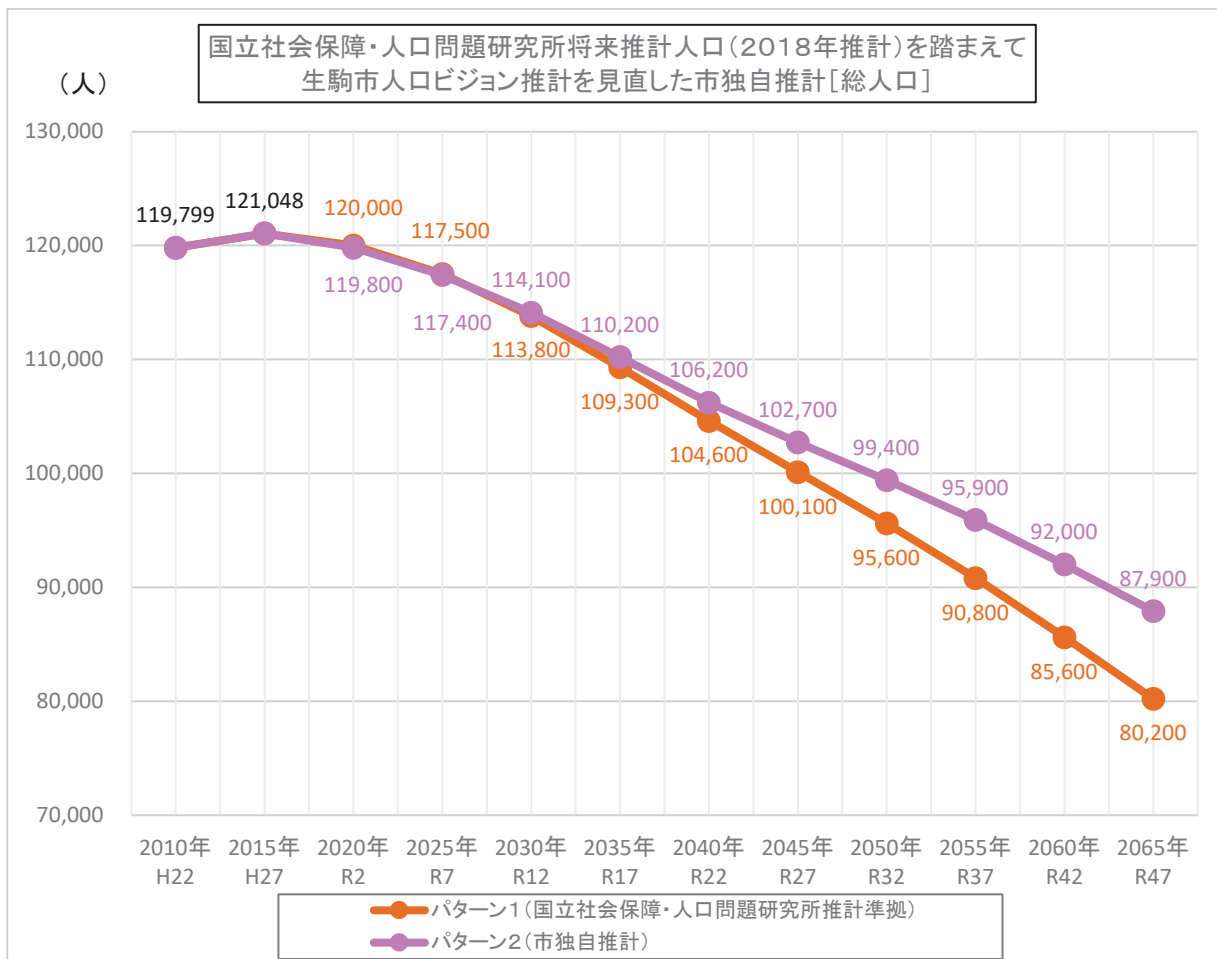


図 各パターンの推計人口

ウ. 年齢3区分別人口等の推計

○パターン1とパターン2の年齢区分別人口の推移を示します。

○パターン1は65歳未満の人口が一貫して減少しており、65歳以上人口も2045年をピークに減少しています。

○パターン2は0～14歳人口が2035年まで減少したあと2040年以降は増加に転じ、65歳以上人口は2045年まで増加したあと2050年以降は減少に転じます。一方、15～64歳人口は一貫して減少傾向となっています。

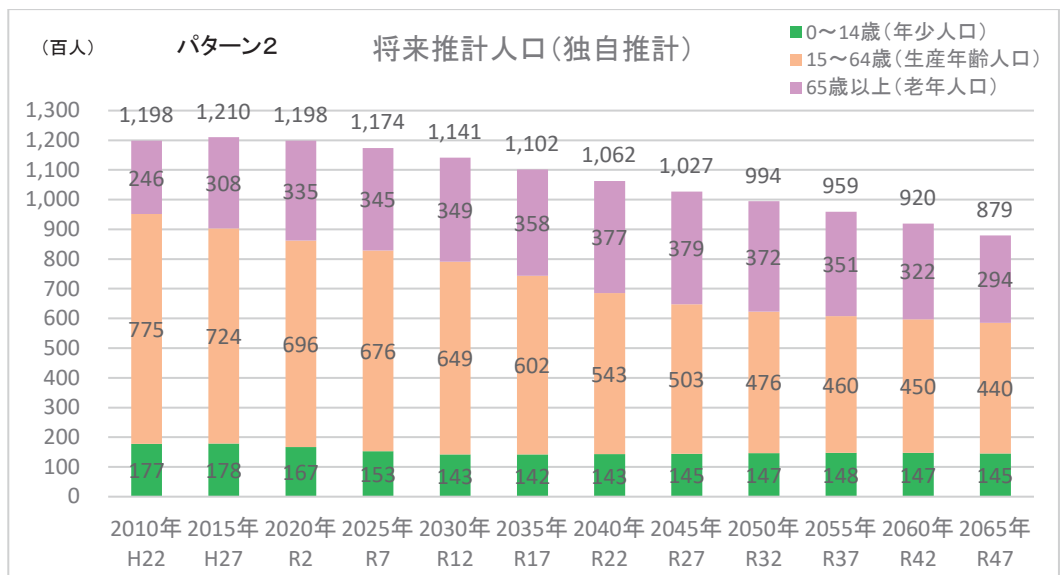
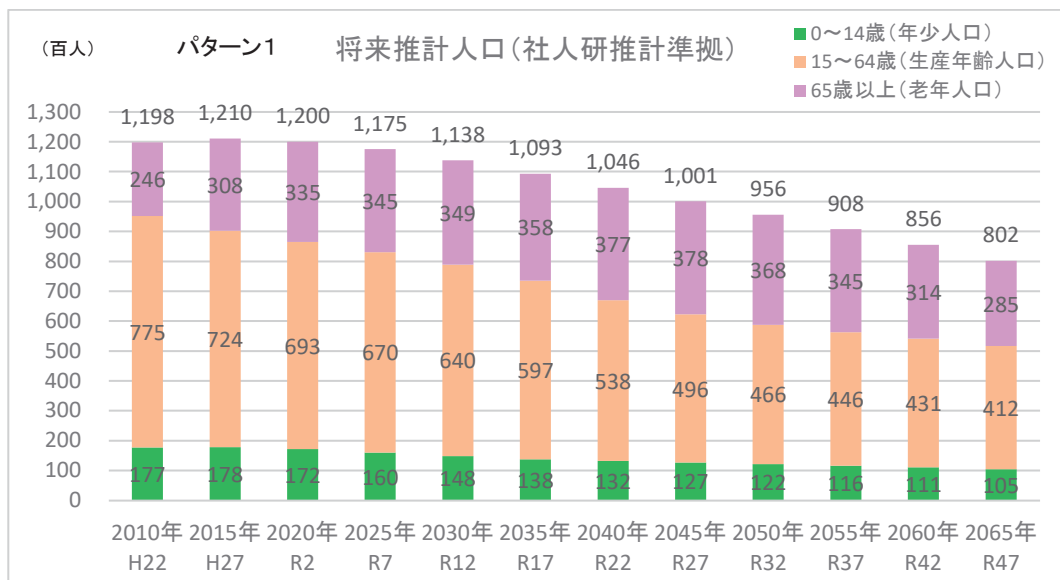


図 年齢3区分別の将来推計人口

○0～14歳人口比率は、パターン1、2とも2030年まで減少するものの、パターン2では、2035年以降増加に転じ、その後一貫して増加傾向となります。

○15～64歳人口比率は、パターン1、2とも2050年頃まで減少するものの、その後一貫して増加傾向となります。

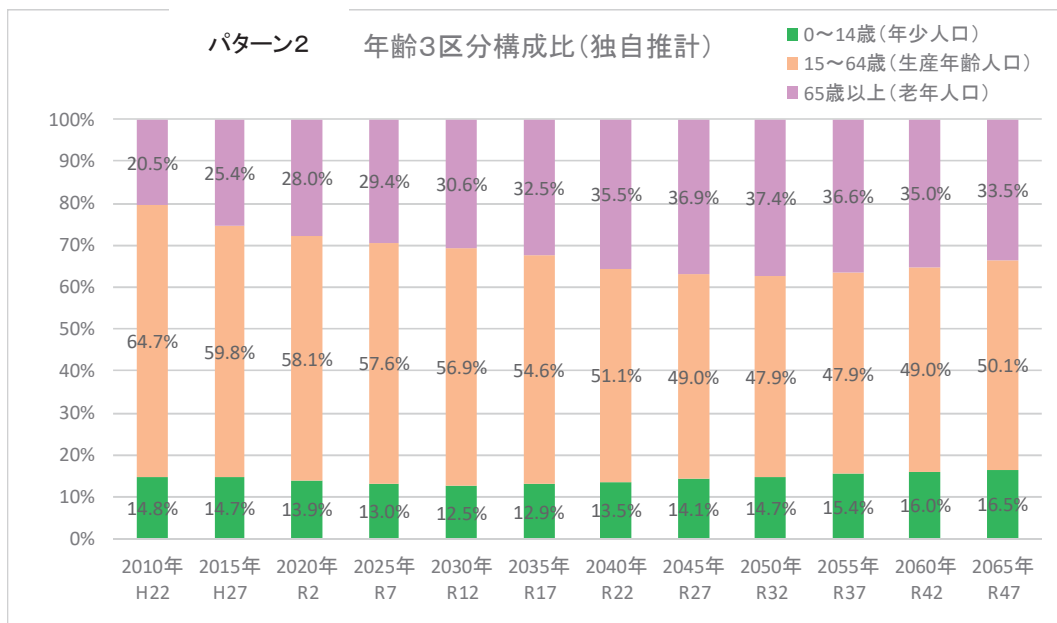
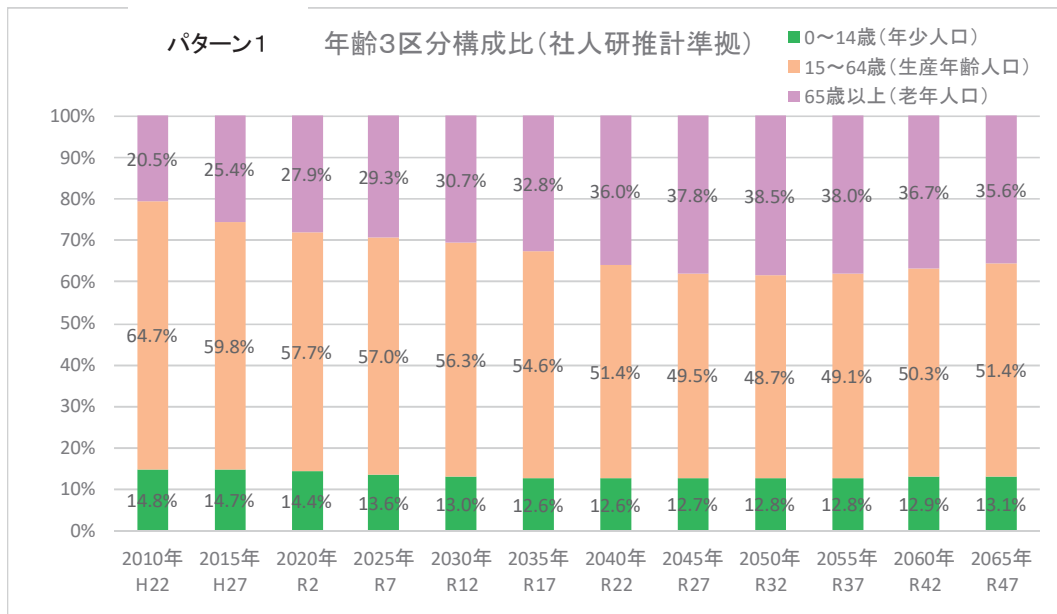


図 年齢3区分別構成比

- 65 歳以上人口比率のピークは、パターン1、2とも 2050 年となっており、パターン1で 38.5%、パターン2で 37.4%となっています。
- 全体的に比率が高くなるのがパターン1で、2065 年時点で 35.6%、パターン2でも 33.5%となっています。

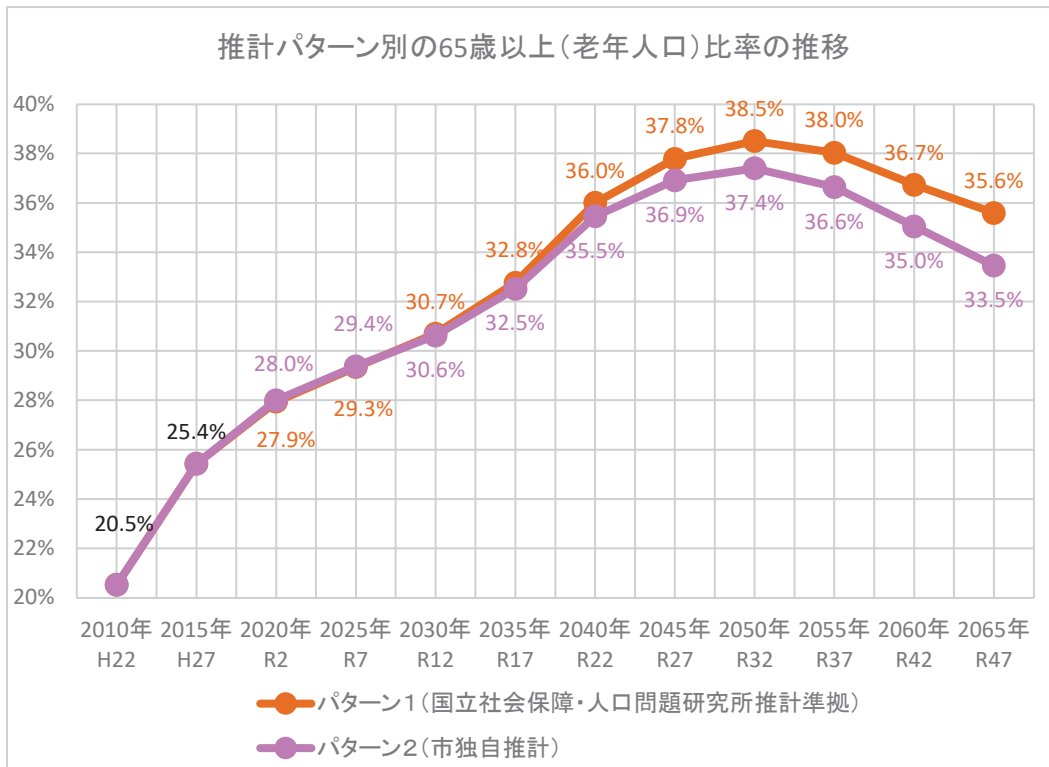


図 老年人口比率

(2) 推計人口に関する分析

ア. 人口減少段階の分析

- 「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の微増・維持」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。
- パターン1、2とも老年人口に着目した人口減少段階は同様に推移しますが、パターン2は0～14歳人口の増加の影響により総人口は微減に留まると推計されます。

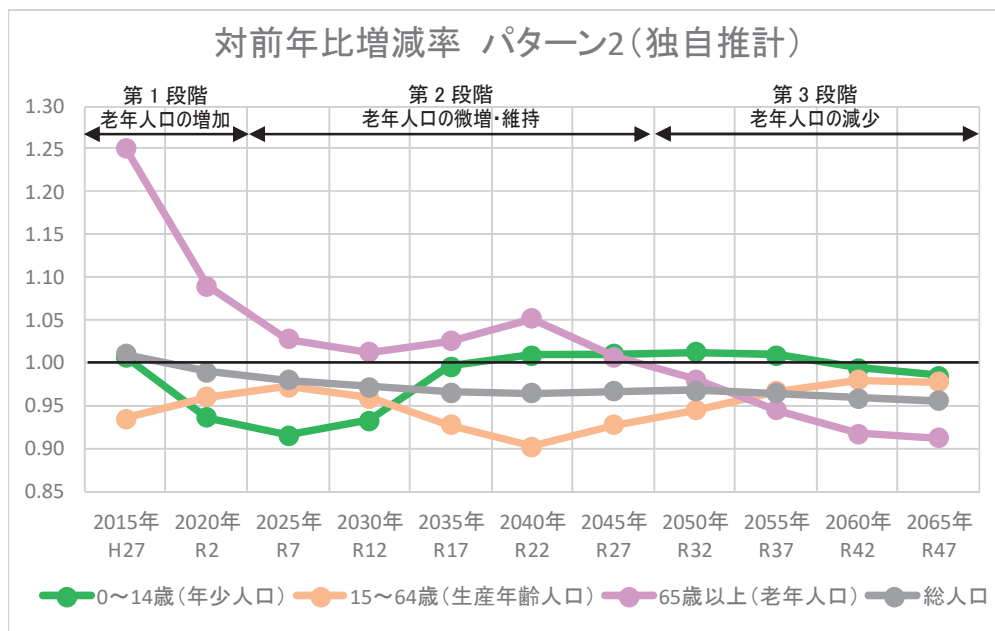
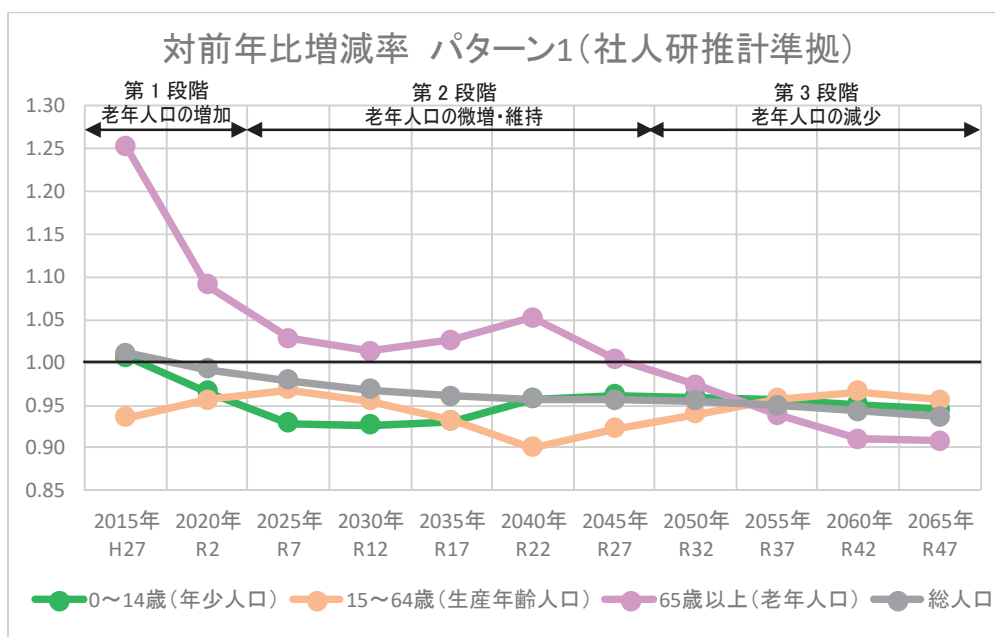


図 年齢3区分別人口の対前年比増減率（人口減少段階）

イ. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

○将来人口に及ぼす、自然増減（出生・死亡）と社会増減（人口移動）の影響度について分析した結果（2045年推計値で分析）、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となっており、自然増に影響する出生率の上昇につながる施策だけでなく、社会増につながる施策にも取り組むことが人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

表 人口増減、社会増減の影響度

		自然増減の影響度(2045年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度 (2045年)	1						
	2			生駒市	奈良県		
	3						
	4						
	5						
	総計						

表 (参考) 影響度の分析の考え方

分類	2045年の総人口		影響度	
自然増減の影響度(X)	シミュレーション1: 108,100人	パターン1: 100,100	108.0%	3
社会増減の影響度(Y)	シミュレーション2: 113,100人	シミュレーション1: 108,100	104.6%	2

$X = \frac{\text{シミュレーション1の2045年の総人口}}{\text{パターン1の2045年の総人口}}$
$X < 100\% \rightarrow$ 影響度「1」
$100\% \leq X < 105\% \rightarrow$ 影響度「2」
$105\% \leq X < 110\% \rightarrow$ 影響度「3」
$110\% \leq X < 115\% \rightarrow$ 影響度「4」
$115\% \leq X \rightarrow$ 影響度「5」

$Y = \frac{\text{シミュレーション2の2045年の総人口}}{\text{シミュレーション1の2045年の総人口}}$
$Y < 100\% \rightarrow$ 影響度「1」
$100\% \leq Y < 110\% \rightarrow$ 影響度「2」
$110\% \leq Y < 120\% \rightarrow$ 影響度「3」
$120\% \leq Y < 130\% \rightarrow$ 影響度「4」
$130\% \leq Y \rightarrow$ 影響度「5」

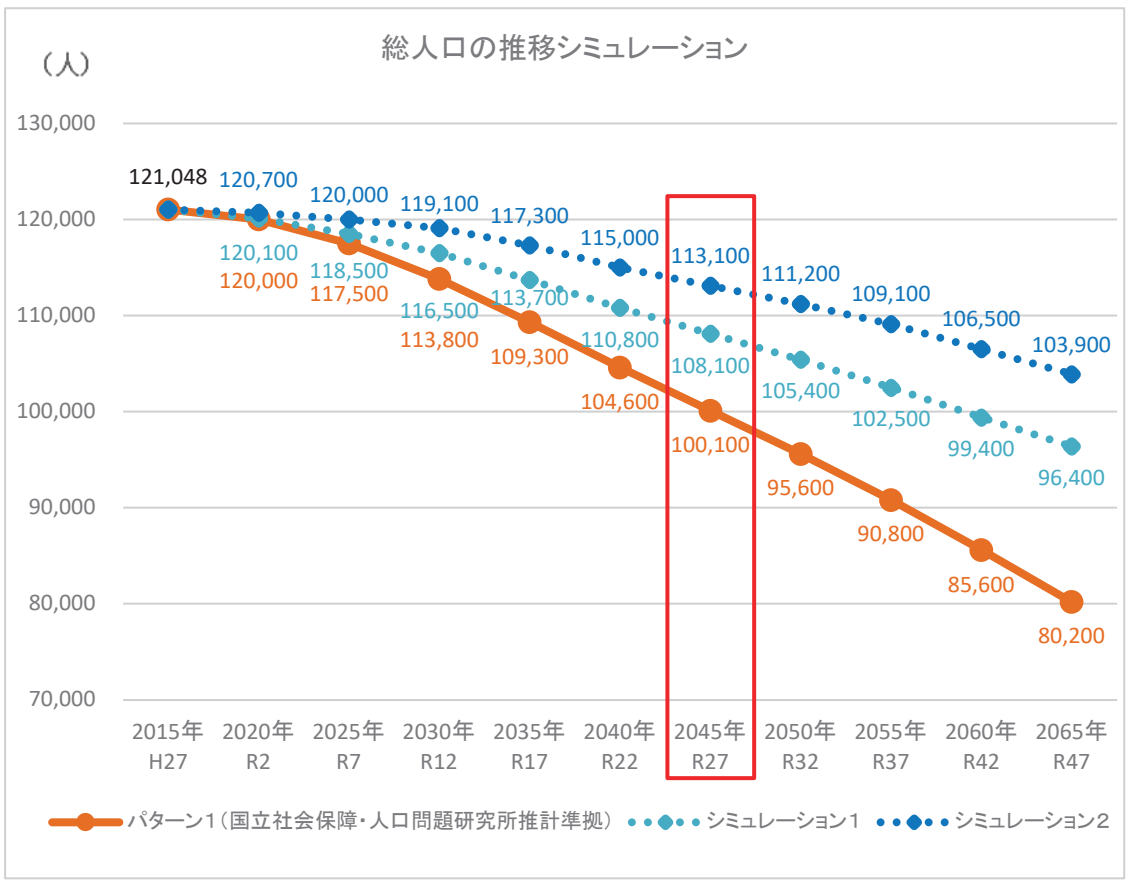


図 [参考] 推計パターン及び比較シミュレーションケース別の推計人口

4. 人口の将来展望

4.1 人口動向と将来推計人口

(1) 人口動向

生駒市はこれまで、自然増、社会増と両方が増加することで大きく人口が増加してきました。

自然動態では、出生数が死亡数を上回り、「自然増」を続けてきたものの、近年は死亡数が増加傾向にあるのに対し、出生数は減少傾向にあり、現在は死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況となっています。合計特殊出生率は微増傾向となっていますが、2015年で1.34（翌年1月1日現在の住民基本台帳をもとに市で独自に算出）と、奈良県の1.38を下回っています。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の意向調査によると「未婚者の希望子ども数」は2.02人、「既婚者の理想子ども数」は2.32人となっており、合計特殊出生率の数を上回っています。また、結婚に関する意識調査によると、結婚に必要な状況として、「経済的に余裕ができること」が42.4%と最も大きくなっており、さらに、理想の子ども数を持たない要因として意識調査によると「経済的な負担が大きいため」が59.6%と最も大きくなっており、次いで「育児と仕事との両立が出来ないから」が19.2%、「年齢的な理由で難しい」が17.3%となっています。こうした状況は、結婚や出産に対する社会的な経済措置に対する不安が解消できていないことや、女性の高学歴化に伴う晩婚化・晩産化が進んでいることが背景になっていると考えられます。

一方、社会動態では、転入が転出を上回り、「社会増」を続けてきたものの、近年は転入が減少傾向で、転出は横ばい傾向にあり、現在は転出が転入を上回る「社会減」の状況となっています。転入では、30歳代とその子どもに当たる世代の5歳未満が転入超過となっており、転出では20歳代が転出超過となっています。これは、大学進学や就職によって若者が転出する一方で、生駒市の住宅環境や通勤等の利便性を求めて子育て世帯が転入していることによるものと考えられます。

(2) 将来推計人口

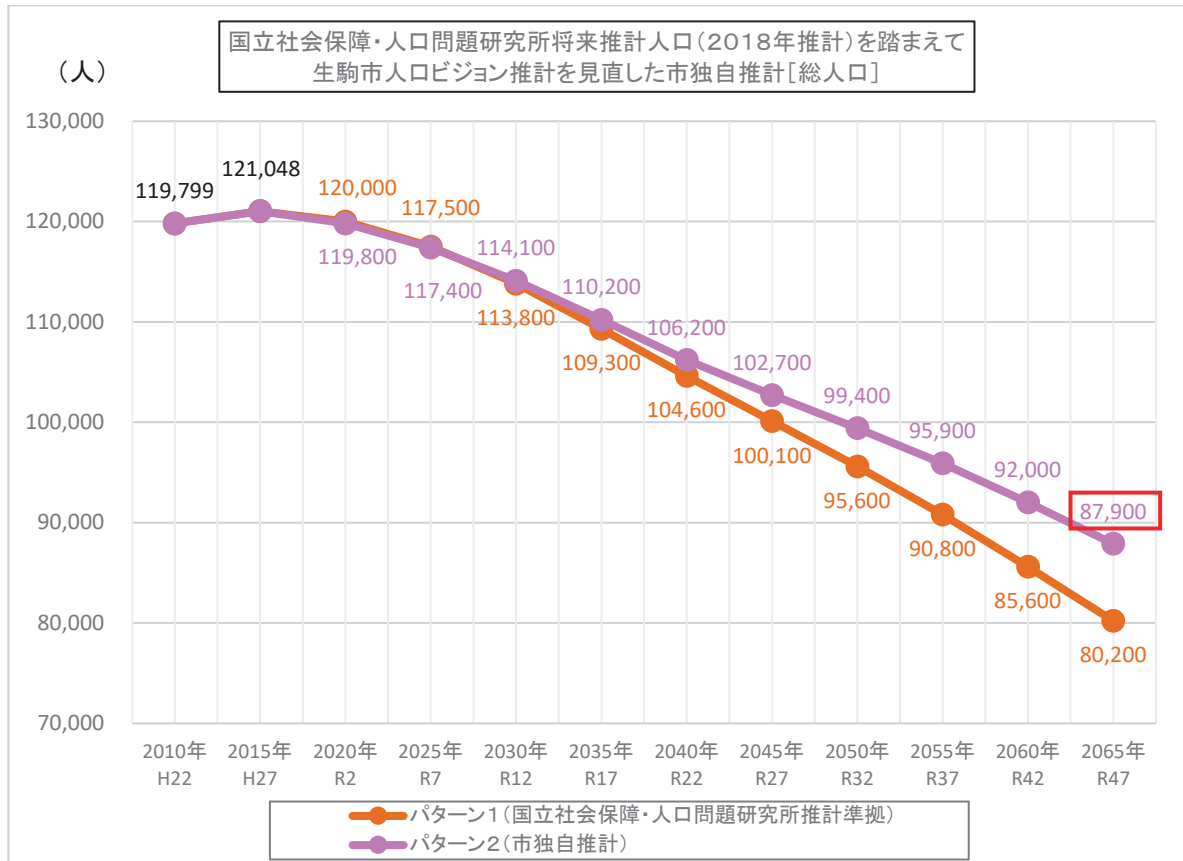
社人研による出生率と移動率を用いた推計では長期的には将来人口は減少し、2065年には8万人程度となる見通しとなっています。そこで、市の社会動態の特性や直近の年齢別人口、国の長期ビジョンの推計を踏まえた出生率を用いて独自に仮定値を設定し、本市の将来人口がどのように変化するかを独自に推計しました。

その結果、本市の特性である30歳代後半、40歳代前半の流入傾向が継続しつつ、出生率が上昇すると仮定すると、人口は2065年には9万人弱程度を維持できる見通しとなっています。また、自然増減と社会増減が人口に与える影響度を把握するため、比較シミュレーションを行ったところ、社会増減の影響度に比べて自然増減の影響度が高いことが判明しました。そこで、市独自推計の条件として、出生率を国の長期ビジョンでの想定と同様に上昇させると想定し、「出生率を5年で0.1上昇させ、2055年に2.06に到達する（2060年には人口置換水準2.07）」という仮定にて推計を行いました。

4.2 人口の将来展望と実現に向けた取組の方向性

(1) 人口の将来展望

独自推計による将来推計人口では、2020年以降本格的に人口減少が進み、その後も一貫して減少を続けるものの、2065年においても9万人弱程度（約87,900人）を維持する見通しとなります。



<仮定>

パターン	合計特殊出生率	移動率	内容
パターン1	2020～2045年は社人研の値とし、その後は同水準で推移すると仮定	2010～2015年に観察された本市の移動傾向が2045年まで継続し、その後同水準で推移すると仮定	社人研の推計準拠
パターン2	人口動態・保健所市町村別統計の数値 2015年 1.26 (2008年～2012年)を基に、国の長期ビジョンの上昇率に準拠し、5年で出生率 0.1 上昇し、2055年に 2.06 まで上昇すると仮定 (2060年に 2.07)	基本的にはパターン1と同様とするものの、30歳代後半、40歳代前半については、本市の特性である流入傾向が継続すると仮定	市独自推計

その際(パターン2)の年齢3区分別人口は、2065年時点で年少人口が14,500人(16.5%)、生産年齢人口が44,000人(50.1%)、老年人口が29,400人(33.5%)となっており、パターン1と比較して3区分とも人口は増えますが、特に年少人口と生産年齢人口が多くなる見通しです。

生産年齢人口が多くなるということは就労環境・条件が整えば就労人口が多くなると想定され、これにより住民税の税収増や、市民の可処分所得の増加に伴う消費支出の拡大によって地域経済の活性化等が期待されます。また、相対的に老年人口比率が低下することで、医療・福祉等の社会保障費を支える働き盛り世代の負担軽減につながることも期待されます。

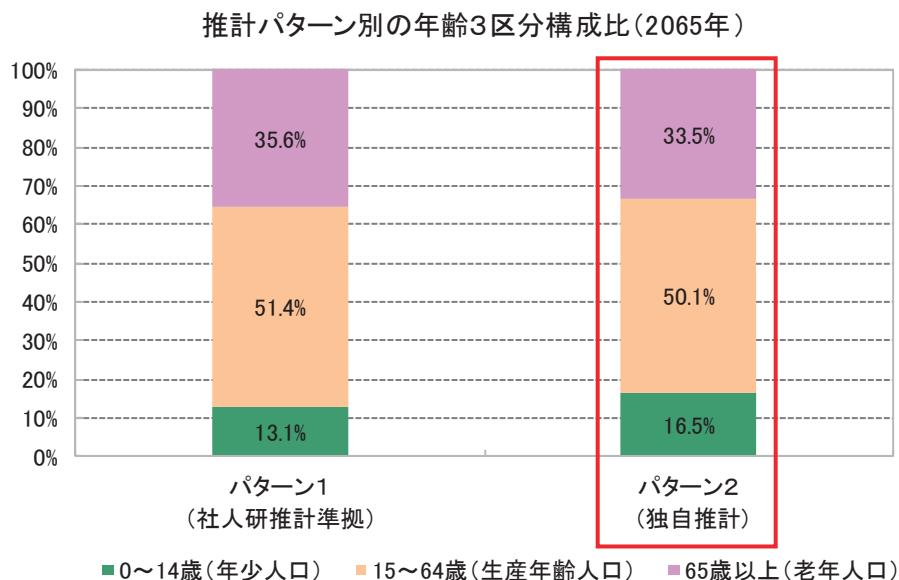
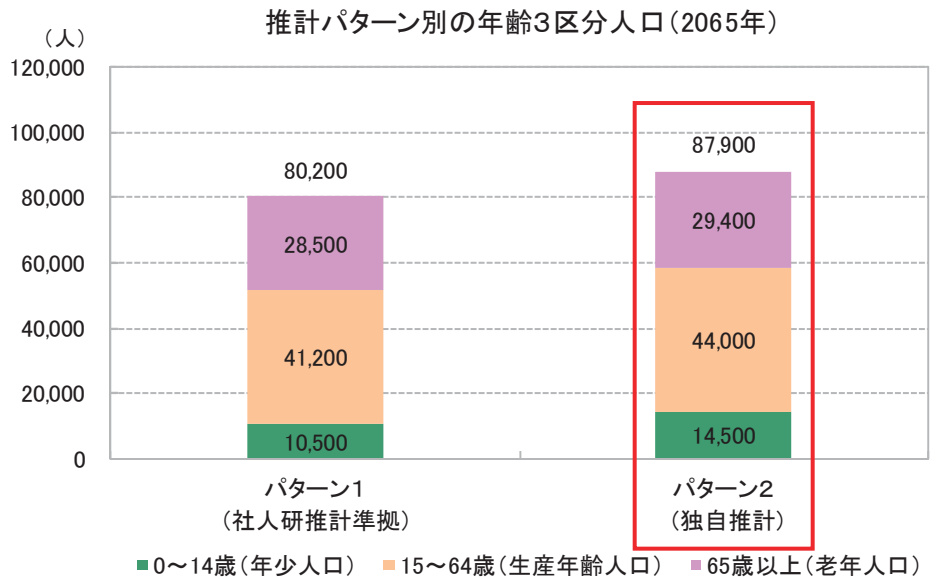


図 推計パターン別の2065年時点の年齢3区分別人口及び構成比

(2) 将来展望実現に向けた取組の方向性

独自推計による将来推計人口の実現には、推計条件としている仮定を実現する必要があります。

自然増減：出生率が5年で0.1上昇

社会増減：30歳代後半・40歳代前半が流入するという生駒市の特性が継続

人口動向から導き出される現状の課題や人口の将来展望の課題、市民意向等を踏まえ、上記の仮定の実現に向けて、以下の方向性で取り組みます。

① 子どもを産み、育てやすい環境の整備により出生率の増加を図る

② 優れた知識や技能を有する女性が能力を発揮できる環境を整備し、多様な働き方の促進により、子育て層の女性をはじめ働き盛り世代の市内就労の維持拡大を図る

③ 働き盛り世代にとって魅力的な環境を発信し、市外からの流入を促進するとともに、市内においても働き盛り世代を中心にシビックプライドを醸成し、定住促進を図る

① 子どもを産み、育てやすい環境の整備により出生率の増加を図る

生駒市においては子どもを産む世代の流入が顕著であり、こうした世代が希望する子どもの数を持つことができるよう、子どもを産み・育てやすい環境を整備することにより、出生率の増加を目指します。

具体的には、理想の子どもの数を持たない理由として、①経済的な負担、②育児と仕事の両立が上位に挙がっています。

「経済的な負担」に関しては、出産や育児に関する費用面での支援とともに、主に子育てに従事する母親の就業を支援し、収入を増やすことを通して、経済的な負担の軽減につなげていきます。

「育児と仕事の両立」については、現状は育児をすれば仕事ができず、仕事を取れば育児ができない環境にあることの現れであり、後述の通り、女性がより柔軟な働き方ができるような社会環境を整えることにより、その両立を目指します。

② 優れた知識や技能を有する女性が能力を発揮できる環境を整備し、多様な働き方の促進により、子育て層の女性をはじめ働き盛り世代の市内就労の維持拡大を図る

生駒市の子育て層の女性は、奈良県平均に比べて大学・大学院卒が多くなっており、優れた知識や技能を持った方が多く存在しています。その一方で、子どもがいる女性の就業率は近年上昇傾向にはあるものの、依然奈良県平均より低く、特に小さな子どもを持つ母親は就業率が低い状況です。

こうした女性の高いポテンシャルを、出産後においても活かせるよう、各企業でのワーク・

ライフ・バランス等の取組や、柔軟な雇用形態の採用を働きかけ、市内での就業を支援していきます。

また、地域で消費するサービスなど地域の生活を支えている産業を軸に、市内の経済的な循環を生む活動をさらに促進していくことが期待されます。

加えて、子育て層の女性だけでなく、25～44歳の働き盛り世代が、既存の企業への就業のみならず多様な働き方を選択し、地域において自らのスキルを発揮できるような新たなビジネスを立ち上げるなど、起業時におけるきめ細かなサポートによって創業を促進していきます。

③ 働き盛り世代にとって魅力的な環境を発信し、市外からの流入を促進するとともに、市内においても働き盛り世代を中心にシビックプライドを醸成し、定住促進を図る

生駒市には、良好な住環境を求めて、これまでも近隣府県からの多くの子育て世帯が転入してきました。

これまでの子育て・教育を中心とした行政施策の充実をまちの魅力とするだけでなく、今後は住宅都市においても変化するライフスタイルにあわせた、多様な住まい方・暮らし方ができるまちとしての魅力を広く発信していくことによって、近隣府県に居住する子育て世帯だけでなく働き盛り世代の生駒市への流入を促進していくとともに、市内の働き盛り世代を中心に幅広い世代の定住を促進していくことが期待されます。また、子どもの頃からまちへの愛着やシビックプライドの醸成を図り、成長とともに市外に転出した子ども達（若年）の将来的なUターンの可能性を高めていきます。

さらに、転入者の受け入れに際しては、新たな住宅の供給や、豊富な既存住宅ストックを活かした空き家の流通促進策や中古住宅のリノベーション事例の発信など、働き盛り世代の多様なニーズに応じた住まいの受け皿を確保していきます。

第2部 第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略

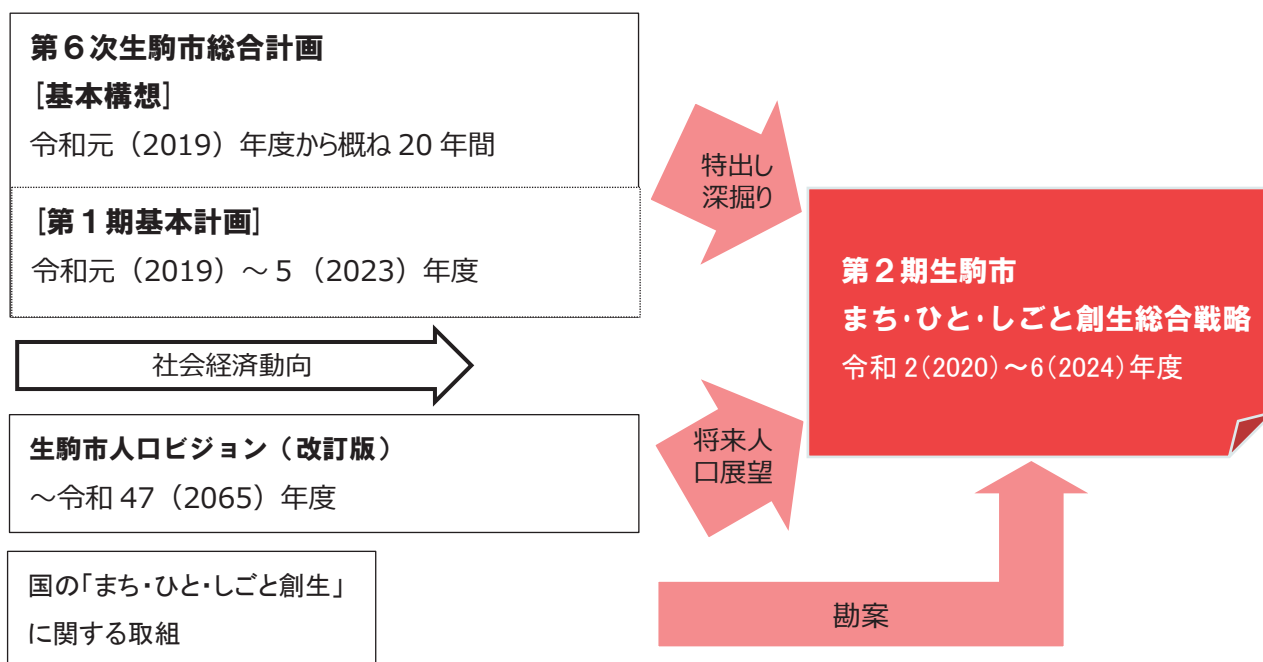
[令和2(2020)年度 ▶ 令和6(2024)年度]

第1章 基本的考え方

1. 計画の位置づけ

生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国が定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略・長期ビジョン」及び「生駒市人口ビジョン〈改訂版〉」を勘案し、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、施策をまとめたものです。

本市では、令和元（2019）年度から概ね20年間を計画期間とする第6次生駒市総合計画により、まちづくりの基本的な考え方や目指す将来都市像、計画期間内における施策を基本構想の中で体系的に示しています。第2期総合戦略は、第6次生駒市総合計画が掲げるまちづくりの基本的な考え方や将来像などの市としての普遍的な方向性や、第6次生駒市総合計画第1期基本計画に位置付けられた施策との整合にも留意しつつ、本市を取り巻く社会経済動向や、人口動向に係る主要課題を捉え、施策を講じるターゲットを明確にしながら、今後急速に進行する人口減少を和らげ、将来にわたって活力あるまちを維持していくための具体的な取組を定めるものです。



2. 計画期間

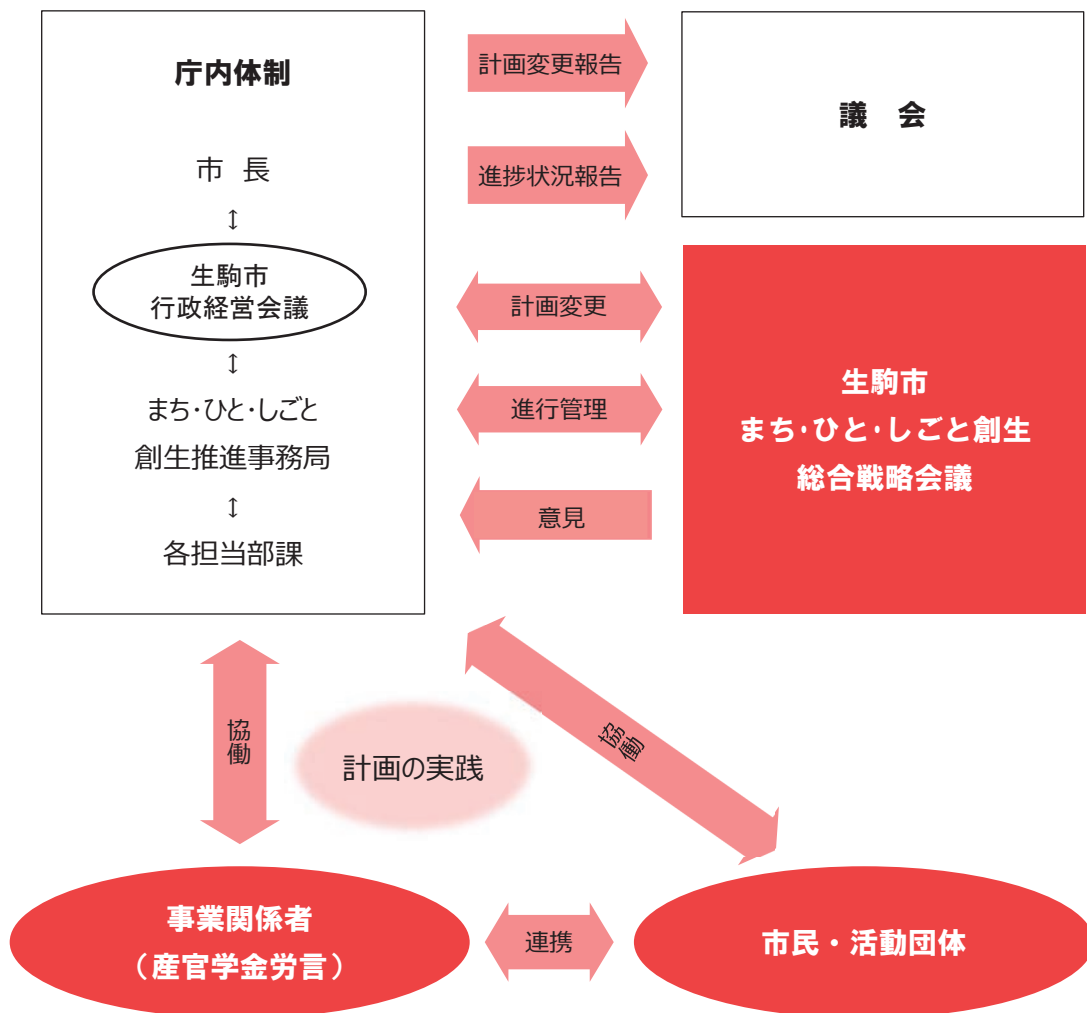
第2期総合戦略の計画期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

3. 推進体制

第2期総合戦略を策定するため、人口動向や就労に関する分析や第1期総合戦略の進行管理を行うとともに、各種団体・事業者等における有識者によって構成する「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を開催し、意見交換を行いました。

総合戦略は、計画期間内において確実な成果を達成するため、状況変化に応じて柔軟に事業内容を見直し、関係する全ての主体がそれぞれの役割を發揮しながら取組を進めていく必要があります。

そこで、行政の執行部門と地域の事業関係主体とが、協働によりPDCAサイクルを実践することが可能となるよう、各担当部課が進捗状況を「生駒市行政経営会議」に報告し、「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」の意見を得ながら、「生駒市行政経営会議」において、計画の進捗状況を検証し、柔軟に事業の見直しや追加等の計画変更を実施していくものとします。



第2章 人口ビジョンと今後の取組の方向性

1. 人口ビジョン

(1) 人口動向

生駒市はこれまで、自然増、社会増と両方が増加することで大きく人口が増加してきました。

自然動態では、出生数が死亡数を上回り、「自然増」を続けてきたものの、近年は死亡数が増加傾向にあるのに対し、出生数は減少傾向にあり、現在は死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況となっています。合計特殊出生率は微増傾向となっていますが、2015年で1.34（翌年1月1日現在の住民基本台帳をもとに市で独自に算出）と、奈良県の1.38を下回っています。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の意向調査によると「未婚者の希望子ども数」は2.02人、「既婚者の理想子ども数」は2.32人となっており、合計特殊出生率の数を上回っています。また、結婚に関する意識調査によると、結婚に必要な状況として、「経済的に余裕ができること」が42.4%と最も大きくなっており、さらに、理想の子ども数を持たない要因として意識調査によると「経済的な負担が大きいから」が59.6%と最も大きくなっており、次いで「育児と仕事との両立が出来ないから」が19.2%、「年齢的な理由で難しい」が17.3%となっています。こうした状況は、結婚や出産に対する社会的な経済措置に対する不安が解消できていないことや、女性の高学歴化に伴う晩婚化・晩産化が進んでいることが背景になっていると考えられます。

一方、社会動態では、転入が転出を上回り、「社会増」を続けてきたものの、近年は転入が減少傾向で、転出は横ばい傾向にあり、現在は転出が転入を上回る「社会減」の状況となっています。転入では、30歳代とその子どもに当たる世代の5歳未満が転入超過となっており、転出では20歳代が転出超過となっています。これは、大学進学や就職によって若者が転出する一方で、生駒市の住宅環境や通勤等の利便性を求めて子育て世帯が転入していることによるものと考えられます。

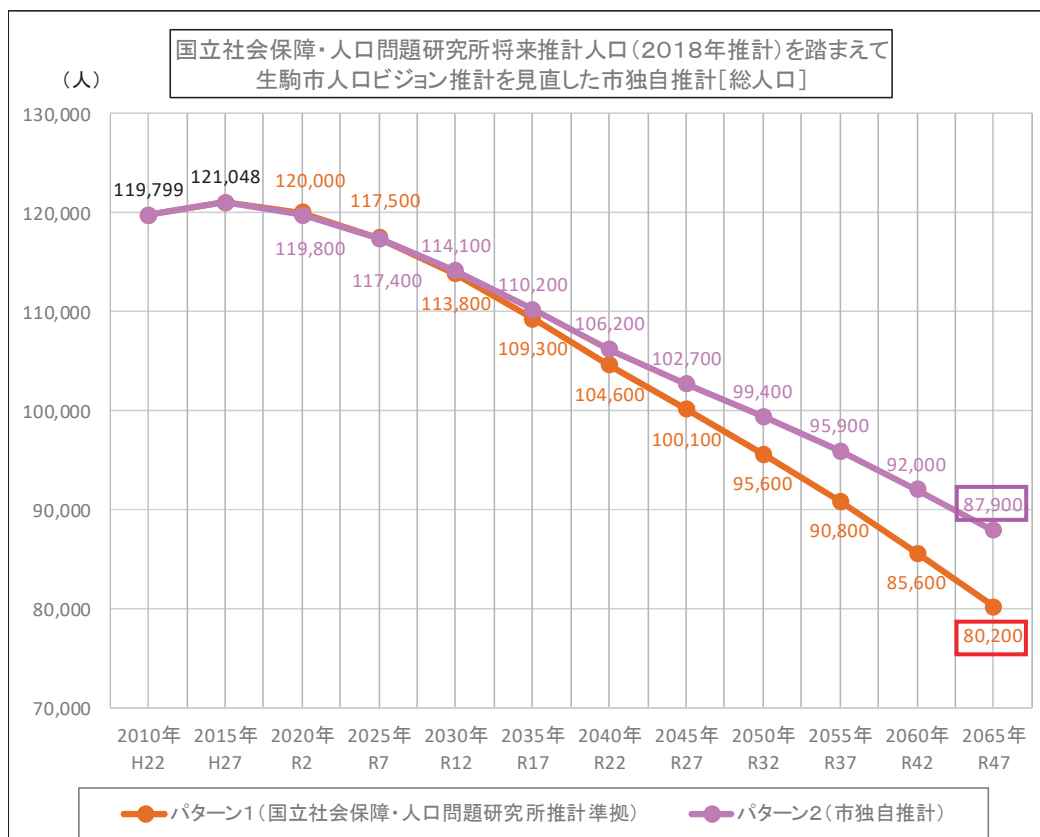
(2) 将来推計人口

社人研による出生率と移動率を用いた推計では長期的には将来人口は減少し、2065年には8万人程度となる見通しとなっています。そこで、市の社会動態の特性や直近の年齢別人口、国の長期ビジョンの推計を踏まえた出生率を用いて独自に仮定値を設定し、本市の将来人口がどのように変化するかを独自に推計しました。

その結果、本市の特性である30歳代後半、40歳代前半の流入傾向が継続しつつ、出生率が上昇すると仮定すると、人口は2065年には9万人弱程度を維持できる見通しとなっています。また、自然増減と社会増減が人口に与える影響度を把握するため、比較シミュレーションを行ったところ、社会増減の影響度に比べて自然増減の影響度が高いことが判明しました。そこで、市独自推計の条件として、出生率を国の長期ビジョンでの想定と同様に上昇させると想定し、「出生率を5年で0.1上昇させ、2055年に2.06に到達する（2060年には人口置換水準2.07）」という仮定にて推計を行いました。

(3) 人口の将来展望

独自推計による将来推計人口では、2020年以降本格的に人口減少が進み、その後も一貫して減少を続けるものの、2065年においても9万人弱程度（約87,900人）を維持する見通しとなります。



<仮定>

パターン	合計特殊出生率	移動率	内容
パターン1	2020～2045年は社人研の値とし、その後は同水準で推移すると仮定	2010～2015年に観察された本市の移動傾向が2045年まで継続し、その後同水準で推移すると仮定	社人研の推計準拠
パターン2	人口動態・保健所市町村別統計の数値 2015年 1.26 (2008年～2012年)を基に、国の長期ビジョンの上昇率に準拠し、5年で出生率0.1上昇し、2055年に2.06まで上昇すると仮定 (2060年に2.07)	基本的にはパターン1と同様とするものの、30歳代後半、40歳代前半については、本市の特性である流入傾向が継続すると仮定	市独自推計

図 パターン別の推計人口

2. 課題と今後の取組の方向性

(1) 人口動向から導き出される課題

本市における出生率の低迷は、人口減少の抑制に向けて優先して取り組むべき課題です。意識調査の結果を踏まえると、理想の子ども数を持たない最大の要因は「経済的負担」となっており、25～44歳の働き盛り世代の経済的負担を緩和することが必要です。

また、30歳代の転入の鈍化や20歳代の就職に伴う転出の増加など、人口の社会移動が低迷してきていることが、もう一つの課題です。

(2) 第1期総合戦略の進捗状況を踏まえた課題

第1期総合戦略では、子育て層、特に女性をターゲットに取組を進めてきました。平成30年度まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理検証報告書においても、具体的施策のうち、8割以上が「予定通りの成果が得られた」という評価になっています。しかしながら、施策の効果が出生率の向上や、社会移動数の増加につながっていないことが課題となっています。人口減少対策は長期にわたる継続的な取組が必要であることから、中長期的な視点で第2期総合戦略においても引き続き取組を進めることが必要です。

(3) 取組の方向性

出生率の低迷に対しては、保育機能の強化や母子保健の充実、幼児教育・保育の無償化、医療費助成の継続等により、子育てにかかる負担を軽減し、子どもを産み、育てやすい環境を整備することが考えられます。

加えて、市内産業の活性化を図りつつ、テレワークや在宅勤務などワーク・ライフ・バランス^{※1}を考慮した多様な働き方を推進することで、子育て層の女性をはじめ働き盛り世代の市内就労の拡大を図るとともに、自らの優れた知識や技能を発揮して、市内で自ら起業できるような環境を整備し、職住近接による就労支援を図ることにより、経済力の向上につなげることが考えられます。

これら両面から子育て世帯を中心に働き盛り世代を経済的に支援し、不安を解消していくことで、子育て世帯が理想の子ども数を実現できる環境が整い、出生率の向上につながると見込まれます。

社会移動の低迷に対しては、市外にまちの魅力を効果的に発信し、都市ブランドの形成と交流人口の拡大を図るとともに、流入人口が増える仕組みを構築するため、子育て・教育施策を中心とした行政施策の充実による転入促進策に加え、今後は住宅都市においても変化するライフスタイルにあわせた、多様な住まい方・暮らし方の推進により、まちの魅力発信をはじめUIターンを促す取組を進め、主に大阪や京都などに居住する働き盛り世代が移り住みたいと思う魅力的なまちづくりを進めることが考えられます。

また、企業誘致や市内での起業促進により職住近接を実現し、職を求めて市外へ転出する20歳代の若年層の転出抑制につなげることが考えられます。加えて、子どもの頃からまちへの愛着やシビックプライド^{※2}の醸成を図ることで、成長とともに市外へ転出した子ども達（若者）の将来的なUターンの可能性を高めるとともに、働き盛り世代を中心に幅広い世代にも同様にそれらの醸成を図ることで定住促進につなげることが考えられます。

転入増加と定住促進の両面から施策を展開していくことで、社会移動の均衡を維持していくことが期待できます。上記の方向で取組を進め、出生率の向上と社会移動の均衡の維持を図ることにより、人口減少の抑制の実現を目指します。

※1 ワーク・ライフ・バランス:「仕事と生活の調和」と訳され、人生の各段階において、「仕事」と「仕事以外の生活」(子育てや親の介護、自己啓発、地域活動など)との調和が取れている状態を指す。

※2 シビックプライド:単なる郷土愛ではなく、地域の課題を認識し、自分自身が関わって地域を良くしていくようとする当事者意識に基づく自負心であり、「市民参加」「住民主体のまちづくり」の土台となる住民の意識のこと。

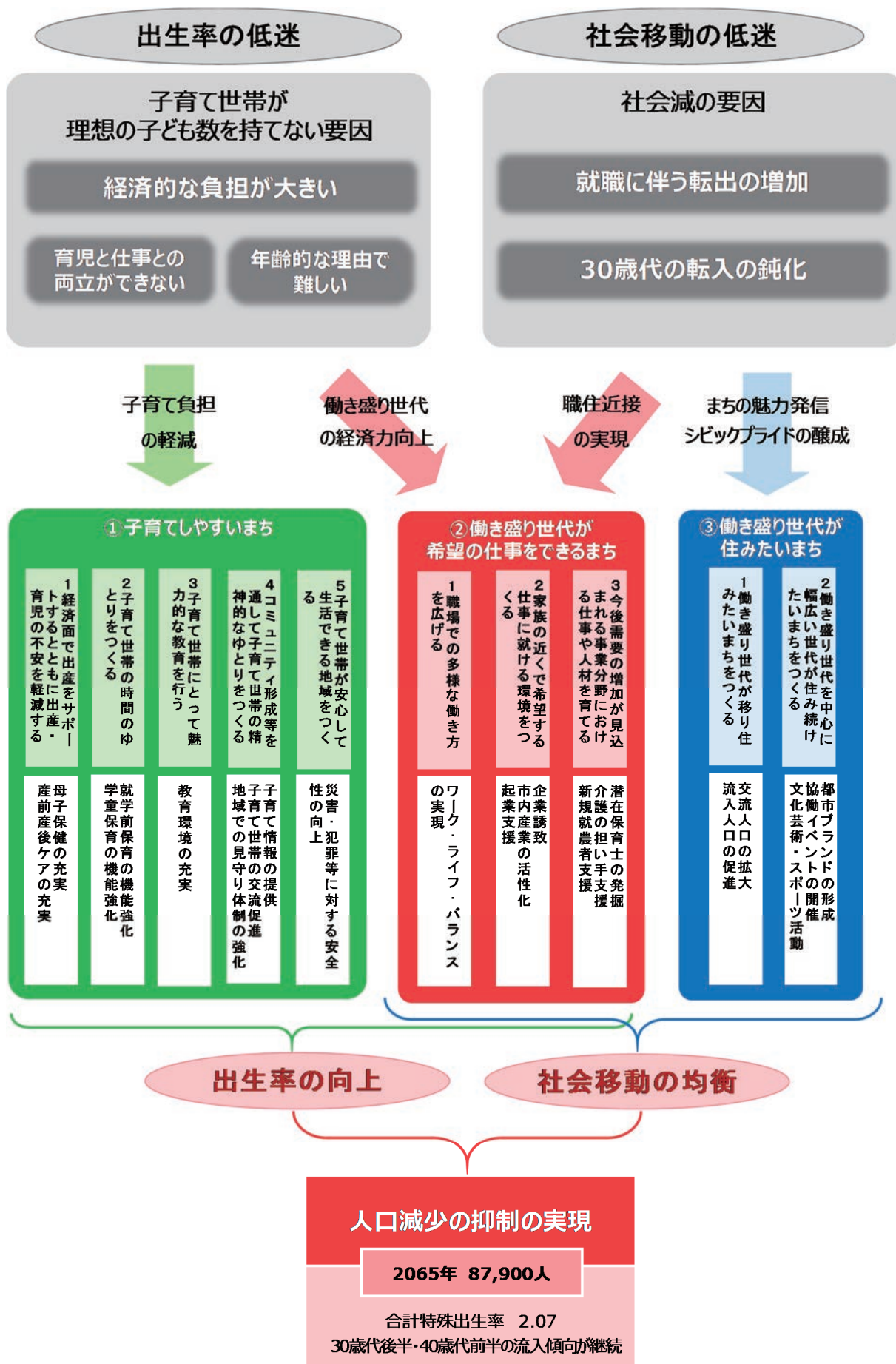


図 課題と今後の取組の方向性

第3章 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策構成及び本市の人口展望に見る取組の方向性を踏まえつつ、出生率向上施策と25～44歳の働き盛り世代の社会増につながる施策への取組が人口減少を和らげる上で効果的であること、また、本市の市民は優れた知識や技能を持った人が多く居住しているながらも、特に子育て層の女性については就業率が低く、その高いポテンシャルを活かしきれていないこと等から、本市の総合戦略では、子育て世帯を主なターゲットとしつつ、働き盛り世代に焦点をあて、以下の3つの「基本目標」に示す目指すまちの姿を展望して、具体的な取組を着実に進めていきます。

基本目標1 子育てしやすいまち

目指す姿	▶ 多様な保育サービスの利用やコミュニティでの支え合いの中で、子育て世帯が不安なく希望の子どもを持ち、ゆとりを持って生活（子育て）している。
数値目標	①合計特殊出生率
	②子育て世帯の住みやすさの満足度

基本目標2 働き盛り世代が希望の仕事ができるまち

目指す姿	▶ ワーク・ライフ・バランス ^{※1} に関する取組が進み、働き盛り世代が多様な働き方を選択しているとともに、仕事を自ら起業するなど家族の近くで希望の仕事ができている。
数値目標	①市内従業者数
	②法人設立届出数

基本目標3 働き盛り世代が住みたいまち

目指す姿	▶ 多様な住まい方・暮らし方の推進により、働き盛り世代にとって魅力的なまちとして認知され、都市ブランドの形成と交流人口が拡大しているとともに、その魅力に惹かれて市外から働き盛り世代が新たに市に流入してきている。また、市内においても働き盛り世代を中心にシビックプライド ^{※2} が醸成され、定住促進が進んでいる。
数値目標	①働き盛り世代（25～34歳）の純移動数（転入-転出） 働き盛り世代（35～44歳）の純移動数（転入-転出）
	②働き盛り世代の定住意向

総合戦略で目指すまちの姿

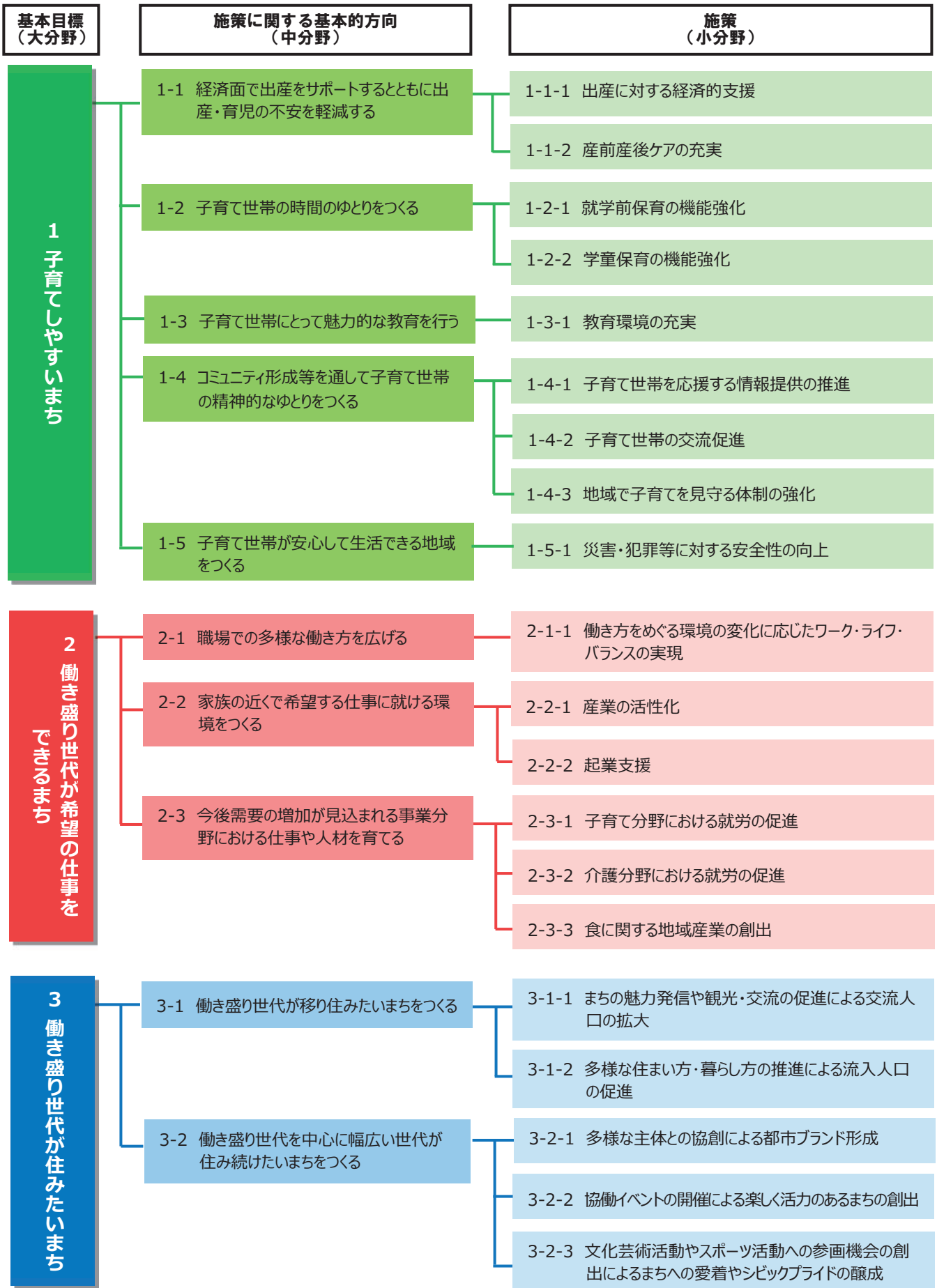
『働き盛り世代が多様な働き方・暮らし方を選択でき、安心して2人目、3人目の子どもを産み、育てられるまち』

上記のとおり総合戦略では、子育て世帯を主なターゲットとし、子育てしやすいまちを目指すとともに、働き盛り世代に焦点をあて、希望のしごとができるまちや住みたいまちを目指しており、本市においては、計画期間中、『働き盛り世代が多様な働き方・暮らし方を選択でき、安心して2人目、3人目の子どもを産み、育てられるまち』の実現に向けて「まち・ひと・しごと創生」に取り組んでいきます。

※1 ワーク・ライフ・バランス:P61 脚注参照

※2 シビックプライド:P61 脚注参照

第4章 総合戦略の施策体系



第5章 基本目標に基づく施策

具体的な取組における体裁の変更点

第1期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、基本目標に基づく施策に紐付けた、具体的な取組ごとに重要業績評価指標（KPI: Key Performance Indicator）を設けていました。第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、KPIの性質をさらに明確にするため、行政の事業に対する具体的な活動量や活動実績を示すアウトプット指標、活動に基づく成果を示すアウトカム指標を併記することとし、具体的な取組の体裁を以下のとおりとします。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
① 取組名	取組内容	担当課名	SDGs アイコン

■ KPI（アウトプット指標）	■ KPI（アウトカム指標）
<p>①-1 アウトプット指標名</p> <p>アウトプット指標の説明（担当課名）</p>	<p>①-A アウトカム指標名</p> <p>アウトカム指標の説明（担当課名）</p>

また、令和元年7月1日に、生駒市が「SDGs 未来都市」に選定されたことを踏まえ、今後はSDGsを達成するために様々な課題に対して、経済・社会・環境の総合的な視点で取り組む必要があることから、SDGsの視点を第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも反映します。

このことから、具体的な取組ごとに、関連するSDGsの17のゴールを示すアイコンを付しています。

(①貧困)	(②飢餓)	(③保健)	(④教育)	(⑤ジェンダー)	(⑥水・衛生)
(⑦エネルギー)	(⑧成長・雇用)	(⑨イノベーション)	(⑩不平等)	(⑪都市)	(⑫生産・消費)
(⑬気候変動)	(⑭海洋資源)	(⑮陸上資源)	(⑯平和)	(⑰実施手段)	

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

基本目標1

子育てしやすいまち

<目指す姿>

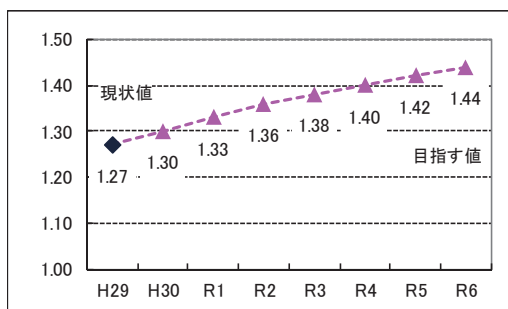
- 多様な保育サービスの利用やコミュニティでの支え合いの中で、子育て世帯が不安なく希望の子どもを持ち、ゆとりを持って生活（子育て）している。

<数値目標>

■目標指標1①	■現状値（H29）	■目標値（R6）
合計特殊出生率	1.27人	1.44人
■目標指標1②	■現状値（R1）	■目標値（R6）
子育て世帯の住みやすさの満足度	5.52点	6.02点

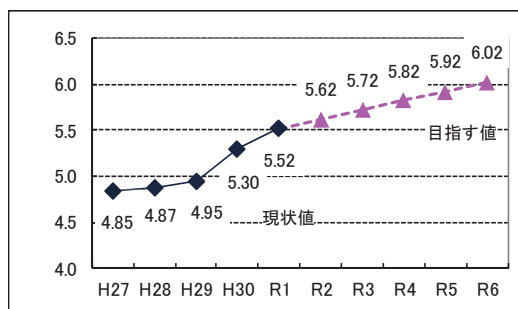
■目標指標のグラフ

1① 合計特殊出生率（人）



女性が一生のうちに産む子どもの数を示したもので、翌年1月1日現在の住民基本台帳をもとに市で独自に算出。出生率向上に向けた施策を実施することにより、令和6年度には1.44人を目標します。

1② 子育て世帯の住みやすさの満足度（点）



市民満足度調査における「総合的な住みやすさの満足度」を7点満点で評価したもの。就学前の子ども、小学校・中学校の子どもを持つ回答者の平均値。

子育て支援を充実させ、毎年度0.1点増やし、令和6年度には6.02点を目標します。

※ H27・H29実績値は郵送調査、H28・H30・R1実績値はWEB調査によるもの。

<施策に関する基本的方向>

1-1 経済面で出産をサポートするとともに出産・育児の不安を軽減する

経済的な負担や子育ての不安を理由に、出産を躊躇している世帯に対して、経済的な負担や出産・育児の不安の軽減を目指します。

1-2 子育て世帯の時間のゆとりをつくる

就学前保育や学童保育に関する機能を充実することによって、子育て世帯の時間のゆとりをつくれます。

1-3 子育て世帯にとって魅力的な教育を行う

ICT 機器を積極的に活用した教育や外国語学習を行うことで、未来を見据えた確かな学力を育むとともに、心の教育を充実させるなど地域力を生かした魅力的な教育を行います。

1-4 コミュニティ形成等を通して子育て世帯の精神的なゆとりをつくる

市外からの転入が多い生駒市において、コミュニティの中での子育て世帯相互の仲間づくりを支援することにより、悩み相談や相互の見守りができるような関係づくりを促し、子育て世帯が参加しやすい地域活動、子育て世帯同士が子育てと社会参加を互いに協力し合えるような仕組みをつくり、精神的なゆとりをつくれます。

1-5 子育て世帯が安心して生活できる地域をつくる

災害や犯罪に対して不安に感じることなく暮らすことができる地域づくりを進めることにより、子育て世帯が安心して生活できる地域環境の整備を目指します。

<施策に関連するSDGs>





■ 現状と課題

全国的に若年層を中心に経済的な自立に不安を感じる人が増える中、生駒市においても出産・育児・教育等、子育てに必要となる費用に対する不安を理由に、2人目、3人目の出産を躊躇する世帯が多くなっています。

■ 施策の方針

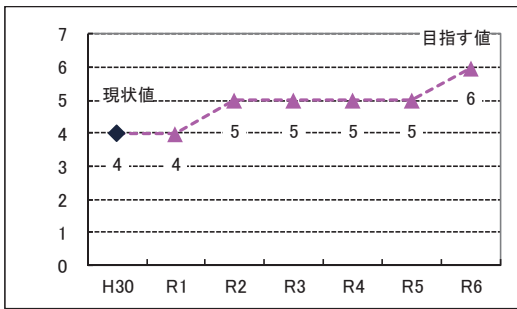
そのため、子育て世帯の経済的負担の軽減として、出産に関する医療費の助成や母子保健の充実に取り組み、不安を軽減することで、ひとりでも多くの子どもの出生に繋がります。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	不育症治療費及び一般不妊治療費助成	子どもを望む夫婦の出産に関する経済的な負担を軽減するため、不育症治療費や一般不妊治療費に対する助成を行います。	健康課 
②	母子保健の充実	健やかな妊娠・出産を迎えるため、妊婦一般健康診査の費用助成を行います。 また、疾病の早期発見・治療、障がいの早期発見、育児支援等のため、乳幼児健康診査・訪問指導・育児教室・子育て相談などを行います。	健康課 

1 経済面で出産をサポートするとともに出産・育児の不安を軽減する

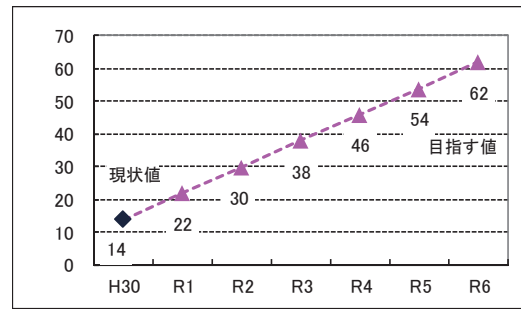
■ K P I (アウトプット指標) ■ K P I (アウトカム指標)

①-1 不育症治療費及び一般不妊治療費助成のPR件数(件)



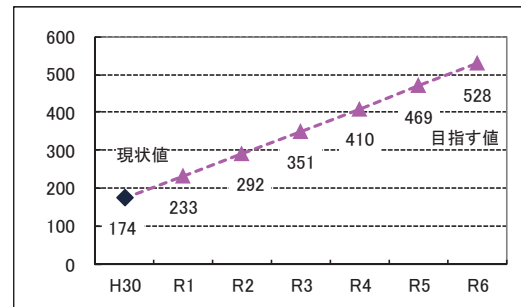
不育症治療費及び一般不妊治療費助成についてPRした年間件数。
多様な媒体でPRし、制度の周知徹底を図ります。(健康課)

①-A 不育症治療費助成支給件数(件)



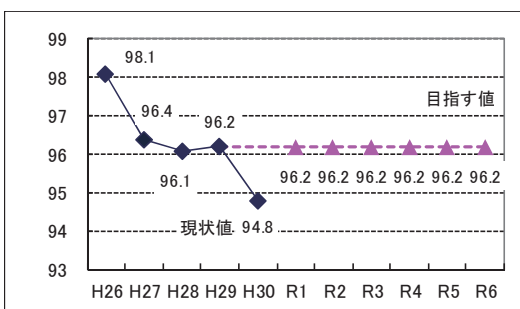
不育症治療費助成を行った件数。(累計)
助成金を交付することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減します。(健康課)

①-B 一般不妊治療費助成支給件数(件)



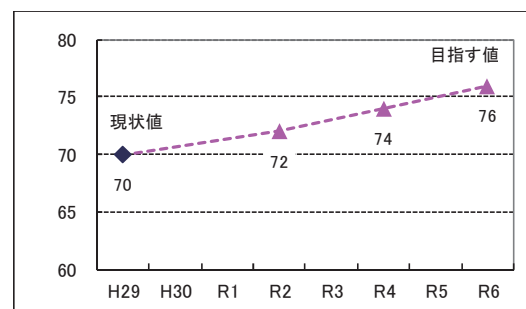
一般不妊治療費助成を行った件数。(累計)
助成金を交付することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減します。(健康課)

②-1 乳幼児健診受診率(%)



乳幼児健診(3か月児・7か月児・12か月児・1歳6か月児・3歳6か月児)の平均受診率。子育て支援の観点から踏まえて健診を実施することにより、乳幼児の健やかな成長・発達を図ります。(健康課)

②-A 育児に関する市民実感度(点)






市民満足度調査における「育児」に関する施策の進捗実感度を得点化したもの。
保護者が安心して子育てができるよう支援し、令和6年度には76点を目指します。(健康課)
※ H29実績値は第5次総合計画後期基本計画に掲げる「4年後のまち」の進捗実感度

■ 現状と課題

核家族化の進行や家族関係の多様化などにより、産褥期^{さんじょくき}※1に家族等からのサポートが受けられず、産婦の身体的・精神的な負担が増加し、さらに生まれてきた子にも十分なケアが行われない状況が増えてきています。

■ 施策の方針

そこで、妊娠・出産・育児に関する様々な悩みに対応し、必要な情報提供・助言・保健指導を行うことで、産婦の心身の安定と育児不安を解消し、安心して産み育てられる環境を整えます。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	マタニティコンシェルジュの配置	健康課	 3 すべての人に健康と福祉を
②	産後サポートの充実	健康課	 3 すべての人に健康と福祉を  17 パートナシップで目標を達成しよう

※1 産褥期: 出産してから妊娠前の状態に戻るまでの期間のこと。

1 経済面で出産をサポートするとともに出産・育児の不安を軽減する






■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)
<p>①-1 マタニティコンシェルジュへの相談件数 (件)</p> <p>マタニティコンシェルジュに対する年間相談延べ件数。 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、専門職による相談支援を行います。(健康課)</p>	<p>①-A 育児について相談する相手がいる人の割合 (%)</p> <p>3 か月児健康診査問診項目において、育児について相談できる相手があると回答した人の割合。 安心して子育てができるよう、専門職による相談支援を行います。(健康課)</p>
<p>②-1 新生児・乳児訪問の実施率 (%)</p> <p>新生児訪問やこんにちは赤ちゃん事業など、乳児期に行った保健師・助産師訪問の実施率。 出産後の不安を抱えやすい時期に、専門職による訪問を行うことで、育児に関する知識の普及や不安の解消を図り、母親の心身の健康状態の安定を図ります。(健康課)</p>	<p>②-A 産後の専門職による支援の満足度 (%)</p> <p>3 か月健康診査問診項目において、産後の専門職による支援について満足していると回答した人の割合。 出産後の不安を抱えやすい時期に、専門職による支援を行うことで、育児に関する知識の普及や不安の解消を図り、母親の心身の健康状態の安定を図ります。(健康課)</p>

■ 現状と課題




市内でも多くの保育所が運営されていますが、女性の活躍推進や幼児教育・保育の無償化に伴い、保育需要はさらに増加することが予想されます。また、幼稚園における就学前教育のニーズがある一方で、就労形態の多様化により、標準教育時間が短い幼稚園でも長時間の保育が求められています。

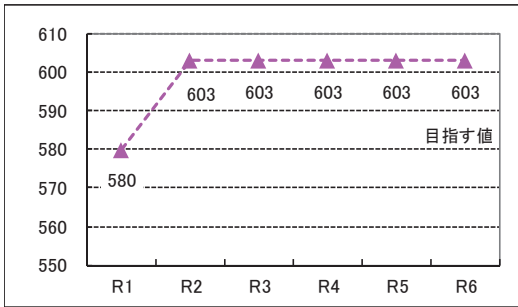
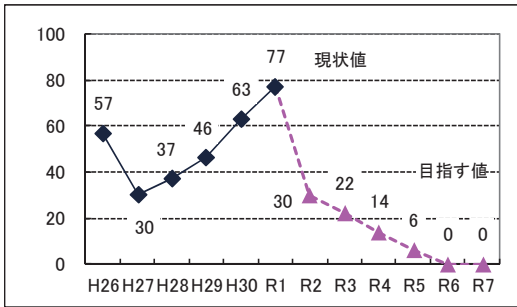
■ 施策の方針

そのため、未就学児を育てる子育て世帯に対し、子育てと仕事等の両立支援として、保育所における保育機能の充実を図るとともに、幼稚園における預かり保育などの保育サービスの充実やこども園化の推進により、子育て世帯が利用しやすい保育所や幼稚園の仕組みを整えることで、子育て世帯の時間のゆとりをつくります。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	保育所の整備 増加する保育需要に対応するため、従来から取り組んでいる保育所の整備や幼稚園のこども園化に加え、小規模保育事業や市内企業への働きかけによる企業主導型保育事業を推進し、待機児童の多い地域を中心にその解消に取り組めます。	こども課	 
②	保育士の確保 増加する保育需要に対応し、入所児童の増加につなげるため、県と連携し、柔軟な働き方や処遇改善を進めながら潜在保育士の雇用を促し、待機児童の解消に取り組めます。	こども課	  

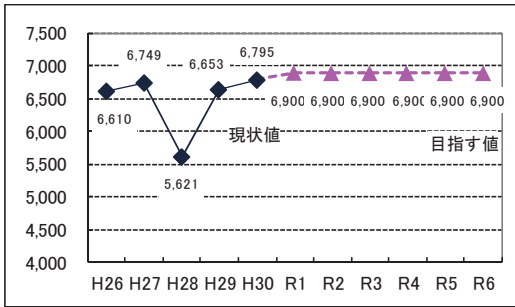
■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)
<p>①-1 保育所利用定員数 (人)</p> <p>市内保育所（公立・私立）の利用定員数（4月1日現在）。 公立保育園の園舎改修や小規模保育施設の開設等により、利用定員数の増加を図ります。（こども課） ※ 第6次総合計画第1期基本計画の指標を上方修正。</p>	<p>①-A 実質待機児童数 (人)</p> <p>市内保育所の私的理由による待機者を除く待機児童数（4月1日現在）。 既存保育施設の増築や小規模保育事業の推進等により、待機児童の解消を図ります。（こども課）</p>
<p>②-1 「資格をいこう！相談会」参加者数 (人)</p> <p>潜在保育士発掘のための「資格をいこう！相談会」の年間延べ参加者数。 保育士・幼稚園教諭の資格を有しながら、就業していない方の就業不安に応えるため、自分に合った働き方を紹介し、雇用に結びつける相談会を実施します。（こども課）</p>	<p>②-A 「資格をいこう！相談会」参加者のうち新たに雇用された保育士数 (人)</p> <p>相談会参加者のうち市内保育所・こども園・幼稚園での雇用者数。（累計） 相談会以降のマッチングや職場体験を通して、雇用者数の増加を目指します。（こども課）</p>
<p>②-2 保育所入所児童数 (人)</p> <p>市内保育所（公立・私立）に在籍している児童数（4月1日現在）。 施設の利用定員数に見合った人数を受け入れられるよう保育士の確保に努めます。（こども課）</p>	

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
③	<p>保育コンシェルジュの活用</p> <p>増加する保育需要に対応し、入所児童の増加につなげるため、保育コンシェルジュを配置し、保育の需要と供給のミスマッチを解消することで、待機児童の解消に取り組めます。</p>	こども課	
④	<p>就学前保育・教育サービスの充実</p> <p>働き方が多様化することに伴う、就学前保育・教育サービスのニーズの多様化に対応するため、保育所における延長保育や一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育等を実施するとともに、幼稚園における預かり保育を実施します。また、時代に応じた就学前保育・教育ニーズの変化を把握し、さらなるサービスの充実に向けた検討を行います。</p>	こども課	 

■ KPI（アウトプット指標）	■ KPI（アウトカム指標）
<p>③-1 保育コンシェルジュ相談件数（件）</p>  <p>保護者のニーズや状況に適した保育サービスが利用できるよう、保育コンシェルジュが保護者への相談・情報提供等を行った年間延べ件数。 令和元年5月より開始しており、令和元年度見込値の4%増とその件数の維持を目指します。（こども課）</p>	<p>③-A 実質待機児童数（人）【再掲】</p>  <p>市内保育所の私的理由による待機者を除く待機児童数（4月1日現在）。 保育コンシェルジュによるマッチング等により、待機児童の解消を図ります。（こども課）</p>

■ K P I (アウトプット指標)

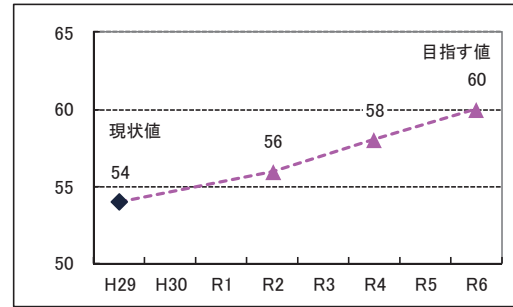
④-1 保育所での一時預かり保育利用児童数 (人)



保育所における一時預かり保育を利用した年間延べ児童数。実施することにより、保護者の多様な保育ニーズに対応します。(こども課)

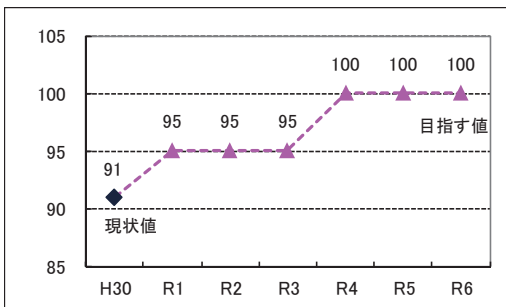
■ K P I (アウトカム指標)

④-A 保育サービスの満足度 (点)



市民満足度調査における保育サービスに対する満足度で、満足=100点、やや満足=75点、普通=50点、やや不満=25点、不満=0点として得点化したもの。保育サービスを充実することにより、令和6年度には60点を目指します。(こども課)

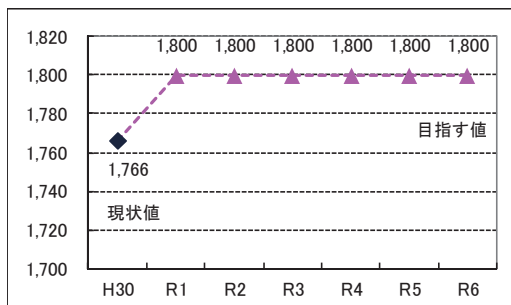
④-2 保育所での休日保育利用児童数 (人)



保育所における休日保育を利用した年間延べ児童数。実施することにより、保護者の多様な保育ニーズに対応します。(こども課)

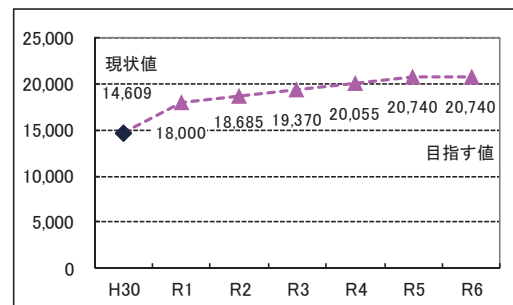
■ K P I (アウトプット指標)

④-3 病児・病後児保育利用児童数 (人)



病児・病後児保育を利用した年間延べ児童数。実施することにより、保護者の多様な保育ニーズに対応します。(こども課)

④-4 幼稚園での預かり保育利用園児数 (人)





公立幼稚園における預かり保育を利用した年間延べ園児数。実施することにより、保護者の多様な保育ニーズに対応します。(こども課)

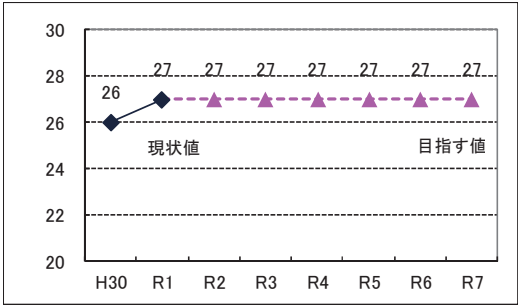
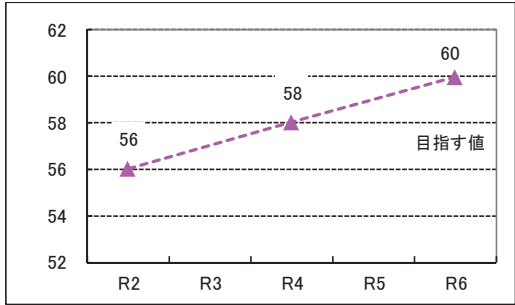
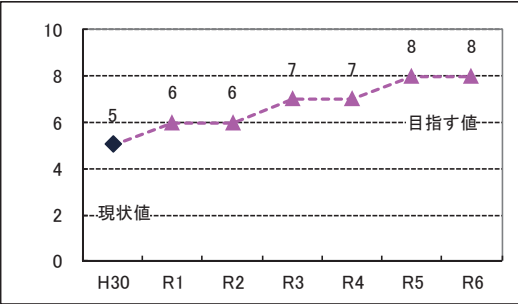
■ 現状と課題

共働き世帯やひとり親家庭にとって、仕事と子育てを両立させるためには、子どもが小学校へ就学した後においても保育サービスの充実が欠かせません。

■ 施策の方針

こういったニーズに対応するため、学童保育についても、快適な保育環境を整え、指導員の確保や民間保育事業者も含めた運営体制を充実させる取組を進めることで、子育て世帯の時間のゆとりをつくります。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	学童保育の充実 増加する保育需要に従い増加する学童需要に対応するため、学童保育環境の改善を図るとともに、柔軟な働き方や待遇改善を進めながら学童指導員の確保に取り組みます。また、民間保育事業者における学童保育事業を推進します。	こども課	 




■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)
<p>①-1 生駒市学童保育運営協議会による学童保育実施箇所数 (箇所)</p>  <p>生駒市学童保育運営協議会による学童保育実施箇所数 (4月1日現在)。 快適な保育環境を確保し、指導員の確保や運営体制を充実させ、学童児の成長に寄り添った保育を行います。(こども課)</p>	<p>①-A 学童保育サービスの満足度 (点)</p>  <p>市民満足度調査における学童保育サービスに対する満足度で、満足=100点、やや満足=75点、普通=50点、やや不満=25点、不満=0点として得点化したもの(令和2年度から調査項目を新設)。 学童保育サービスを充実することにより、令和6年度には60点を目指します。(こども課)</p>
<p>①-2 民間保育事業者による学童保育実施箇所数 (箇所)</p>  <p>民間保育事業者による学童保育の実施箇所数。 様々な分野の民間事業者に対して働きかけることにより、2年毎に1箇所増加を目指します。(こども課)</p>	

■ 現状と課題

学校教育については、子育て世帯の高い教育ニーズに対応するとともに、児童生徒一人ひとりが21世紀を生き抜いていけるよう「生きる力」のひとつである確かな学力を身につけることが求められています。また、子どもたちが自分の夢を持ち、自信を持って自己実現を図り、自己有用感を高めるための心の教育の充実と健やかな身体を育成する取組が求められます。

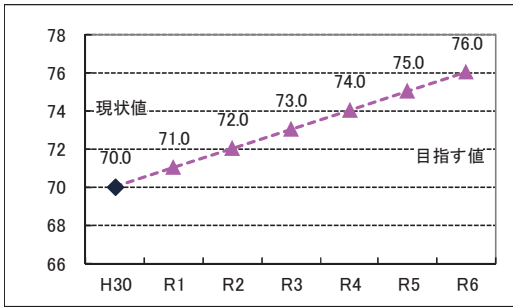
■ 施策の方針

そのため、主体的・対話的で深い学びを充実し、プログラミング的思考を身につけることを目的として、ICT機器を活用した授業や体験活動の充実、英語の基礎的な力やコミュニケーション能力の育成に取り組めます。また、自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って、将来、社会で活躍できる人材を育成するため、児童生徒に新しいチャレンジを促し、成功体験による自信を得るとともに、失敗した場合でもフォローすることで再挑戦を促す機会を確保できるよう支援します。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	ICT を活用した教育の推進	教育指導課	 
②	英語教育の推進	教育指導課	

■ K P I (アウトプット指標)

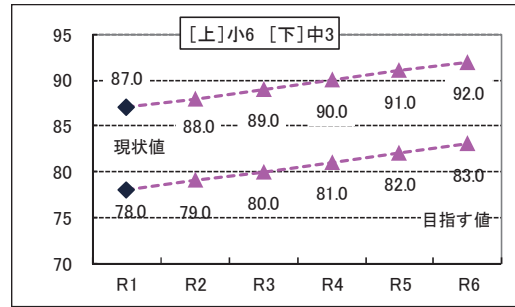
①-1 小中学校教員が授業に ICT を活用して指導する能力 (%)



学校における教育の情報化の実態等に関する調査における「授業に ICT を活用して指導する能力」という質問に対し、「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合。
令和6年度に76%以上を目指します。(教育指導課)

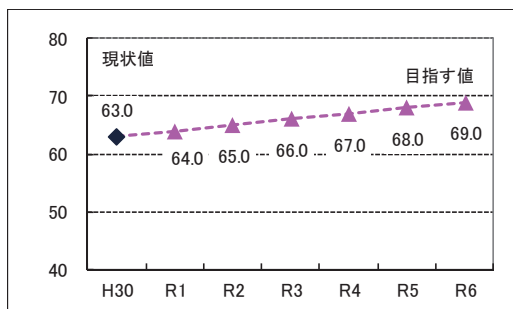
■ K P I (アウトカム指標)

①-A 児童生徒の授業での ICT 活用への意欲度 (%)



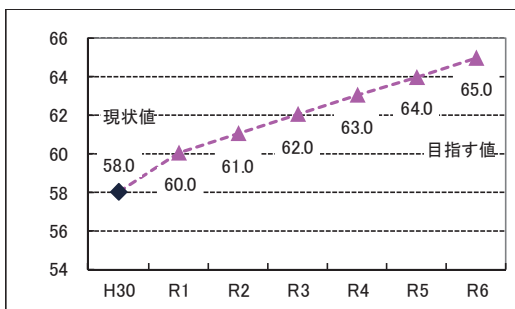
全国学力・学習状況調査における「授業でもっとコンピュータなどの ICT を活用したいと思いますか」という質問に対し、「当てはまる」、「やや当てはまる」と小学6年生と中学3年生が回答した割合。令和6年度には小学6年生が92%以上、中学3年生が83%以上を目指します。(教育指導課)

②-1 英検準1級以上の英語力を有する中学校英語担当教師の割合 (%)



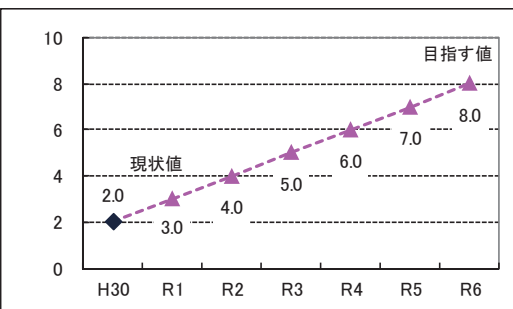
英語教育実施状況調査における「英語担当教師の英語力の状況」という質問において、「英検準1級以上を取得している」と回答した教師の割合。
令和6年度には69%以上を目指します。(教育指導課)

②-A 英検3級相当以上の英語力を有する中学生の割合 (%)





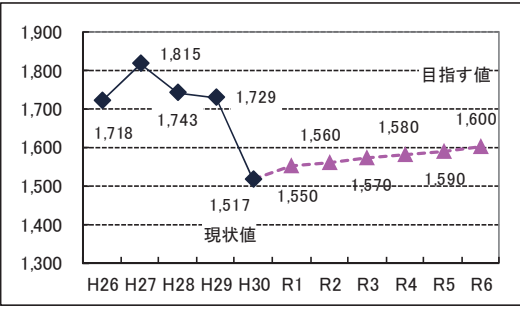
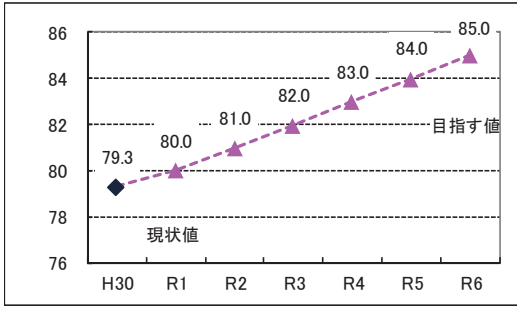
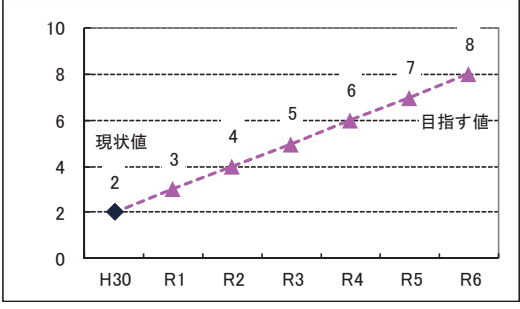
英語教育実施状況調査における「生徒の英語力の状況」という質問において、「英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒」の割合。
令和6年度には65%以上を目指します。(教育指導課)

②-2 英検準1級以上の英語力を有する小学校英語担当教師の割合 (%)



英語教育実施状況調査における「小学校教師の英語力の状況」という質問において、「英検準1級以上を取得している」と回答した教師の割合。
令和6年度には8%以上を目指します。(教育指導課)

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ S D G s
③	夢を与える講演会・学校創造推進事業	教育指導課	 
	<p>自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って、将来、社会で活躍できる人材の育成に努めていくため、市民や市出身者をはじめとする各界で活躍する方（文化人、スポーツ関係者、事業者等）を招き、子どもたちが優先して参加できる、夢を与える講演会を実施するなど、特色ある教育活動を実施します。また、子どもたちが、失敗を恐れず、新しいチャレンジに挑戦できる機会を確保できるよう支援します。</p>		


■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)
<p>③-1 学校創造推進事業の実施回数 (回)</p>  <p>各小中学校における学校創造推進事業の年間実施回数の合計。 令和6年度には1,600回以上の実施を目指します。(教育指導課)</p>	<p>③-A 自分にはいいところがあると思う児童生徒の割合 (%)</p>  <p>全国学力・学習状況調査における「自分にはいいところがあると思う」という質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合。 令和6年度には85%以上を目指します。(教育指導課)</p>
<p>③-2 生駒こどもチャレンジ補助事業の実施回数 (回)</p>  <p>各小中学校における生駒こどもチャレンジ補助事業の年間実施回数の合計。 子どもたちが、新しいチャレンジに挑戦できる機会を確保するため、令和6年度には8回以上を目指します。(教育指導課)</p>	

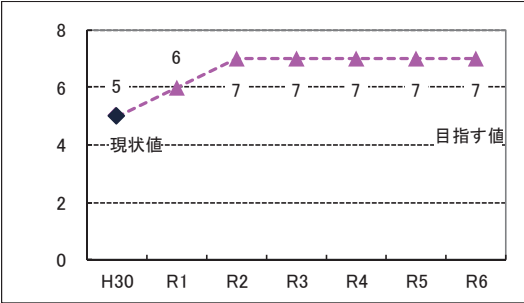
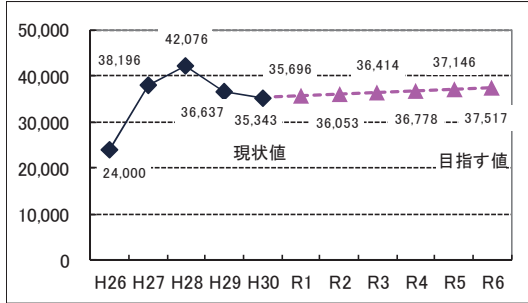
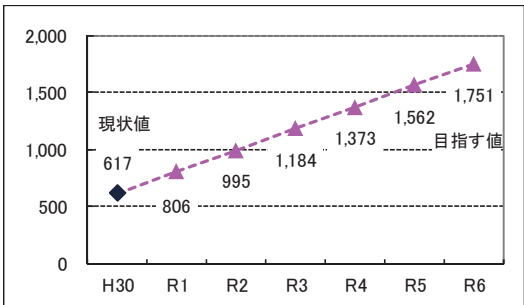
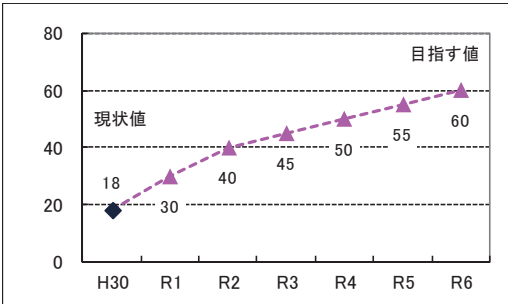
■ 現状と課題

子育てに役立つ情報は、NPO や子育てサービス提供事業者など民間が発信している情報も多くあり、子育て世帯は多様な方法で子育て情報を入手していると考えられます。本市でも、広報いこま「いこまち」や市ホームページ、SNS などを利用して、妊娠から出産、子育てに役立つ多様な制度やサービスなどに関する情報発信を行っています。しかしながら、子育て世帯がその情報に容易に辿り着けているとは言えません。

■ 施策の方針

そこで、インターネットを活用したメディアやサービスなど多様な情報発信ツールを活用し、情報収集しやすい環境づくりを進めます。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	子育て世帯向けの多様な情報発信 子育て世帯が子育てに関する情報を容易に取得できるよう、妊娠・出産・子育てに関する知識やスキルを修得するための機会や情報を提供する講座を開催するとともに、乳幼児の予防接種や定期健診等のスケジュールなどの情報を、電子版親子手帳やオープンデータを活用した多様なツールを利用して発信していきます。	子育て支援総合センター 健康課 ICT イノベーション推進課 広報広聴課	 3 すべての人に健康と福祉を

■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)																																																												
<p>①-1 情報発信・共有するツール数 (種類)</p>  <table border="1"> <caption>①-1 情報発信・共有するツール数 (種類)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>5</td><td>7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>R3</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>R4</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>R5</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>R6</td><td>7</td><td>7</td></tr> </tbody> </table> <p>情報を発信・共有する媒体 (ツール) 数。 情報発信ツールを増やし、幅広く情報が行き渡るように努めるとともに、ツールの利用率や利用者の動向に合わせて、その時々で効率よくターゲットに情報が届くツールを選定していきます。(広報広聴課)</p>	年度	現状値	目指す値	H30	5	7	R1	6	7	R2	7	7	R3	7	7	R4	7	7	R5	7	7	R6	7	7	<p>①-A 子育て関連ページへのアクセス件数 (件)</p>  <table border="1"> <caption>①-A 子育て関連ページへのアクセス件数 (件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>24,000</td><td>37,517</td></tr> <tr><td>H27</td><td>38,196</td><td>37,517</td></tr> <tr><td>H28</td><td>42,076</td><td>37,517</td></tr> <tr><td>H29</td><td>36,637</td><td>37,517</td></tr> <tr><td>H30</td><td>35,343</td><td>37,517</td></tr> <tr><td>R1</td><td>35,696</td><td>37,517</td></tr> <tr><td>R2</td><td>36,053</td><td>37,517</td></tr> <tr><td>R3</td><td>36,414</td><td>37,517</td></tr> <tr><td>R4</td><td>36,778</td><td>37,517</td></tr> <tr><td>R5</td><td>37,146</td><td>37,517</td></tr> <tr><td>R6</td><td>37,517</td><td>37,517</td></tr> </tbody> </table> <p>市ホームページにおける子育て関連ページの年間アクセス件数。 情報を充実させるとともにユーザビリティやページ間の回遊性の向上を図ります。(広報広聴課)</p>	年度	現状値	目指す値	H26	24,000	37,517	H27	38,196	37,517	H28	42,076	37,517	H29	36,637	37,517	H30	35,343	37,517	R1	35,696	37,517	R2	36,053	37,517	R3	36,414	37,517	R4	36,778	37,517	R5	37,146	37,517	R6	37,517	37,517
年度	現状値	目指す値																																																											
H30	5	7																																																											
R1	6	7																																																											
R2	7	7																																																											
R3	7	7																																																											
R4	7	7																																																											
R5	7	7																																																											
R6	7	7																																																											
年度	現状値	目指す値																																																											
H26	24,000	37,517																																																											
H27	38,196	37,517																																																											
H28	42,076	37,517																																																											
H29	36,637	37,517																																																											
H30	35,343	37,517																																																											
R1	35,696	37,517																																																											
R2	36,053	37,517																																																											
R3	36,414	37,517																																																											
R4	36,778	37,517																																																											
R5	37,146	37,517																																																											
R6	37,517	37,517																																																											
<p>①-2 電子版親子手帳利用者数 (人)</p>  <table border="1"> <caption>①-2 電子版親子手帳利用者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>617</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>R1</td><td>806</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>R2</td><td>995</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,184</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>R4</td><td>1,373</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>R5</td><td>1,562</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>R6</td><td>1,751</td><td>1,000</td></tr> </tbody> </table> <p>電子版親子手帳の利用者数。 子育て世帯が子育てに関する情報を容易に取得できるよう、乳幼児の予防接種や定期健診等のスケジュールなどの情報を発信します。(健康課)</p>	年度	現状値	目指す値	H30	617	1,000	R1	806	1,000	R2	995	1,000	R3	1,184	1,000	R4	1,373	1,000	R5	1,562	1,000	R6	1,751	1,000																																					
年度	現状値	目指す値																																																											
H30	617	1,000																																																											
R1	806	1,000																																																											
R2	995	1,000																																																											
R3	1,184	1,000																																																											
R4	1,373	1,000																																																											
R5	1,562	1,000																																																											
R6	1,751	1,000																																																											
<p>①-3 Twitter 発信数 (件)</p>  <table border="1"> <caption>①-3 Twitter 発信数 (件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>18</td><td>60</td></tr> <tr><td>R1</td><td>30</td><td>60</td></tr> <tr><td>R2</td><td>40</td><td>60</td></tr> <tr><td>R3</td><td>45</td><td>60</td></tr> <tr><td>R4</td><td>50</td><td>60</td></tr> <tr><td>R5</td><td>55</td><td>60</td></tr> <tr><td>R6</td><td>60</td><td>60</td></tr> </tbody> </table> <p>Twitter の各課アカウントでの子育て関連情報 (「# 生駒で子育て」を使用した投稿) の年間発信件数。 SNS 等による情報発信が求められる中、各課から子育て関係情報を発信する際に「# 生駒で子育て」の活用を促すとともに、積極的な情報発信に努めます。(子育て支援総合センター)</p>	年度	現状値	目指す値	H30	18	60	R1	30	60	R2	40	60	R3	45	60	R4	50	60	R5	55	60	R6	60	60																																					
年度	現状値	目指す値																																																											
H30	18	60																																																											
R1	30	60																																																											
R2	40	60																																																											
R3	45	60																																																											
R4	50	60																																																											
R5	55	60																																																											
R6	60	60																																																											



小分野	1-4-2	子育て世帯の交流促進
-----	-------	------------

■ 現状と課題

近年、特に母親が孤独な子育てによる悩みや不安を抱え込み、育児放棄や虐待等が社会問題化しています。また、市外からの転入が多い生駒では、地域コミュニティが希薄化しやすく、保護者同士のネットワークが形成されにくい懸念があります。

■ 施策の方針

そのため、子育て世帯が気軽に子育てに関する悩み等について話し合える場や機会をつくることで、子育て世帯同士の交流を促し、子育て世帯の精神的負担の軽減に繋がります。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ S D G s
①	<p>子育て世帯同士の学び・交流支援</p>	<p>子育て支援総合センター こども課</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 3 <small>すべての人に健康と福祉を</small>  </div> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 17 <small>パートナーシップで目標を達成しよう</small>  </div> </div>
<p>子育て世帯の孤立化を防ぐため、子育て支援総合センターを中心とした子育て相談や育児教室の開催、幼稚園・保育所で未就学児や保護者が遊び集える場を提供する子育て広場など、子育て世帯同士の学び・交流の機会を充実し、子育てを支え合う取組や活動を支援します。また、地域と連携し、地域内で子育て世帯が交流できる場を設けます。</p>			





■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)																																													
<p>①-1 ひろば事業参加者数 (人)</p> <table border="1"> <caption>①-1 ひろば事業参加者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (人)</th> <th>目指す値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>3,181</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,605</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>3,310</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>3,376</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>3,443</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>3,512</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>3,582</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域子育て支援拠点等で実施するひろば事業の年間延べ参加者数。 子育てや日々の生活について語り合う場としてひろば事業の参加者を拡大することで、同じような悩みに共感したり、保護者同士の交流を推進します。(子育て支援総合センター) ※ R1 実績値は「サンデーひろば」の場所変更により利用者数が減少する見込み。</p>	年度	実績値 (人)	目指す値 (人)	H30	3,181	2,000	R1	2,605	2,000	R2	3,310	2,000	R3	3,376	2,000	R4	3,443	2,000	R5	3,512	2,000	R6	3,582	2,000	<p>①-A ひろば事業参加者満足度 (%)</p> <table border="1"> <caption>①-A ひろば事業参加者満足度 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目指す値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>100</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>100</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>100</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>100</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>100</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>交流を目的とするひろば事業の参加者に対するアンケートによる、当該事業の満足度(令和元年度からアンケート実施)。事業参加者の満足度の向上を図ることで、保護者同士の交流を推進し、子育て世帯の孤立化を防ぎます。(子育て支援総合センター)</p>	年度	実績値 (%)	目指す値 (%)	R1	100	90	R2	100	90	R3	100	90	R4	100	90	R5	100	90	R6	100	90
年度	実績値 (人)	目指す値 (人)																																												
H30	3,181	2,000																																												
R1	2,605	2,000																																												
R2	3,310	2,000																																												
R3	3,376	2,000																																												
R4	3,443	2,000																																												
R5	3,512	2,000																																												
R6	3,582	2,000																																												
年度	実績値 (%)	目指す値 (%)																																												
R1	100	90																																												
R2	100	90																																												
R3	100	90																																												
R4	100	90																																												
R5	100	90																																												
R6	100	90																																												
<p>①-2 市直営拠点(みっきランド・はばたきみっき)利用者数(人)</p> <table border="1"> <caption>①-2 市直営拠点(みっきランド・はばたきみっき)利用者数(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (人)</th> <th>目指す値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>30,040</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>30,731</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>31,438</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>32,161</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>32,901</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>33,658</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>34,432</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>子育て中の親子が好きな時に集まり、遊んだり、悩みを語ったりできる場所である地域子育て支援拠点のうち市直営拠点(みっきランド・はばたきみっき)の年間延べ利用者数。 市直営拠点の利用者の増加を図り、子育て世帯の孤立化を防ぎます。(子育て支援総合センター)</p>	年度	実績値 (人)	目指す値 (人)	H30	30,040	30,000	R1	30,731	30,000	R2	31,438	30,000	R3	32,161	30,000	R4	32,901	30,000	R5	33,658	30,000	R6	34,432	30,000																						
年度	実績値 (人)	目指す値 (人)																																												
H30	30,040	30,000																																												
R1	30,731	30,000																																												
R2	31,438	30,000																																												
R3	32,161	30,000																																												
R4	32,901	30,000																																												
R5	33,658	30,000																																												
R6	34,432	30,000																																												

■ 現状と課題

近年、子どもが自宅近くで犯罪や事故に巻き込まれるケースが多く見受けられます。その対応としては、コミュニティ全体で地域の子どもたちを見守るような取組が有効であると考えられますが、市外からの転入が多い生駒では、地域コミュニティが希薄化しやすく、そのようなコミュニティ活動に繋がりにくい懸念があります。

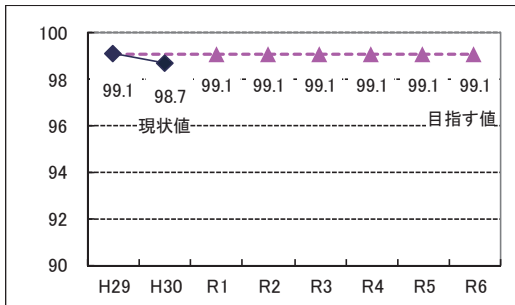
■ 施策の方針

そのため、保護者に加えて学校・団体・地域等が地域の子育てに積極的に協力し、地域全体で子どもの健やかな成長を見守る体制づくりを支援し、地域での見守り体制の構築により、児童虐待防止など、子どもの人権や安全を守ります。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	地域・行政・周囲のひとによる子育ての見守り強化	子育て支援総合センター 健康課	 
②	ファミリー・サポート事業の利用促進	子育て支援総合センター	 

■ K P I (アウトプット指標)

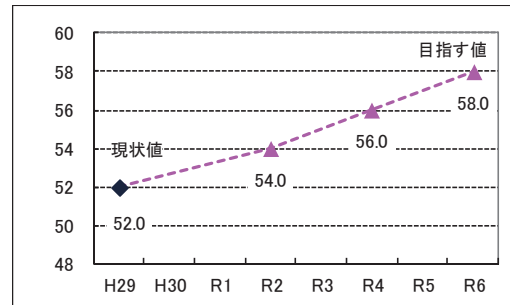
①-1 新生児・乳児訪問の実施率 (%)【再掲】



新生児訪問やこにちは赤ちゃん事業など、乳児期に行った保健師・助産師訪問の実施率。
出産後の不安を抱えやすい時期に、専門職による訪問を行うことで、育児に関する知識の普及や不安の解消を図り、母親の心身の健康状態の安定を図ります。(健康課)

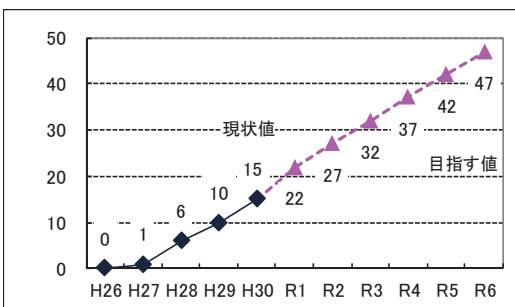
■ K P I (アウトカム指標)

①-A 子育て支援サービスの満足度 (点)



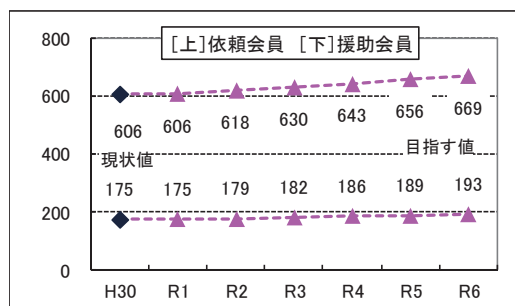
市民満足度調査における子育て支援サービスに対する満足度で、満足 = 100 点、やや満足 = 75 点、普通 = 50 点、やや不満 = 25 点、不満 = 0 点として得点化したもの。
子育て世帯の孤立化防止の取組を実施し、令和 6 年度には 58 点を目指します。(子育て支援総合センター)

①-2 CAP 講習会の開催回数 (回)



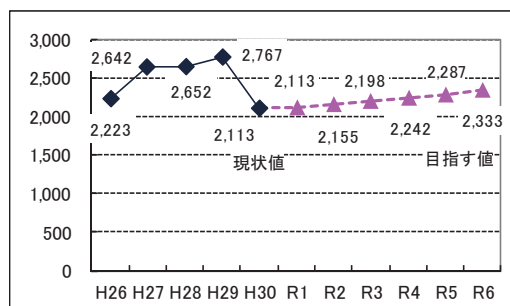
様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育 プログラム「CAP 講習会」の開催回数。(累計)
子ども自身が自分自身を大切な存在であることに気づき、「自分は大切な人」という意識を育むことで暴力防止や暴力から身を守ることを学ぶ機会を増やします。(子育て支援総合センター)

②-1 ファミリー・サポート事業の会員数 (人)



ファミリー・サポート事業の依頼会員及び援助会員の人数 (両方に登録している会員はそれぞれでカウント)。
事業の周知を図るとともに、依頼会員に相互扶助を働きかけることにより援助会員の増加を図ります。(子育て支援総合センター)

②-A ファミリー・サポートの利用件数 (件)



ファミリー・サポート事業の年間利用件数。
地域における育児の相互援助活動として、多様化する子育て支援のニーズに対応します。(子育て支援総合センター)






■ 現状と課題

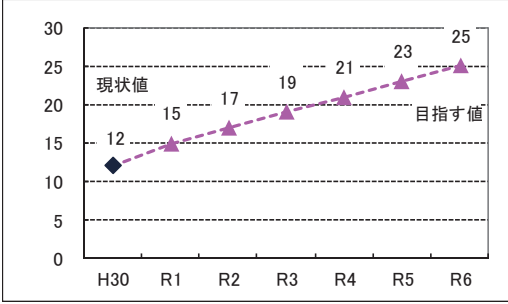
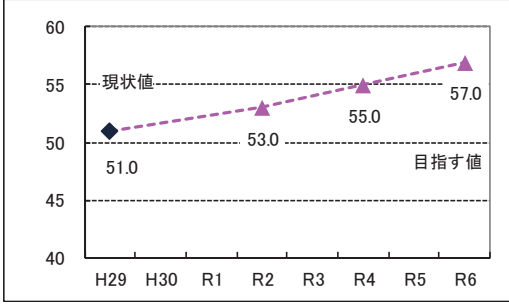
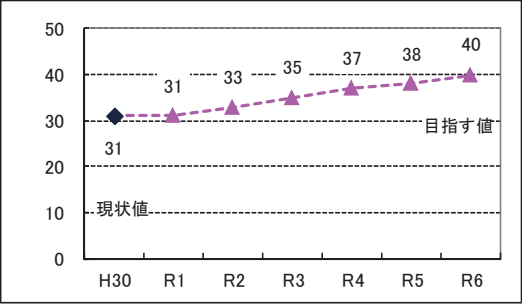
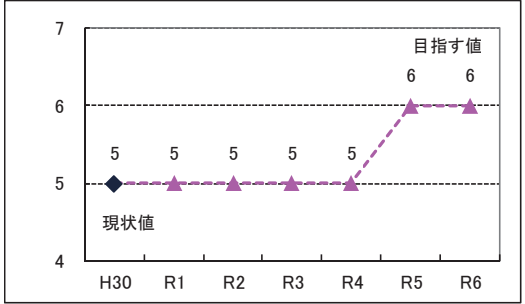
毎年、各地で起こる様々な自然災害を受け、防災への意識の高まりや、子どもの犯罪被害の増加による防犯への意識の高まりに配慮したまちづくりが、社会的に求められています。




■ 施策の方針

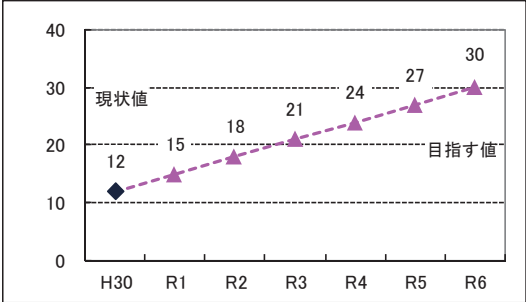
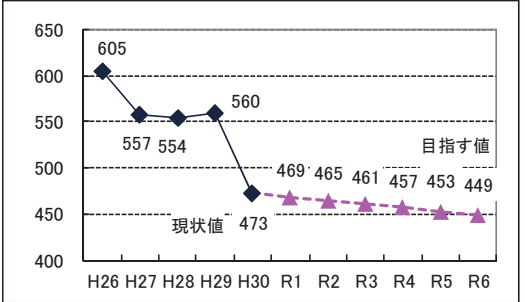
そのため、大規模災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるため、あらかじめ災害に対するあらゆる備えを充実し、たとえ災害が発生しても被災からいち早く立ち直ることができるよう、住民の防災力を強化し、防災体制を整えます。

また、地域の防災や防犯、交通事故被害防止に配慮したまちづくりを通じて、安全・安心な子育て環境の整備を図ること、子育て世帯が安心して生活できる地域をつくります。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	指定避難所への防災備蓄	災害時における住民の防災力を強化し、自主防災活動を活性化するため、災害用備蓄倉庫を備えていない指定避難所における資機材整備を進めます。	防災安全課
			 
②	自主防災会の活動支援・促進	自主防災活動を活性化するため、自主防災会が自らの地域に根ざした防災訓練を実施し、自主防災組織間のつながりや協力体制の強化を促します。学校区単位での防災訓練の実施、企業や市民団体と連携した活動を行うことで地域の防災力を強化します。	防災安全課
			  

■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)
<p>①-1 災害用備蓄倉庫設置箇所数 (箇所)</p>  <p>避難所における災害用備蓄倉庫の設置箇所数。(累計) 計画的に備蓄倉庫を整備することにより、避難所の物品の充実を図ります。(防災安全課)</p>	<p>①-A 消防署・避難所などの防災施設の満足度 (点)</p>  <p>市民満足度調査における消防署・避難所などの防災施設に対する満足度で、満足 = 100 点、やや満足 = 75 点、普通 = 50 点、やや不満 = 25 点、不満 = 0 点として得点化したもの。避難所物品等を充実させるなど必要な取組を実施し、令和 6 年度に 57 点を目指します。(防災安全課)</p>
<p>②- 1 自主防災会活動推進補助金利用団体数 (団体)</p>  <p>自主防災会活動推進補助金の年間利用団体数。 防災会の活動を支援することにより、活動を促進し、地域の防災力を強化します。(防災安全課)</p>	<p>②-A 小学校区単位での防災訓練の実施回数 (回)</p>  <p>小学校区単位等で行う防災訓練の年間実施回数。 大規模災害時に同じ避難所を利用する地域が合同で訓練を行うことで、災害発生時の共助の体制を整えます。(防災安全課)</p>

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
③	<p>自主防犯活動の支援・促進</p> <p>犯罪の起こりにくい明るいまちを築いていくため、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識の高揚や地域によるパトロール等の防犯活動など、地域による自主防犯活動を支援します。</p>	防災安全課	
④	<p>通学路等安全対策</p> <p>子どもを交通事故や犯罪から守るため、「生駒市通学路交通安全プログラム」及び国の「登下校防犯プラン」に基づき、関係機関と連携して、各小学校の通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等の合同点検を実施し、安全に安心して通学等ができる環境整備を進めます。</p> <p>また、市民の協力による「子ども110番の家」の設置を推進し、子どもが犯罪に巻き込まれないよう地域で子どもを守ります。</p>	教育総務課 子ども課 防災安全課 事業計画課 土木課 管理課 障がい福祉課	 

■ K P I（アウトプット指標）	■ K P I（アウトカム指標）
<p>③-1 防犯カメラ設置自治会数（自治会）</p>  <p>防犯カメラの設置に対して、市が補助金を交付した自治会の数。（累計） 防犯カメラの設置を促進することにより、犯罪の起こりにくいまちを目指します。（防災安全課）</p>	<p>③-A 刑法犯罪認知件数（件）</p>  <p>強盗や傷害、詐欺等の刑法犯罪の認知件数（暦年）。 防犯に関する啓発により、毎年、前年比1%減となることを目指します。（防災安全課）</p>

■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)																																																
<p>③-2 防犯活動用品貸出団体数 (団体)</p> <table border="1"> <caption>防犯活動用品貸出団体数 (団体)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>72</td><td>78</td></tr> <tr><td>R1</td><td>73</td><td>78</td></tr> <tr><td>R2</td><td>74</td><td>78</td></tr> <tr><td>R3</td><td>75</td><td>78</td></tr> <tr><td>R4</td><td>76</td><td>78</td></tr> <tr><td>R5</td><td>77</td><td>78</td></tr> <tr><td>R6</td><td>78</td><td>78</td></tr> </tbody> </table> <p>市が防犯活動用品を貸与した団体数。(累計) 各種団体の防犯活動を支援することにより、地域における自主防犯を推進します。(防災安全課)</p>	年度	現状値	目指す値	H30	72	78	R1	73	78	R2	74	78	R3	75	78	R4	76	78	R5	77	78	R6	78	78	<p>④-A 交通事故(人身)の発生件数(件)</p> <table border="1"> <caption>交通事故(人身)の発生件数(件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>233</td><td>221</td></tr> <tr><td>R1</td><td>231</td><td>221</td></tr> <tr><td>R2</td><td>229</td><td>221</td></tr> <tr><td>R3</td><td>227</td><td>221</td></tr> <tr><td>R4</td><td>225</td><td>221</td></tr> <tr><td>R5</td><td>223</td><td>221</td></tr> <tr><td>R6</td><td>221</td><td>221</td></tr> </tbody> </table> <p>人身事故の年間の発生件数(暦年)。 交通安全に関する啓発により、毎年、前年比1%減となることを目指します。(防災安全課) ※ H30 実績値が確定したことに伴い、第6次総合計画第1期基本計画の指標を下方修正。</p>	年度	現状値	目指す値	H30	233	221	R1	231	221	R2	229	221	R3	227	221	R4	225	221	R5	223	221	R6	221	221
年度	現状値	目指す値																																															
H30	72	78																																															
R1	73	78																																															
R2	74	78																																															
R3	75	78																																															
R4	76	78																																															
R5	77	78																																															
R6	78	78																																															
年度	現状値	目指す値																																															
H30	233	221																																															
R1	231	221																																															
R2	229	221																																															
R3	227	221																																															
R4	225	221																																															
R5	223	221																																															
R6	221	221																																															
<p>④-1 通学路の対策必要箇所数(箇所)</p> <table border="1"> <caption>通学路の対策必要箇所数(箇所)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>54</td><td>42</td></tr> <tr><td>R1</td><td>52</td><td>42</td></tr> <tr><td>R2</td><td>50</td><td>42</td></tr> <tr><td>R3</td><td>48</td><td>42</td></tr> <tr><td>R4</td><td>46</td><td>42</td></tr> <tr><td>R5</td><td>44</td><td>42</td></tr> <tr><td>R6</td><td>42</td><td>42</td></tr> </tbody> </table> <p>小学校区単位で行う通学路点検において、対策を必要とする箇所数。 対策必要箇所については、原則当該年度又は翌年度に対策を行っていくことで危険箇所の減少を目指します。(教育総務課ほか)</p>	年度	現状値	目指す値	H30	54	42	R1	52	42	R2	50	42	R3	48	42	R4	46	42	R5	44	42	R6	42	42	<p>④-2 「子ども110番の家」設置件数(件)</p> <table border="1"> <caption>「子ども110番の家」設置件数(件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>1,517</td><td>1,607</td></tr> <tr><td>R1</td><td>1,532</td><td>1,607</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,547</td><td>1,607</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,562</td><td>1,607</td></tr> <tr><td>R4</td><td>1,577</td><td>1,607</td></tr> <tr><td>R5</td><td>1,592</td><td>1,607</td></tr> <tr><td>R6</td><td>1,607</td><td>1,607</td></tr> </tbody> </table> <p>「子ども110番の家」の設置箇所数。 設置を推進することにより、子どもが犯罪に巻き込まれないよう地域で子どもを守ります。(防災安全課)</p>	年度	現状値	目指す値	H30	1,517	1,607	R1	1,532	1,607	R2	1,547	1,607	R3	1,562	1,607	R4	1,577	1,607	R5	1,592	1,607	R6	1,607	1,607
年度	現状値	目指す値																																															
H30	54	42																																															
R1	52	42																																															
R2	50	42																																															
R3	48	42																																															
R4	46	42																																															
R5	44	42																																															
R6	42	42																																															
年度	現状値	目指す値																																															
H30	1,517	1,607																																															
R1	1,532	1,607																																															
R2	1,547	1,607																																															
R3	1,562	1,607																																															
R4	1,577	1,607																																															
R5	1,592	1,607																																															
R6	1,607	1,607																																															

基本目標2

働き盛り世代が希望の仕事ができるまち

<目指す姿>

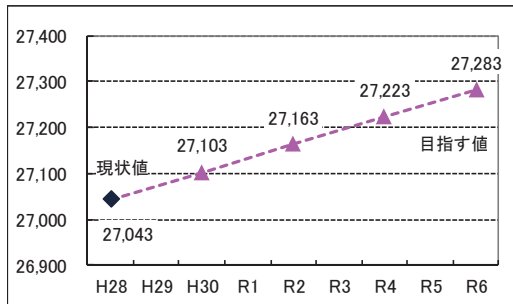
- ワーク・ライフ・バランス^{※1}に関する取組が進み、働き盛り世代が多様な働き方を選択しているとともに、仕事を自ら起業するなど家族の近くで希望の仕事ができています。

<数値目標>

■目標指標 2①	■現状値 (H28)	■目標値 (R6)
市内従業者数	27,043 人	27,283 人
■目標指標 2②	■現状値 (H30)	■目標値 (R6)
法人設立届出数	120 件	150 件

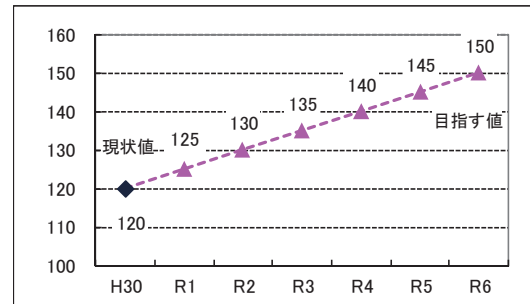
■目標指標のグラフ

2① 市内従業者数 (人)



経済センサスにおける、市内事業所での従業者数（公務を除く）。
企業の雇用支援だけでなく、人材の掘り起こし、ワーク・ライフ・バランスの向上などに取り組むことにより、令和6年度には27,283人を目指します。

2② 法人設立届出数 (件)



市課税課に提出された法人設立申告書の年間届出件数。
様々な起業支援に取り組むことにより、令和6年度には150件を目指します。

※1 ワーク・ライフ・バランス:P61 脚注参照

<施策に関する基本的方向>

2-1 職場での多様な働き方を広げる

女性が出産を経ても継続的かつ柔軟に働くことができるとともに、男性も積極的に子育てや家事に参画するなど、男女それぞれが、仕事と家庭の良好なバランスをとりながら働けるような職場環境づくりを目指します。

2-2 家族の近くで希望する仕事に就ける環境をつくる

市内での雇用を生み出す事業活動を拡大するための支援や、新たな企業誘致により、市内で働きやすい雇用を創出するとともに、企業に雇用される枠組みにとらわれずに、多様な人的ネットワークを活かしながら、自分のスキルを発揮できる新たなビジネスを自ら立ち上げられる環境づくりを目指します。

2-3 今後需要の増加が見込まれる事業分野における仕事や人材を育てる

子育てや介護といった公益性の高い事業や、地元農産品の地域内消費の促進など、市内での経済循環を生み出す事業活動の拡大を支援し、そのサービス提供に必要な専門知識や技能、経営ノウハウなどを身につける人材の育成を目指すとともに、既に資格や技能を持っている人材を掘り起こします。

<施策に関連するSDGs>



小分野	2-1-1	働き方をめぐる環境の変化に応じた ワーク・ライフ・バランスの実現（Ⅰ）
-----	-------	--

■ 現状と課題






共働き世帯が従来より増加する一方で、育児と両立できる仕事が見つからないことを理由に、依然として就業をあきらめる女性が多いと考えられ、男女とも仕事と育児の両立が求められています。

また、近年では、健康寿命の延伸により定年退職後も働く意志を持つ方が増えています。

■ 施策の方針


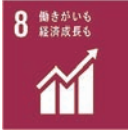




そのため、子育てと仕事の両立の支援として、市内事業所におけるワーク・ライフ・バランス^{※1}の積極的普及や多様な働き方の推進に努め、男女ともに子育ての状況に応じた就業を支援し、子育て中の女性の就業を後押しするとともに、男性の積極的な子育て参画にも繋がります。

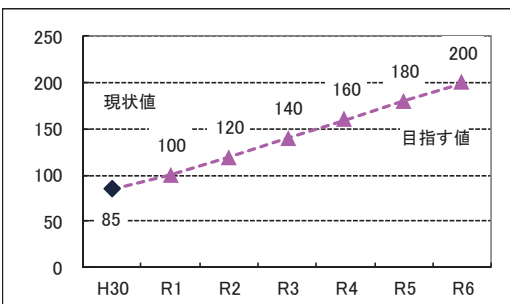
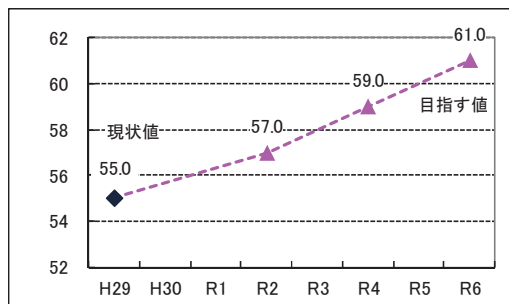
また、高齢者の就労ニーズを踏まえ、高齢者が健康で意欲と能力がある限り年齢に関係なく、生涯現役で働き続けることができる社会の実現に向け、高齢者向けの就労の取組など、多様な人材への就労支援を進めます。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	仕事と家庭の両立を促進するため、生駒商工会議所との連携による市民や事業者へのワーク・ライフ・バランスについての意識啓発や、市役所や市内事業所を対象に、育児休業等の取得促進、ワーク・ライフ・バランス先進企業等の取組の紹介など、子育てしながら就業しやすい環境づくりを支援します。	男女共同参画プラザ   
②	テレワーク等の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現や子育て世帯の女性の就業機会を拡大するとともに、働き盛り世代の市内就労を促進するため、テレワークの導入支援やサテライトオフィスの誘致等テレワークの普及促進に取り組みます。	 

※1 ワーク・ライフ・バランス:P61 脚注参照

■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)
<p>①-1 多様な働き方に関するセミナー等開催回数 (回)</p> <p>市が開催する多様な働き方に関するセミナー等の開催回数。(累計) 市民や事業者へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発や多様な働き方を推進します。(男女共同参画プラザ)</p>	<p>①-A 男性の平日の育児家事労働時間 「全くしない」人の割合 (%)</p> <p>市民満足度調査における、平日の育児家事労働時間の質問について、「全くしない」と回答した男性の割合。 男性の家事育児への参加を促し、令和6年度に0%を目指します。(男女共同参画プラザ) ※ H30実績値は「家事労働時間「全くしない」人の割合」の参考値。 ※ H30・R1実績値はWEB調査によるもの。</p>
	<p>①-B 市内のイクボス宣言事業者数 (社)</p> <p>イクボス宣言をした市内事業所数。(累計) 市内の事業者に安心安全で快適な職場環境の整備を促し、従業員のいきいきとした働き方の実現を目指します。(男女共同参画プラザ)</p>
<p>②-1 「働く」等をテーマにしたイベント開催回数 (回)</p> <p>テレワーク&インキュベーションセンターイコマドで開催する「働く」等をテーマにしたイベントの年間開催回数。 セミナー等のイベントを実施し、テレワークをはじめとした多様な働き方の啓発を図ります。(商工観光課)</p>	<p>②-A イコマドにおけるテレワーク利用件数 (件)</p> <p>テレワーク&インキュベーションセンターイコマドにおけるテレワーク年間延べ利用件数。 イコマドを中心として、市内でのテレワーク従業者数の増加を目指します。(商工観光課)</p>

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs	
③	女性の活躍推進	男女がそれぞれ、個性や能力を発揮した生きがいのある人生を送れるよう、事業者と連携し、家庭や職場、地域社会等における女性の活躍促進に取り組み、それぞれが自分の能力や個性を輝かせ、自分らしく生きることができる社会を目指します。 また、市役所においても、女性管理職の積極的な登用や附属機関等への女性委員の参加促進に取り組みます。	男女共同参画 プラザ 人事課	  
④	就業意欲がある人の支援	市内企業の安定的な経済活動を支援するとともに、就業意欲のある人を応援し、多様な人材の雇用確保に取り組むため、ハローワーク等と連携して、市内の就職情報を提供できる環境整備や情報の提供・周知を行うこと等により、子育て中の女性やスキルを持った高齢者など多様な人材への就業支援を行います。	商工観光課	  

■ KPI（アウトプット指標）	■ KPI（アウトカム指標）
<p>③-1 男女共同参画啓発講座等の開催回数（回）</p>  <p>市が開催する男女共同参画の講座等の開催回数。（累計）男女共同参画の大切さを知ってもらうため、啓発の機会を増やします。（男女共同参画プラザ）</p>	<p>③-A 女性活躍推進に関する市民実感度（点）</p>  <p>市民満足度調査における女性活躍推進に関する施策の進捗実感度を得点化したもの。女性活躍のための基盤整備を進め、令和6年度には61点を目標します。（男女共同参画プラザ） ※ H29実績値は第5次総合計画後期基本計画に掲げる「4年後のまち」の進捗実感度</p>







■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)																																																			
<p>③-2 市の附属機関等の女性委員の割合 (%)</p> <table border="1"> <caption>③-2 市の附属機関等の女性委員の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (%)</th> <th>目指す値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>30.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>35.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>36.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>37.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>38.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>39.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>40.0</td> <td>40.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>市の附属機関等の委員総数に対する女性委員の割合。生駒市男女共同参画行動計画に基づく目標（令和6年度40%）を目指し、審議会等へ女性委員の参加を促進します。（男女共同参画プラザ）</p>	年度	現状値 (%)	目指す値 (%)	H30	30.7		R1	35.0		R2	36.0		R3	37.0		R4	38.0		R5	39.0		R6	40.0	40.0	<p>③-B 市調査による女性の就業の割合 (%)</p> <table border="1"> <caption>③-B 市調査による女性の就業の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (%)</th> <th>目指す値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>42.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>45.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>47.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>49.8</td> <td>49.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>市民満足度調査における女性の就業者の割合。女性活躍のための基盤整備を進め、令和6年度には49.8%を目指します。（男女共同参画プラザ）</p>	年度	現状値 (%)	目指す値 (%)	H29	42.8		H30			R1			R2	45.8		R3			R4	47.8		R5			R6	49.8	49.8
年度	現状値 (%)	目指す値 (%)																																																		
H30	30.7																																																			
R1	35.0																																																			
R2	36.0																																																			
R3	37.0																																																			
R4	38.0																																																			
R5	39.0																																																			
R6	40.0	40.0																																																		
年度	現状値 (%)	目指す値 (%)																																																		
H29	42.8																																																			
H30																																																				
R1																																																				
R2	45.8																																																			
R3																																																				
R4	47.8																																																			
R5																																																				
R6	49.8	49.8																																																		
<p>④-1 合同就職面接会の参加企業数 (社)</p> <table border="1"> <caption>④-1 合同就職面接会の参加企業数 (社)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (社)</th> <th>目指す値 (社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>26</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>市・ハローワーク共催の合同就職面接会への年間延べ参加企業数。市内企業の雇用確保を目的に合同面接会へ参加する企業件数の増加を目指します。（商工観光課）</p>	年度	現状値 (社)	目指す値 (社)	H30	20		R1	22		R2	24		R3	26		R4	28		R5	30		R6	32	32	<p>④-A 合同就職面接会での新規雇用者数 (人)</p> <table border="1"> <caption>④-A 合同就職面接会での新規雇用者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (人)</th> <th>目指す値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>26</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>市・ハローワーク共催の合同就職面接会での年間新規就業者数。求人側と求職側に対して支援を行い、1企業1人の新規就業者を目指します。（商工観光課）</p>	年度	現状値 (人)	目指す値 (人)	H30	12		R1	22		R2	24		R3	26		R4	28		R5	30		R6	32	32			
年度	現状値 (社)	目指す値 (社)																																																		
H30	20																																																			
R1	22																																																			
R2	24																																																			
R3	26																																																			
R4	28																																																			
R5	30																																																			
R6	32	32																																																		
年度	現状値 (人)	目指す値 (人)																																																		
H30	12																																																			
R1	22																																																			
R2	24																																																			
R3	26																																																			
R4	28																																																			
R5	30																																																			
R6	32	32																																																		
<p>④-2 ふるさとハローワークへの相談件数 (件)</p> <table border="1"> <caption>④-2 ふるさとハローワークへの相談件数 (件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値 (件)</th> <th>目指す値 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>6,294</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>6,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6,350</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>6,450</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>6,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>6,550</td> <td>6,550</td> </tr> </tbody> </table> <p>ふるさとハローワークへの年間相談延べ件数。市内企業の雇用支援と併せて求職希望者へ就労支援の情報発信等を継続的に実施することで、ハローワークへの相談件数の増加を目指します。（商工観光課）</p>	年度	現状値 (件)	目指す値 (件)	H30	6,294		R1	6,300		R2	6,350		R3	6,400		R4	6,450		R5	6,500		R6	6,550	6,550																												
年度	現状値 (件)	目指す値 (件)																																																		
H30	6,294																																																			
R1	6,300																																																			
R2	6,350																																																			
R3	6,400																																																			
R4	6,450																																																			
R5	6,500																																																			
R6	6,550	6,550																																																		

■ 現状と課題

大阪のベッドタウンとして発展してきた本市では、市外（特に大阪府）へ働きに出る人が多くなっていますが、子育て中の世帯にとって市外に働きに出ることは緊急時の対応等が難しく不安を抱えやすいことが懸念されます。

■ 施策の方針

そのため、新たな企業の誘致や市内既存事業所の事業拡大に向けた支援に取り組み、新しい雇用先を確保するとともに、市内で働きたい子育て世帯をはじめ働き盛り世代の就業に繋がります。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	企業立地の推進 市内で雇用を生み出し、地域経済循環を活性化させるため、県担当課と連携した工業団地周辺の基盤整備や補助、支援制度の展開など、魅力ある操業環境を整え、企業や研究施設の立地に取り組みます。	商工観光課	  
②	既存企業への支援 これまで地域を支えてきた既存企業の安定的な経済活動を維持・拡大するため、生駒商工会議所と連携して、既存企業の経営の安定化や販路の拡大を支援し、安定した雇用確保に取り組みます。	商工観光課	  

■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)
<p>①-1 展示会での誘致 PR 件数 (件)</p> <p>展示会における企業誘致の年間 PR 件数。 奈良県企業立地推進課や関西文化学術研究都市推進機構など企業立地関連機関と連携し、誘致につながる展示会等へ出展することで広域的に生駒市を PR する。(商工観光課)</p>	<p>①-A 企業立地件数 (件)</p> <p>企業誘致施策の成果を表す指標である企業立地促進条例に基づく認定事業所数。(累計) 令和 6 年度に累計 30 件の企業誘致を目指します。(商工観光課)</p>
	<p>①-B 立地企業の新規雇用者数 (人)</p> <p>企業立地促進条例に基づく認定事業所の新規雇用者数。(累計) 企業誘致施策の成果を表す指標である認定事業所 1 社あたり 2 人の市内新規雇用者数を目指します。(商工観光課)</p>
<p>②-1 展示会出展支援件数 (件)</p> <p>市内企業の新たな販路拡大を目的とした展示会への出展支援の年間件数。 展示会へ出展する事業所数の増加を目指します。(商工観光課)</p>	<p>②-A 合同就職面接会での新規雇用者数 (人)【再掲】</p> <p>市・ハローワーク共催の合同就職面接会での年間新規就業者数。 求人側と求職側に対して支援を行い、1 企業 1 人の新規就業者を目指します。(商工観光課)</p>

■ 現状と課題

市内には、関西圏を中心に多くの働き盛り世代が継続的に流入してきており、多様なノウハウを持った人が集まっているものと考えられます。家庭と両立しながらそのノウハウを活用していくことが、市内での活発な経済活動に繋がるものと考えられます。

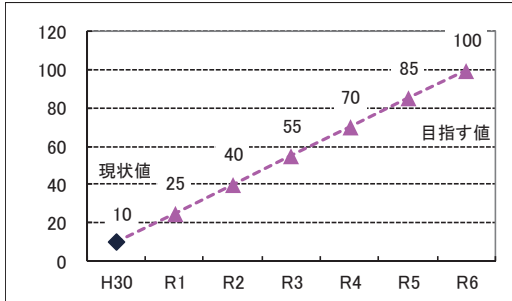
■ 施策の方針

そのため、老若男女を問わず、仕事と家庭の両立や、自己実現のために自ら仕事を起こすような積極的な人に向けて、今後の活動を後押ししてくれるような人材や知識に触れ、新しい活動の展開の可能性を考えるような場を提供するとともに、起業や経営に関するノウハウの提供や支援スペースの提供など起業者の支援体制を整えることで、企業への就職にとどまらない積極的なビジネス展開に繋がります。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	<p>起業希望者・起業者間のマッチング及び起業マインドの醸成</p> <p>起業希望者によるビジネスの立ち上げを支援するため、起業希望者・起業者間のマッチングや事業活動の立ち上げを支援する起業支援者との交流会を開催します。</p> <p>また、早い段階から起業など多様な働き方に対する意識を醸成するため、様々なスキルを有する市民や団体、企業と協働し、子どもたちの生き抜く力の育成や未来を描くことができるセミナー等を開催します。</p>	<p>商工観光課 生涯学習課</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>
②	<p>起業者を育成支援する体制づくり及び情報発信</p> <p>起業希望者や起業間もない人を支援するため、ヘルテラスいこまのイベントや起業支援スペースから芽生えた起業意欲のある方に対し、店舗経営のノウハウの継承・指導やチャレンジする機会を設けるなど包括的な起業者の育成支援を実施します。</p> <p>また、そうした支援を効果的に行うための情報発信や起業支援セミナーの開催などを行います。</p>	<p>商工観光課</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>

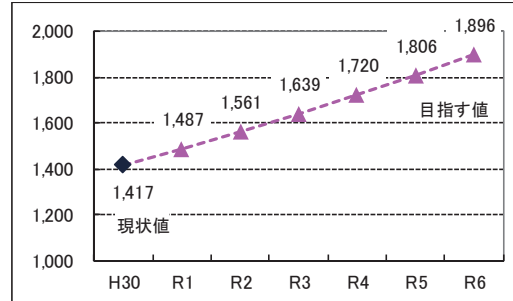
■ K P I (アウトプット指標) ■ K P I (アウトカム指標)

①-1 交流会の参加者数 (人)



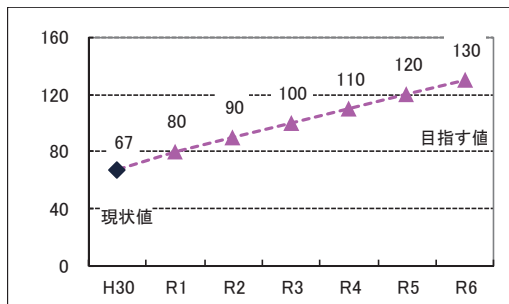
生駒商工会議所が開催する起業支援セミナーの交流会参加者数。(累計)
創業支援事業計画に基づき実施する起業支援セミナーの参加者のうち、半数以上の交流会への参加を目指し、起業希望者・起業家間や起業支援者との横の連携を強化します。(商工観光課)

①-A イコマドにおけるインキュベーション、コワーキング利用件数 (件)



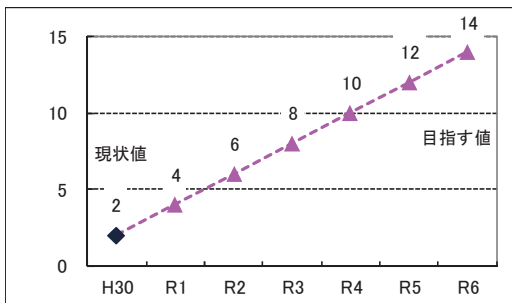
テレワーク&インキュベーションセンターイコマドにおけるインキュベーション、コワーキングの年間延べ利用件数。
起業家に有意義なイベントの実施などインキュベーションとコワーキング機能を持った施設の利用促進を通じて、起業家や起業希望者を支援します。(商工観光課)

①-2 いこまっこチャレンジ教室の参加人数 (人)



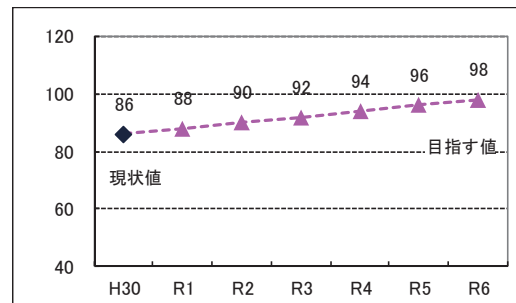
いこまっこチャレンジ教室の年間延べ参加人数。
子どもたちが「自立心」、「生き抜く力」を身につけるため、各種団体等と連携し、様々な学びと体験の場を提供します。(生涯学習課)

②-1 起業支援セミナー開催回数 (回)






生駒商工会議所、奈良県よろず支援拠点で開催する起業支援セミナーの開催回数。(累計)
創業支援事業計画に基づき、連携支援機関で実施する起業支援セミナーを継続実施することで起業希望者を支援します。(商工観光課)

②-A 奈良県よろず支援拠点における起業に関する相談件数 (件)



市の連携支援機関である奈良県よろず支援拠点での起業に関する年間延べ相談件数。
創業支援事業計画に基づき、連携支援機関の相談体制を充実させることで起業希望者を支援します。(商工観光課)

■ 現状と課題
<p>女性の活躍推進や幼児教育・保育無償化に伴い、市内の保育需要は今後さらに増加することが予想され、子育て分野の人材不足が懸念されています。市内には保育士資格を有していませんが就業していない人材が潜在しており、こうした地域人材を活用することで、保育需要に対応していくことが期待されています。</p>
■ 施策の方針
<p>そのため、相談会を通じて市内に潜在する保育士の発掘を進め、関係機関と連携を図りながら柔軟な働き方や待遇改善を進めることで、市内事業者での雇用を促進します。</p>

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	保育士の確保【再掲】	<p>増加する保育需要に対応し、入所児童の増加につなげるため、県と連携し、柔軟な働き方や処遇改善を進めながら潜在保育士の雇用を促します。</p>	<p>子ども課</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="background-color: #4caf50; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 3 すべての人に健康と福祉を  </div> <div style="background-color: #9c27b0; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 8 働きがいも経済成長も  </div> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px;"> 17 パートナーシップで目標を達成しよう  </div> </div>



■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)																																
<p>①-1 「資格をいかそう！相談会」参加者数（人）【再掲】</p> <table border="1"> <caption>①-1 「資格をいかそう！相談会」参加者数（人）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>32</td></tr> <tr><td>R1</td><td>34</td></tr> <tr><td>R2</td><td>36</td></tr> <tr><td>R3</td><td>38</td></tr> <tr><td>R4</td><td>40</td></tr> <tr><td>R5</td><td>42</td></tr> <tr><td>R6</td><td>44</td></tr> </tbody> </table> <p>潜在保育士発掘のための「資格をいかそう！相談会」の年間延べ参加者数。 保育士・幼稚園教諭の資格を有しながら、就業していない方の就業不安に応えるため、自分に合った働き方を紹介し、雇用に結びつける相談会を実施します。（こども課）</p>	年度	参加者数（人）	H30	32	R1	34	R2	36	R3	38	R4	40	R5	42	R6	44	<p>①-A 「資格をいかそう！相談会」参加者のうち新たに雇用された保育士数（人）【再掲】</p> <table border="1"> <caption>①-A 「資格をいかそう！相談会」参加者のうち新たに雇用された保育士数（人）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>雇用された保育士数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>8</td></tr> <tr><td>R2</td><td>9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>10</td></tr> <tr><td>R4</td><td>11</td></tr> <tr><td>R5</td><td>12</td></tr> <tr><td>R6</td><td>13</td></tr> </tbody> </table> <p>相談会参加者のうち市内保育所・こども園・幼稚園での雇用者数。（累計） 相談会以降のマッチングや職場体験を通して、雇用者数の増加を目指します。（こども課）</p>	年度	雇用された保育士数（人）	H30	7	R1	8	R2	9	R3	10	R4	11	R5	12	R6	13
年度	参加者数（人）																																
H30	32																																
R1	34																																
R2	36																																
R3	38																																
R4	40																																
R5	42																																
R6	44																																
年度	雇用された保育士数（人）																																
H30	7																																
R1	8																																
R2	9																																
R3	10																																
R4	11																																
R5	12																																
R6	13																																

■ 現状と課題

高齢化の進行に伴い、市内での介護に関する需要は、今後より一層高まるものと予想されています。また、市民満足度調査の結果によると高齢者ほど定住意向が高くなる傾向があります。こういった状況から、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境や体制の充実が求められています。

■ 施策の方針

そのため、介護関係の資格取得を支援することにより、市内で身近に働ける機会を提供し、人材が不足している介護分野の職場での就労を促進します。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	介護関係資格取得費の支援 市内の介護施設等で働く介護人材等の不足を解消するため、資格の取得等にかかる費用の支援等を行うことで地域人材を活用し、介護人材不足の解消につなげます。	介護保険課	 

■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)																																																												
<p>①-1 介護関係資格取得を促すための広報回数 (回)</p> <table border="1"> <caption>①-1 介護関係資格取得を促すための広報回数 (回)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>R4</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>R5</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>R6</td><td>4</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>介護関係資格の取得を促すために広報を行った年間回数。広報紙の掲載やホームページの掲載により広く制度の周知を図ります。(介護保険課)</p>	年度	現状値	目指す値	H30	2		R1	3	3	R2	3	3	R3	3	3	R4	3	3	R5	3	3	R6	4		<p>①-A 介護関係資格取得支援を受けた新規就業者数 (人)</p> <table border="1"> <caption>①-A 介護関係資格取得支援を受けた新規就業者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>8</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>13</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>23</td><td>40</td></tr> <tr><td>R2</td><td>33</td><td>40</td></tr> <tr><td>R3</td><td>43</td><td>40</td></tr> <tr><td>R4</td><td>53</td><td>40</td></tr> <tr><td>R5</td><td>63</td><td>40</td></tr> <tr><td>R6</td><td>73</td><td>40</td></tr> </tbody> </table> <p>介護職員初任者研修受講料助成を受けて新たに就業した人数。(累計) 奈良県の介護人材確保対策総合支援補助金を活用し、介護の基礎的な資格である「介護職員初任者研修」の受講に要する費用を助成し、介護人材の確保に努めます。(介護保険課)</p>	年度	現状値	目指す値	H26	0		H27	3		H28	8		H29	13		H30	18		R1	23	40	R2	33	40	R3	43	40	R4	53	40	R5	63	40	R6	73	40
年度	現状値	目指す値																																																											
H30	2																																																												
R1	3	3																																																											
R2	3	3																																																											
R3	3	3																																																											
R4	3	3																																																											
R5	3	3																																																											
R6	4																																																												
年度	現状値	目指す値																																																											
H26	0																																																												
H27	3																																																												
H28	8																																																												
H29	13																																																												
H30	18																																																												
R1	23	40																																																											
R2	33	40																																																											
R3	43	40																																																											
R4	53	40																																																											
R5	63	40																																																											
R6	73	40																																																											








■ 現状と課題

遊休農地の増加や後継者問題など、市内の農業を取り巻く状況はより一層厳しくなっています。今後は、市内での就農を促し、そこで生産された農産物を活用した取組を進めることで、市内の農業を守り、農業者、市民及び市が一体となって、生駒らしい稼げる農業を推進していく必要があります。

■ 施策の方針

そのため、プロ農業者の確保・育成を図るとともに、食の安全・安心の推進や、地産地消の拡大、農産物を活かしたブランド化など農産物の付加価値を高めることで、農業者の収入を増やし、営農意欲を向上させます。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	<p>プロ農業者の確保と育成</p> <p>農業の活性化と農業者の営農意欲を向上させ、プロ農業者を育成するため、農地の積極的な斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援等による新規就農者や既存農業者への支援を拡充することにより、地域農業の振興に努めます。</p> <p>また、農業に関するノウハウを共有するため、民間事業者や大学等と協議を進めます。</p>	<p>農業委員会事務局 農林課</p>	  
②	<p>農作物の販売支援</p> <p>農業者の収入を増やし、営農意欲を向上させるため、小商い農業の推進や地場野菜等の流通促進、学校給食用食材の利用拡大、農作物のブランド化、6次産業化の促進などに取り組み、プロ農業者だけでなく小商い農業者の販売促進につなげます。</p>	<p>農林課</p>	 

■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)																																
<p>①-1 農地見学会参加者数 (人)</p> <table border="1"> <caption>①-1 農地見学会参加者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>4 (現状値)</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>10 (目指す値)</td> </tr> </tbody> </table> <p>市が実施する農地見学会の年間参加者数。新規就農希望者に対して農地見学会を実施し、農業の担い手の発掘を図ります。(農業委員会事務局・農林課)</p>	年度	参加者数 (人)	H30	4 (現状値)	R1	5	R2	6	R3	7	R4	8	R5	9	R6	10 (目指す値)	<p>①-A 青年新規就農者数 (人)</p> <table border="1"> <caption>①-A 青年新規就農者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規就農者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>13 (現状値)</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>19 (目指す値)</td> </tr> </tbody> </table> <p>青年の新規就農者数。(累計) 農地の有効活用を図り、地産地消を進めるため、未来の担い手である青年新規就農者の発掘と定着を進めます。(農業委員会事務局・農林課)</p>	年度	新規就農者数 (人)	H30	13 (現状値)	R1	14	R2	15	R3	16	R4	17	R5	18	R6	19 (目指す値)
年度	参加者数 (人)																																
H30	4 (現状値)																																
R1	5																																
R2	6																																
R3	7																																
R4	8																																
R5	9																																
R6	10 (目指す値)																																
年度	新規就農者数 (人)																																
H30	13 (現状値)																																
R1	14																																
R2	15																																
R3	16																																
R4	17																																
R5	18																																
R6	19 (目指す値)																																
<p>②-1 移動販売自治会数 (件)</p> <table border="1"> <caption>②-1 移動販売自治会数 (件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自治会数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>0 (現状値)</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>15 (目指す値)</td> </tr> </tbody> </table> <p>農作物の移動販売を行った自治会数。(累計) 地産地消を進めるため、地場野菜等の魅力を一人でも多くの市民に知ってもらう機会とともに、地域コミュニティ形成の場で移動販売を行うことで、さらなる良好なコミュニティの形成・発展を図ります。(農林課)</p>	年度	自治会数 (件)	H30	0 (現状値)	R1	5	R2	7	R3	9	R4	11	R5	13	R6	15 (目指す値)	<p>②-A 地場野菜等を地元飲食店が使用、事業者が販売している件数 (件)</p> <table border="1"> <caption>②-A 地場野菜等を地元飲食店が使用、事業者が販売している件数 (件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>13 (現状値)</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>19 (目指す値)</td> </tr> </tbody> </table> <p>地場野菜等について、地元飲食店が購入・使用、事業者(スーパー等)が販売をしている件数。(累計) 地産地消を進めるため、消費者による地場野菜等の飲食・購入を進めます。(農林課)</p>	年度	件数 (件)	H30	13 (現状値)	R1	14	R2	15	R3	16	R4	17	R5	18	R6	19 (目指す値)
年度	自治会数 (件)																																
H30	0 (現状値)																																
R1	5																																
R2	7																																
R3	9																																
R4	11																																
R5	13																																
R6	15 (目指す値)																																
年度	件数 (件)																																
H30	13 (現状値)																																
R1	14																																
R2	15																																
R3	16																																
R4	17																																
R5	18																																
R6	19 (目指す値)																																



基本目標 3

働き盛り世代が住みたいまち

<目指す姿>

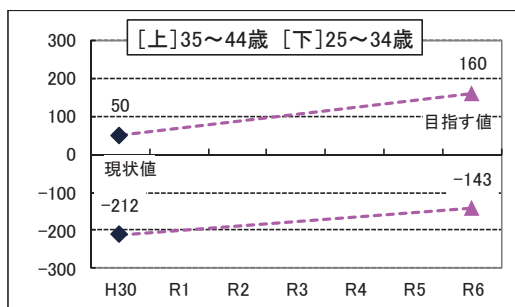
- 多様な住まい方・暮らし方の推進により、働き盛り世代にとって魅力的なまちとして認知され、都市ブランドの形成と交流人口が拡大しているとともに、その魅力に惹かれて市外から働き盛り世代が新たに市に流入してきている。また、市内においても働き盛り世代を中心にシビックプライド※1が醸成され、定住促進が進んでいる。

<数値目標>

■目標指標 3 ①	■現状値 (H30)	■目標値 (R6)
働き盛り世代 (25~34 歳) の純移動数 (転入 - 転出)	-212 人	-143 人
働き盛り世代 (35~44 歳) の純移動数 (転入 - 転出)	+50 人	+160 人
■目標指標 3 ②	■現状値 (R1)	■目標値 (R6)
働き盛り世代の定住意向「ずっと住みたい」の割合	45.5%	50.5%

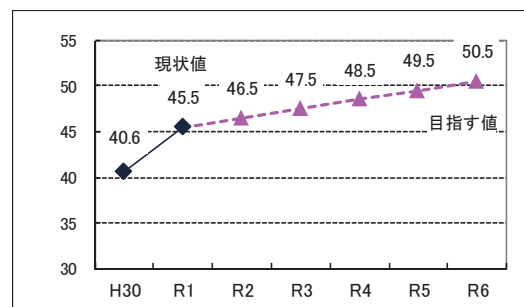
■目標指標のグラフ

3 ① 働き盛り世代の純移動数 (人)



住民基本台帳人口移動報告における、1月から12月までの働き盛り世代の純移動数(転入-転出)。働き盛り世代が移り住みたい、住み続けたいと感じるまちづくりを進め、25~34歳の社会減少数を緩和するとともに、35~44歳の社会増加数の伸長を目指します。

3 ② 働き盛り世代の定住意向「ずっと住みたい」の割合 (%)



市民満足度調査における、定住意向で「現在のところにずっと住み続けたい」と回答した25~44歳の割合。シビックプライドを醸成し、定住意向の向上を図り、令和6年度には50.5%を目指します。

※ H30・R1実績値はWEB調査によるもの。

※1 シビックプライド:P61 脚注参照

<施策に関する基本的方向>

3-1 働き盛り世代が移り住みたいまちをつくる

仕事と家庭の両立を応援する働き盛り世代にとって魅力あるまちを戦略的に発信し、魅力体感イベントの開催や観光・交流施策、多様な住まい方・暮らし方の推進などにより、働き盛り世代が移り住みたいと思うまちづくりを進めます。

3-2 働き盛り世代を中心に幅広い世代が住み続けたいまちをつくる

新たな価値を創出するための人と人との出会いや関係性を構築する場づくりや、協働イベントの開催、文化芸術活動、スポーツ活動への参画機会を創出することで、働き盛り世代を中心にシビックプライドを醸成し、まちへの愛着を深め、住み続けたいと思うまちづくりを進めます。

<施策に関連するSDGs>



小分野	3-1-1	まちの魅力発信や観光・交流の促進による 交流人口の拡大
-----	-------	--------------------------------

■ 現状と課題



本市への働き盛り世代の転入の多くは近畿圏、特に大阪府からの流入となっています。しかし、本市への居留意欲や「イメージがいい」と答える人の割合は高いとはいえません。

市外の働き盛り世代に、生駒の魅力を効果的に発信し、インバウンドを含めた観光・交流を促す継続的な取組を行うことが必要です。

■ 施策の方針

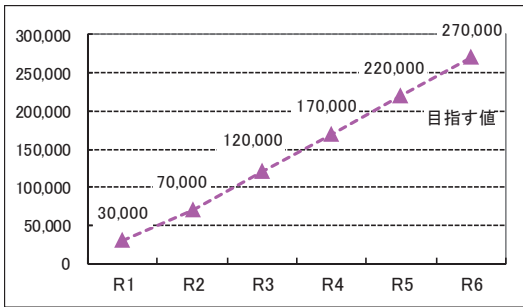
そのため、市外からの流入人口が増える仕組みを構築するため、子育て・教育施策を中心とした行政施策の充実による転入促進策に加え、今後は住宅都市においても変化するライフスタイルにあわせた、多様な住まい方・暮らし方の推進により、まちの魅力発信をはじめ UIJ ターンを促す取組を進め、働き盛り世代が移り住みたいと思うまちづくりを進めます。

また、交流人口の拡大を図るため、関係機関と連携して、地域の観光資源を国内外に効果的に発信し、観光や交流目的での市内への来訪者の増加を目指します。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	<p>いこまの魅力創造事業</p>	<p>広報広聴課 商工観光課</p>	<p>17 パートナースhipで 目標を達成しよう</p> 
②	<p>観光・交流の促進</p>	<p>観光振興室</p>	<p>17 パートナースhipで 目標を達成しよう</p> 

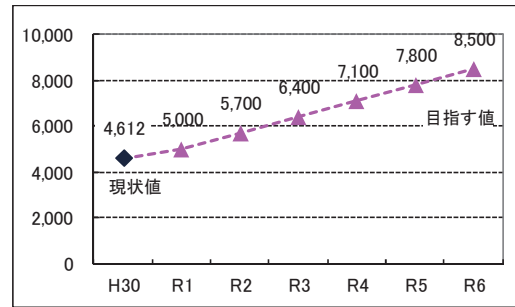
■ K P I (アウトプット指標) ■ K P I (アウトカム指標)

①-1 生駒の魅力に関する情報接触件数 (件)



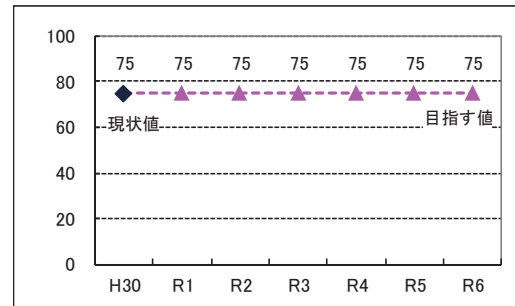
魅力体感イベント参加者数、ポータルサイトの閲覧数、フリーペーパーの配布数の合計。(累計)
情報の受け手を生駒市への関心度別に5段階(「未認知層」、「認知層」、「興味関心層」、「転入・定住層」、「ファン層」)に分け、それぞれの階層に最適な情報の接点を設けていきます。(広報広聴課)

①-A 市公式フェイスブックの「ページいいね」件数 (件)



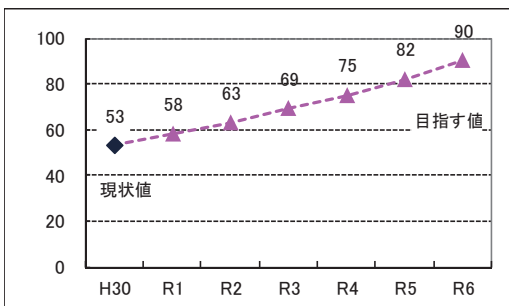
市公式フェイスブックの「ページいいね」年間件数。
市民 PR チーム「いこまち宣伝部」と連携して情報発信をする市公式フェイスブックページの「ページいいね」を増やし、まちの魅力の拡散をします。(広報広聴課)

①-B IKOMA SUN FESTA に来場して
生駒市の印象が良くなった人の割合 (%)



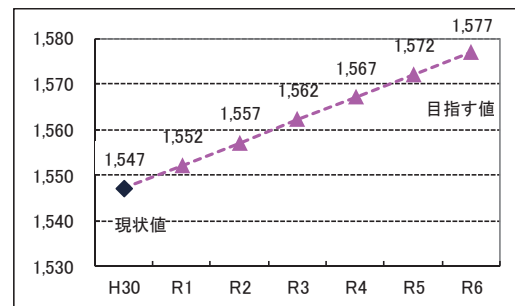
魅力体感イベント「IKOMA SUN FESTA」の来場者アンケートで「生駒に対する印象が良くなった」と回答した人の割合。
生駒市に対して良い印象も持つ人を増やし、都市イメージや評判を高めます。(商工観光課)

②-1 観光関連セミナー等参加者数 (人)



観光協会や市主催のセミナー、ワークショップ及び交流会の年間延べ参加者数。
観光関連事業者向けに、国内外観光客受入体制の整備促進や、PR 強化、事業者間連携の強化を目的としたセミナーやワークショップを開催します。(観光振興室)

②-A 観光地の来訪者数 (千人)





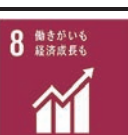



市内の主要な観光地の年間来訪者数。
国内外に観光情報を発信することにより、魅力の PR に努め、市内に訪れる観光客数の増加を目指します。(観光振興室)

■ 現状と課題

大阪府内の住宅よりも同価格帯で比較的広い住宅を取得できることが本市への転入理由の一つとなっています。一方で、住宅所有者の高齢化やその子どもの独立を機に、空き家となる住宅が増加しつつあります。市内の良好な住宅ストックが市外から転入を検討している子育て世帯に有効活用されるよう支援することが有効です。

■ 施策の方針

そのため、住宅都市としての豊富な既存住宅ストックが活用（中古住宅の流通やリノベーション等）されるよう、多様な住まい方・暮らし方を受け入れる基盤・風土づくりに取り組みつつ、若い世帯でも取得しやすい住宅の供給を支援することで、働き盛り世代の流入促進に繋がります。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	空き家の流通促進と住宅のリノベーションの推進	住宅政策室 都市計画課	 
②	移住支援金の交付	商工観光課	  
③	既存住宅の診断や改修に対する支援による流通促進	住宅政策室 建築課	





■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)
<p>①-1 空き家流通プラットフォーム取扱件数 (件)</p> <p>空き家所有者の同意を得て、いこま空き家流通促進プラットフォームに情報提供した物件数。(累計) 埋もれていた空き家情報を不動産市場に浮かび上がらせ、より多くの物件を流通させることを目指します。(住宅政策室)</p>	<p>①-A 流通促進奨励金及びプラットフォーム成約による市外から空き家への転入世帯数 (件)</p> <p>流通促進奨励金交付及びプラットフォーム成約件数のうち市外から転入した世帯の数。(累計) 空き家の流通促進と中古住宅の活用促進により、新規住民の転入を目指します。(住宅政策室)</p>
<p>②-1 マッチングサイトに新たに掲載された求人数 (件)</p> <p>奈良県のマッチングサイトに新たに掲載された生駒市内の求人数。(累計) 奈良県が認定された地方再生計画「東京圏からの県内就労促進と起業支援」において、県のサイトへ積極的に掲載する企業を支援します。(商工観光課)</p>	<p>②-A 移住者数 (人)</p> <p>奈良県移住・就業・起業支援事業による生駒市への移住者数。(累計) 奈良県が認定された地方再生計画「東京圏からの県内就労促進と起業支援」において、移住就業者を支援します。(商工観光課)</p>
<p>③-1 既存住宅耐震診断補助事業利用件数 (件)</p> <p>市内の既存住宅の所有者が行う耐震診断に対する補助件数。(累計) 耐震診断を啓発することにより、市内の住宅の耐震化を目指します。(建築課)</p>	<p>③-A 改修補助等により耐震化した住宅の件数 (件)</p> <p>耐震改修補助及び解体補助を利用して、耐震化された件数。(累計) 耐震改修による流通に適した既存住宅の確保や、解体補助による早期の流通を促進します。(建築課)</p>

■ 現状と課題

市民が住み続けたいと思うまちになるためには、公的な仕組みや制度を整えるだけでなく、市民の暮らしが豊かになるような人間関係・協力関係を構築することが必要です。

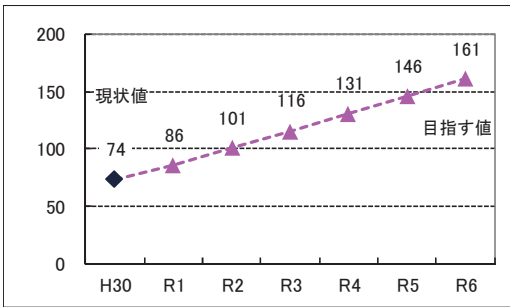
■ 施策の方針

そのため、市民や事業者等が出会い、それぞれの思いや夢を共有・共感する場を創造することで、多様な主体との協働によるまちの魅力創出や魅力発信を進め、都市イメージを戦略的に発展させながら、市民から暮らし続けたいと思われるまちづくりを進めます。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	<p>いこまの魅力創造事業</p> <p>市民 PR チーム「いこまち宣伝部」やシティプロモーションサイト「good cycle ikoma」の運用、魅力体感イベント「IKOMA SUN FESTA」の実施をはじめ、庁内外の連携によって生駒の人・モノ・コトと出会い、このまちに暮らす喜びを感じられる場、多様な人と人の関係性が育まれる場をつくります。</p> <p>また、新しい暮らし方をする人や能動的にまちで活動する人の活動のサポートや、継続的な発信によって、一過性のプロモーションではなく、生駒らしい都市イメージを形成し、暮らし続けたいと思う人の増加を目指します。</p>	<p>広報広聴課 商工観光課 市民活動推進センター</p>	 
②	<p>地域特性に応じたまちづくり（ミライ会議）</p> <p>暮らしを共にする人たちが、自ら住む地域の将来課題を知り、永く楽しく暮らすために必要な取組は何かを考え、実現を目指すためのきっかけの場（ミライ会議）をつくり、地域住民による地域主体のまちづくりを目指します。</p>	<p>都市計画課 住宅政策室</p>	 

■ K P I (アウトプット指標)

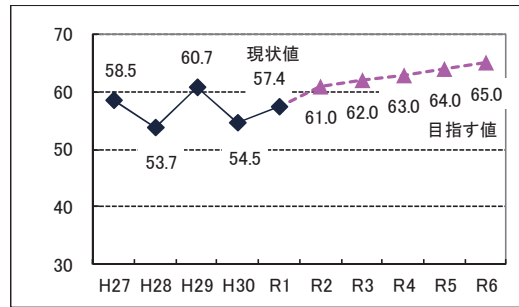
①-1 地域魅力の創造・発信者育成事業参加者数 (人)



「いこまち宣伝部」等の地域魅力の創造・発信者育成事業参加者数。(累計)
いこまち宣伝部をはじめ、地域魅力の創造・発信者の育成に資する事業への参加者を増やし、都市ブランドの形成を図ります。(広報広聴課)

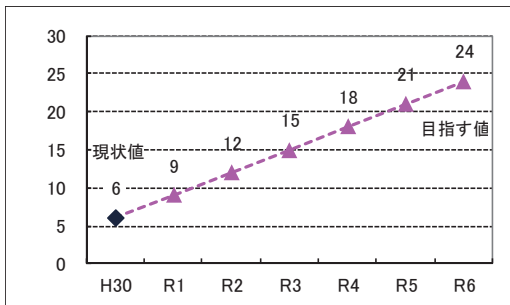
■ K P I (アウトカム指標)

①-A 生駒市に住んでいることに誇りを持っている人の割合 (%)



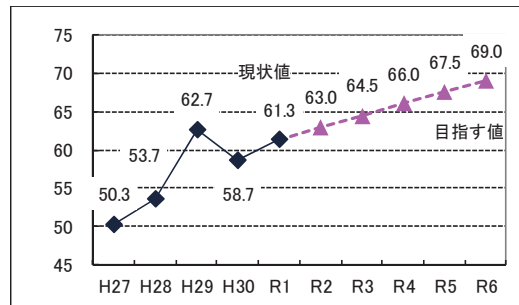
市民満足度調査において、生駒市に住んでいることに「強い誇りを持っている」、「ある程度誇りを持っている」と回答した人の割合。
誇りを持っている人を増やし、推奨・参画意欲を高めます。(広報広聴課)
※ H27・H29 実績値は郵送調査、H28・H30・R1 実績値は WEB 調査によるもの。

①-2 都市ブランド構築のための庁内事業連携・支援件数 (件)



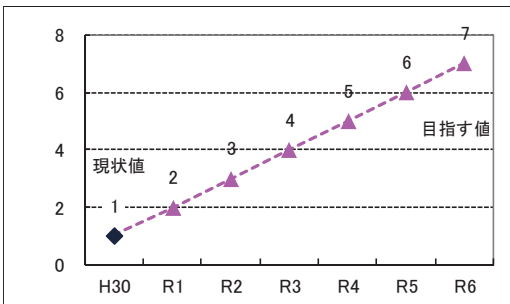
まちづくりの担い手の増加や生駒らしさの形成に役立つ事業支援・連携件数。(累計)
各課がビジョンを共有し、都市ブランドの構築につなげます。(広報広聴課)

①-B 推奨意欲を持つ人の割合 (%)



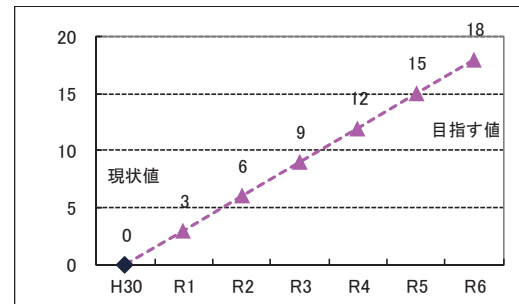
市民満足度調査において、生駒市への居住を知人に「強く薦めたい」、「ある程度薦めたい」と回答した人の割合。
推奨意欲を高めることにより、暮らすまちとしてのイメージや評判を高めます。(広報広聴課)
※ H27・H29 実績値は郵送調査、H28・H30・R1 実績値は WEB 調査によるもの。

②-1 ミライ会議の開催地域数 (地域)





地域ワークショップ「ミライ会議」の開催地域数。(累計)
地域住民が主体となって、地域特性や将来予測を踏まえ、未来のまちに必要な取組を検討し、その実現を目指します。(都市計画課・住宅政策室)

②-A ミライ会議をきっかけに始動した取組数 (件)



地域ワークショップ「ミライ会議」の開催をきっかけに始動した取組の数。(累計)
地域住民が主体となって、地域特性や将来予測を踏まえ、未来のまちに必要な取組の増加を目指します。(都市計画課・住宅政策室)

■具体的な取組		■担当課	■SDGs
③	ICT や民間活力を活かしたまちづくり	ICT イノベーション推進課	 
	人口構造の変化に伴う多様な地域課題に対応するため、Society5.0の実現に向けてICTやデータの活用を進めるとともに、民間のノウハウや知識の導入をはじめ、地域課題解決ワークショップを開催するなど、多様な主体との協創連携を進めます。そうすることで、公共サービスの価値を高め、まちの魅力向上を目指します。		

■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)																																
<p>③-1 協創連携に向けたイベント・ワークショップ参加者数 (人)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>参加者数 (人)</th><td>38</td><td>138</td><td>238</td><td>338</td><td>438</td><td>538</td><td>638</td></tr> </table> <p>協創連携に向けたイベントや地域課題解決に向けたワークショップの参加者数。(累計) 協創による地域の課題解決や魅力創造を図ります。(ICT イノベーション推進課)</p>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	参加者数 (人)	38	138	238	338	438	538	638	<p>③-A 民間企業等からの相談・提案件数 (件)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>相談・提案件数 (件)</th><td>0</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td><td>8</td><td>10</td><td>12</td></tr> </table> <p>地域課題の解決や地域魅力の創造に取り組む民間企業等からの相談・提案件数。(累計) 民間企業等と積極的に対話し、庁内各課と提案の実現に向けて検討・調整します。(ICT イノベーション推進課)</p>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	相談・提案件数 (件)	0	2	4	6	8	10	12
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																										
参加者数 (人)	38	138	238	338	438	538	638																										
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																										
相談・提案件数 (件)	0	2	4	6	8	10	12																										
<p>③-2 オープンデータ公開件数 (件)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>公開件数 (件)</th><td>275</td><td>290</td><td>305</td><td>320</td><td>335</td><td>350</td><td>365</td></tr> </table> <p>オープンデータポータルサイトにおいて、公開しているデータセットの件数。 毎年度 15 件の新規データセットの登録を目指します。(ICT イノベーション推進課)</p>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	公開件数 (件)	275	290	305	320	335	350	365																	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																										
公開件数 (件)	275	290	305	320	335	350	365																										



小分野	3-2-2	協働イベントの開催による楽しく活力のあるまちの創出
-----	-------	---------------------------

■ 現状と課題

人口減少・少子高齢化の進行により、まちの活力低下が懸念されています。一方で、高齢化に伴って、昼夜間人口比率が高まり、大都市に通勤・通学し、市外で消費する暮らし方から、日中の多くの時間を市内で過ごす暮らし方へシフトしつつあり、市内で活動したり、余暇を楽しむニーズが高まっています。

■ 施策の方針

そのため、市民、市民団体、事業者、行政等の協働による市内での多様な交流イベント等の開催により、楽しく、活力のあるまちづくりを実現します。また、イベントの主体同士がさらにネットワークを広げ、新たな活動の発展につながるよう支援します。

■ 具体的な取組		■ 担当課	■ SDGs
①	イコマニア・イベントの実施	市民活動推進課	 
	<p>市民生活に活力を生み出し、イベントを通じて人的ネットワークを拡大し地域力を向上させるため、市民・団体との協働で行われる楽しい公共・公益イベントを「イコマニア・イベント」として認定し、情報発信することで、楽しく活力のあるまちづくりを実現します。</p>		

■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)																																										
<p>①-1 イコマニア認定事業開催回数 (回)</p> <table border="1"> <caption>①-1 イコマニア認定事業開催回数 (回)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>90</td></tr> <tr><td>H29</td><td>254</td></tr> <tr><td>H30</td><td>344</td></tr> <tr><td>R1</td><td>364</td></tr> <tr><td>R2</td><td>384</td></tr> <tr><td>R3</td><td>404</td></tr> <tr><td>R4</td><td>424</td></tr> <tr><td>R5</td><td>444</td></tr> <tr><td>R6</td><td>464</td></tr> </tbody> </table> <p>イコマニアとして認定した協働による公共・公益イベントの年間開催回数。 イベント開催を支援することにより、にぎわいのある楽しく活力のあるまちづくりを実現します。(市民活動推進課)</p>	年度	開催回数	H26	0	H27	0	H28	90	H29	254	H30	344	R1	364	R2	384	R3	404	R4	424	R5	444	R6	464	<p>①-A 「市民参加が盛んなまち」というイメージを持つ人の割合 (%)</p> <table border="1"> <caption>①-A 「市民参加が盛んなまち」というイメージを持つ人の割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td></tr> <tr><td>R1</td><td>-</td></tr> <tr><td>R2</td><td>6.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>-</td></tr> <tr><td>R4</td><td>8.8</td></tr> <tr><td>R5</td><td>-</td></tr> <tr><td>R6</td><td>10.8</td></tr> </tbody> </table> <p>市民満足度調査において、生駒市のイメージについて「市民参加が盛んなまち」と回答した人の割合。 令和6年度に10.8%になることを目指します。(市民活動推進課)</p>	年度	割合 (%)	H29	4.8	H30	-	R1	-	R2	6.8	R3	-	R4	8.8	R5	-	R6	10.8
年度	開催回数																																										
H26	0																																										
H27	0																																										
H28	90																																										
H29	254																																										
H30	344																																										
R1	364																																										
R2	384																																										
R3	404																																										
R4	424																																										
R5	444																																										
R6	464																																										
年度	割合 (%)																																										
H29	4.8																																										
H30	-																																										
R1	-																																										
R2	6.8																																										
R3	-																																										
R4	8.8																																										
R5	-																																										
R6	10.8																																										



■ 現状と課題

市民満足度調査によると、30歳代・40歳代の生駒市に住んでいることに誇りを持っている人の割合が他世代に比べて低く、働き盛り世代の定住意向を高めるためには、この世代のシビックプライド※1の醸成を図っていく必要があります。誇りを持ってもらうためには、地域活動への参加が有効的で、同調査の地域活動への参加意向では、30歳代・40歳代は、特に文化・スポーツなどのクラブ活動に対する参加意向が高い傾向にあるものの、仕事や家事によりまとまった時間が確保できないことや、子育て世帯にあっては周囲への配慮から子ども連れでの参加をためらうなどを理由に、参加しづらい状況です。

■ 施策の方針




そのため、子育て世帯が子ども連れで参加できるコンサートや親子を対象としたスポーツイベント等の開催により、気軽に文化・スポーツに親しむことができる機会を創出し、働き盛り世代が地域での文化・スポーツ活動への参加を始めるきっかけづくりとします。

加えて、子ども達が小さい頃から地域での文化・スポーツ活動に親しむことで、まちへの愛着や誇りの醸成を図り、成長とともに市外に転出した子ども達（若者）の将来的なUターンの可能性を高めます。

■ 具体的な取組

■ 担当課

■ SDGs

①	文化芸術活動・地域スポーツへの参画機会の創出	小学校のブラスバンドや中学校の吹奏楽をはじめ、本市は音楽活動が非常に盛んであることから、地域の音楽活動を更に広げるため、市民自らが企画・提案し創り上げる音楽会や、子育て世帯が親子で参加できる音楽会を開催するなど、子育て世帯をはじめとした文化芸術活動への参加を促進します。 また、働き盛り世代や子どもをはじめ誰もが身近にスポーツを楽しめるよう、地域スポーツの中心的存在として活躍が期待されている総合型地域スポーツクラブと連携して、個々のライフスタイルに応じた、スポーツを楽しめる場を創ります。さらに、市体育施設指定管理者等と連携し、市内スポーツ施設を活用したトップアスリートと触れ合えるスポーツイベントを積極的に開催します。	生涯学習課 スポーツ振興課	  

■ K P I (アウトプット指標)	■ K P I (アウトカム指標)																																																																																																		
<p>①-1 市民みんなで創る音楽祭の参加者数 (人)</p> <p>①-2 0歳から楽しめるファミリーコンサートの参加者数 (人)</p> <table border="1"> <caption>①-1 市民みんなで創る音楽祭の参加者数 (人)</caption> <tr><th>年度</th><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>現状値</th><td>0</td><td>1,289</td><td>1,182</td><td>1,250</td><td>870</td><td>970</td><td>1,070</td><td>1,170</td><td>1,270</td><td>1,370</td><td>1,470</td></tr> <tr><th>目指す値</th><td colspan="12">8,710</td></tr> </table> <table border="1"> <caption>①-2 0歳から楽しめるファミリーコンサートの参加者数 (人)</caption> <tr><th>年度</th><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>現状値</th><td>0</td><td>6,649</td><td>8,710</td><td>5,150</td><td>5,200</td><td>5,250</td><td>5,300</td><td>5,350</td><td>5,400</td><td>5,450</td><td></td></tr> <tr><th>目指す値</th><td colspan="12">5,150</td></tr> </table> <p>市民がプロデュースする音楽コンサート、子育て世帯が親子で参加できる音楽コンサートへの入場者数。文化芸術活動への参加を促進し、入場者数の増加を目指します。(生涯学習課)</p>	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	現状値	0	1,289	1,182	1,250	870	970	1,070	1,170	1,270	1,370	1,470	目指す値	8,710												年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	現状値	0	6,649	8,710	5,150	5,200	5,250	5,300	5,350	5,400	5,450		目指す値	5,150												<p>①-A 生駒市に住んでいることに誇りを持っている働き盛り世代の割合 (%)</p> <table border="1"> <caption>①-A 生駒市に住んでいることに誇りを持っている働き盛り世代の割合 (%)</caption> <tr><th>年度</th><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>現状値</th><td>51.1</td><td>55.3</td><td>56.3</td><td>57.3</td><td>58.3</td><td>59.3</td><td>60.3</td></tr> <tr><th>目指す値</th><td colspan="7">55.0</td></tr> </table> <p>市民満足度調査において、生駒市に住んでいることに「強い誇りを持っている」、「ある程度誇りを持っている」と回答した働き盛り世代の割合。 誇りを持っている働き盛り世代を増やし、定住意向を高めます。(生涯学習課・スポーツ振興課) ※ H30・R1 実績値は WEB 調査によるもの。</p>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	現状値	51.1	55.3	56.3	57.3	58.3	59.3	60.3	目指す値	55.0						
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																								
現状値	0	1,289	1,182	1,250	870	970	1,070	1,170	1,270	1,370	1,470																																																																																								
目指す値	8,710																																																																																																		
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																								
現状値	0	6,649	8,710	5,150	5,200	5,250	5,300	5,350	5,400	5,450																																																																																									
目指す値	5,150																																																																																																		
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																												
現状値	51.1	55.3	56.3	57.3	58.3	59.3	60.3																																																																																												
目指す値	55.0																																																																																																		
<p>①-3 スポーツイベントの参加者数 (人)</p> <table border="1"> <caption>①-3 スポーツイベントの参加者数 (人)</caption> <tr><th>年度</th><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>現状値</th><td>40,769</td><td>40,900</td><td>41,000</td><td>41,200</td><td>41,300</td><td>41,400</td><td>41,500</td></tr> <tr><th>目指す値</th><td colspan="7">41,000</td></tr> </table> <p>市、総合型地域スポーツクラブ、体育施設指定管理者等が開催するスポーツ教室やイベントの参加者数。 様々なスポーツニーズに対応できるよう、各種事業の充実を図ります。(スポーツ振興課)</p>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	現状値	40,769	40,900	41,000	41,200	41,300	41,400	41,500	目指す値	41,000							<p>①-B 生駒市に住んでいることに誇りを持っている若年世代の割合 (%)</p> <table border="1"> <caption>①-B 生駒市に住んでいることに誇りを持っている若年世代の割合 (%)</caption> <tr><th>年度</th><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>現状値</th><td>60.7</td><td></td><td></td><td>62.7</td><td></td><td>64.7</td><td></td><td>66.7</td></tr> <tr><th>目指す値</th><td colspan="8">62.0</td></tr> </table> <p>市民満足度調査において、生駒市に住んでいることに「強い誇りを持っている」、「ある程度誇りを持っている」と回答した若年世代(18～24歳)の割合。 誇りを持っている若者を増やし、将来的なUターンの可能性を高めます。(生涯学習課・スポーツ振興課) ※ H29 実績値は18歳～29歳が回答した割合。</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	現状値	60.7			62.7		64.7		66.7	目指す値	62.0																																																						
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																												
現状値	40,769	40,900	41,000	41,200	41,300	41,400	41,500																																																																																												
目指す値	41,000																																																																																																		
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																											
現状値	60.7			62.7		64.7		66.7																																																																																											
目指す値	62.0																																																																																																		
<p>①-4 総合型地域スポーツクラブの会員数 (人)</p> <table border="1"> <caption>①-4 総合型地域スポーツクラブの会員数 (人)</caption> <tr><th>年度</th><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><th>現状値</th><td>752</td><td>800</td><td>850</td><td>900</td><td>950</td><td>1,000</td><td>1,050</td></tr> <tr><th>目指す値</th><td colspan="7">800</td></tr> </table> <p>市内総合型地域スポーツクラブの会員数。 地域スポーツの中心的存在として活躍が期待できる総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行い、クラブ会員の増加を目指し、市民のスポーツ活動の活性化を図ります。(スポーツ振興課)</p>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	現状値	752	800	850	900	950	1,000	1,050	目指す値	800																																																																																	
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																												
現状値	752	800	850	900	950	1,000	1,050																																																																																												
目指す値	800																																																																																																		

資料編

1 生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議開催要綱

生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議開催要綱

(趣旨)

第1条 本市におけるまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するに当たり、専門的見地から意見を聴取するとともに、幅広い意見を反映するための場として生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議（以下「戦略会議」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見を求める事項)

第2条 戦略会議において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 総合戦略に関すること。
- (2) その他総合戦略に関し市長が意見を求める必要があると認める事項

(参加者)

第3条 市長は、次に掲げる者のうちから戦略会議への参加を求めるものとする。

- (1) 産業界、教育機関、金融機関、労働団体及びメディアの関係者
- (2) その他市長が必要と認める者

2 市長は、原則として、同一の者に継続して戦略会議への参加を求めるものとする。

(アドバイザー)

第4条 前条に定めるもののほか、市長は、戦略会議のアドバイザーとして学識経験のある者の参加を求めるものとする。

(運営)

第5条 アドバイザーは、戦略会議の座長となって戦略会議を進行するものとする。

- 2 市長は、必要があると認めるときは、関係者に戦略会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
- 3 市長は、必要があると認めるときは、戦略会議を部会に分けて開催することができる。

(開催期間)

第6条 会議は、令和元年度において開催するものとする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総合戦略を総括する課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議に必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年8月16日から施行する。

2 生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 参加者名簿

◎=座長

(敬称略)

選出区分		氏名	所属母体・役職等
アドバイザー		◎ ヒサ ^{タカヒロ} 久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
産業界、教育 機関、金融機 関、労働団体 及びメディアの 関係者	産業界	オオハラ ^{サトシ} 大原 暁	生駒商工会議所 専務理事
	教育機関	レンゲ ^{カズミ} 蓮花 一己	帝塚山大学 学長
	地域金融機関	タケモト ^{カズヤス} 竹本 和靖	南都銀行生駒支店 支店長
	政府系金融機関	シノダ ^{ナオキ} 篠田 直喜	日本政策金融公庫奈良支店 支店長
	労働団体	ナイトウ ^{トシヒコ} 内藤 利彦	連合奈良 西和地域協議会 議長
	メディア	テツトウ ^{アツシ} 鐵東 敦史	株式会社エヌ・アイ・プランニング 代表取締役
その他市長が 必要と認める 者	子育て団体	イシカワ ^{チアキ} 石川 千明	いこま育児ネット 元代表

計8名

3 第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経緯

令和元年8月15日	<p>市議会に文書報告</p> <p>－「第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に着手したことについて文書で報告</p>
令和元年8月16日	<p>第1回生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の開催</p> <p>－第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン〈改訂版〉について</p>
令和元年8月21日	<p>行政経営会議</p> <p>－「第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について</p>
令和元年10月4日	<p>第2回生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の開催</p> <p>－第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン〈改訂版〉について</p>
令和元年11月15日	<p>行政経営会議</p> <p>－「第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について</p>
令和元年12月16日	<p>企画総務委員会</p> <p>－「第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」のパブリックコメントの実施について報告</p>
令和元年12月20日～ 令和2年1月19日	<p>第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）のパブリックコメントの実施</p>
令和2年2月14日	<p>行政経営会議</p> <p>－「第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について</p>
令和2年3月2日	<p>第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定</p>
令和2年3月16日	<p>企画総務委員会</p> <p>－「第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を報告</p>

第2期 生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和2年3月)

編集・発行 生駒市 市長公室 企画政策課
〒630-0288 生駒市東新町8番38号
電話：0743-74-1111 (代表)

公式ホームページ <https://www.city.ikoma.lg.jp>



生駒市